

泉南市民人権意識調査 報 告 書

平成19年3月

泉 南 市

は じ め に

泉南市長 向井 通彦



本市は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」という世界人権宣言及び基本的人権の尊重・国民主権・戦争放棄を三大原則とする日本国憲法の理念に基づき、すべての人々が真に人間として尊厳され、差別のない公正な社会の実現に努めてまいりました。1995（平成7）年には、差別のない明るく住みよい国際都市・泉南市の実現に寄与することを目的とする「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」、いわゆる「人権条例」を施行し、1998（平成10）年には、「泉南市人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、これらの施策の具体化に向け、2000（平成12）年に「人権教育のための国連10年泉南市行動計画」を策定しました。これらの条例や計画に基づいて「平和」や「人権」の尊重を基本とした、人権擁護に関する諸施策の積極的な推進に努めてきております。

これまでの取り組みの成果として、今日では、市民の意識として、人権問題への関心が深まり、人権問題に対する理解と認識が広がりつつあります。また、今日の人権擁護は、「平和」や「人権」の尊重を基本理念とした人権尊重の取り組みが、国内外の潮流となっており、これらのこととあいまって、市民の意識の中に人権教育の重要性に対する関心も高まりつつあります。

しかしながら、地域社会においては、今なお、同和問題をはじめとして、外国人、女性、子ども、障害者、高齢者、アイヌの人びと、HIV感染者やハンセン病元患者などの人権に関わる深刻な問題が存在しております。特に同和問題においては、今日なお、結婚問題を中心に依然として、忌避意識や差別意識が根強く残っております。最近では、新たな部落地名総鑑の発覚や、戸籍不正入手、さらにはインターネット上における人権侵害等、部落差別事象が跡を絶たないなど差別意識の解消が十分に進んでいない状況にあります。

本市におきましては、1991（平成3）年に第1回、1998（平成10）年に第2回、今回で第3回目となる市民人権意識調査を実施しました。前回の調査から8年が経過していることから、今般、前回調査との経年変化を探り、より今日的な視点から人権問題に関する市民の広範かつ多様な意識の状況・傾向を把握し、今後の人権啓発、人権教育の効果的な方策を検討するうえでの必要な基礎資料を得ることを目的として実施したものであります。今後、この調査結果を踏まえ、同和問題をはじめとする人権問題の課題を明らかにし、より効果的な啓発事業等の人権施策の積極的な推進に努めていく所存であります。

最後になりましたが、本調査の実施にあたり多大なご支援・ご協力をいただきました市民の皆さん並びに関係者の方々に厚くお礼を申し上げ、報告書発刊のご挨拶いたします。

目 次

I. 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査項目.....	1
3. 調査設計.....	1
4. 回収結果.....	2
5. 報告書のみかた.....	2
6. 調査の精度.....	3
7. 調査にあたって.....	3
II. 調査結果の概要.....	5
1. ふだんの生活意識について.....	5
2. 人権についての意識や考え方.....	5
3. 差別問題や同和問題について.....	6
4. 同和問題や差別をなくすための取組みについて.....	8
III. 調査結果.....	11
1. 回答者の属性.....	11
(1) 性別.....	11
(2) 年齢.....	11
(3) 最終学歴.....	12
(4) 職種.....	12
(5) 居住年数.....	14
2. ふだんの生活意識について.....	15
(1) さまざまな価値観についての考え.....	15
3. 人権についての意識や考え方.....	19
(1) 「人権」から連想する言葉.....	19
(2) 男女の役割分担についての考え.....	22
(3) 男女に関わる事柄についての考え.....	25
(4) 子どもに関わる事柄についての考え.....	29
(5) 高齢者に関わる事柄についての考え.....	32
(6) 障害者に関わる事柄についての考え.....	35
(7) 外国人に関わる事柄についての考え.....	38
(8) 20年後の人権問題についての考え.....	41

4. 差別問題や同和問題について.....	45
(1) 「差別」についての考え.....	45
(2) 「被差別部落」や「同和地区」などを知ったきっかけ.....	49
(3) 同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験.....	51
(4) 世間の人々が同和地区の人を意識していると思う時.....	59
(5) 子どもの結婚相手に対する調査の必要性.....	62
(6) 結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合の対応.....	64
(7) 子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応.....	68
(8) 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度.....	70
(9) 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識.....	74
5. 同和問題や差別をなくすための取組みについて.....	76
(1) 同和地区出身者に対する差別をなくすための取組みの重要度.....	76
(2) 学校での「同和教育」についての考え.....	80
(3) 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験.....	82
(4) 人権問題の理解を深めるために現在学んでいること.....	90
(5) 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと.....	92
(6) 人権に関する宣言や条例などの認知度.....	95
(7) 人権について推進している施設の認知度.....	98
6. 自由意見.....	100
 IV. 考察結果.....	 101
 附. 調査票.....	 117
附. 単純集計結果.....	131

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、市民の人権問題に関する意識等を把握し、今後の人権行政を推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

2. 調査項目

- (1) 回答者の基本属性（問 26～問 30）
- (2) ふだんの生活意識について（問 1）
- (3) 人権についての意識や考え方について（問 2～問 9）
- (4) 差別問題や同和問題について（問 10～問 18）
- (5) 同和問題や差別をなくすための取組みについて（問 19～問 25）

3. 調査設計

- (1) 調査地域：泉南市全域
- (2) 調査対象および調査対象数：泉南市内に居住している満 16 歳以上の男女 3,000 人
- (3) 調査方法：郵送配布、郵送回収
※調査期間中に、はがきによる督促状を 1 回送付
- (4) 調査期間：平成 18 年 11 月 28 日（火）～平成 18 年 12 月 15 日（金）

4. 回収結果

発送数	回収数		有効回答数	有効回答率
		うち無効票		
3,000	1,139	19	1,120	37.3%

※無効票の内訳は、回答不能 6（うち入院中 2、要介護者 2、高齢 1、障害 1）、属性のみ記入 6、白票 6、その他（全頁選択肢全選択）1 である

5. 報告書のみかた

（1）回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。

また、複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を超える。なお、図表上の「MA%」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）を、「LA%」という表記は制限つき複数回答（Limited Answer の略）を、それぞれ意味する。

（2）回答があっても、小数点第 2 位を四捨五入して 0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している場合がある。

（3）回答者数（N）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。

（4）図表において、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

6. 調査の精度

この調査は標本調査であり、今回得られた結果から泉南市全体としての意見を推測することができる。この場合、標本誤差は次の式により近似値を求めることができる。

$$\varepsilon = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

ε = 標本誤差
 N = 母集団 (51,918 人)
 n = 回答者数 (1,120 人)
 P = 回答比率

【 標 本 誤 差 】

回答比率 (P)	標本誤差 (ε)
10%または90%	± 1.7%
20%または80%	± 2.3%
30%または70%	± 2.7%
40%または60%	± 2.8%
50%	± 2.9%

たとえば、性別役割分担に対する考えで「男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う」と回答した人は、全体 (N=1,120) の 60.9%であった。このケースでは抽出に伴う誤差は上記の表より「±2.8%」であるから、泉南市では男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行うと考える人は、抽出誤差を補正すると 58.1~63.7%の間ということになる。

ただし、この計算式は、信頼度 95%に設定している。(信頼度を 99%にすると誤差の幅はさらに大きくなり、実用に不適當なため、95%を採用している。)

7. 調査にあたって

今回の調査では、調査項目の検討、集計の分析、考察を次の3人の学識経験者の方にご協力いただきました。(敬称略)

田中 欣和 (関西大学文学部 教授)
 木村 涼子 (大阪大学大学院人間科学研究科 助教授)
 松本 城州夫 (人権文化ネットワーク代表)

Ⅱ．調査結果の概要

Ⅱ．調査結果の概要

1. ふだんの生活意識について

さまざまな価値観についての考え（問1）をみると、「当然のことと思う」の割合は〔⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ〕が46.6%で最も高く、次いで〔⑥女性はやはり男性を立てたほうがよい〕（45.7%）、〔①「大安」「仏滅」などを気にする〕（41.8%）の順となっている。一方、「間違っていると思う」の割合は〔⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人とでは対応が変わる〕が69.6%で最も高く、次いで〔②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする〕（45.9%）、〔③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある〕（43.5%）の順となっている。

2. 人権についての意識や考え方

「人権」から連想する言葉（問2）は、「平等」が75.6%で最も多く、次いで「差別」（56.1%）、「公正」（37.0%）、「自由」（36.0%）の順となっている。

仕事と家庭に関する男女の役割分担についての考え（問3）をみると、「男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う」が60.9%と過半数を占め、以下「男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい」（18.5%）、「男女とも働き、家事・育児もともに分担する」（13.8%）の順で続いている。

男女に関わる事柄についての考え（問4）をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である〕が83.3%で最も高く、次いで〔⑥政治の場などの参画に男女の差があるのは間違っている〕（76.5%）の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔④夫婦別姓は認められてよい〕が37.5%で最も高く、次いで〔⑤女人禁制などのならわしは間違っている〕（19.7%）の順となっている。

子どもに関わる事柄についての考え（問5）をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔③仲間からの無視やいじめは人権侵害である〕が84.7%で最も高く、次いで〔①教師の主観で生徒の評価に差をつけることは間違っている〕（75.2%）、〔⑥子どもに來た手紙などを勝手に読むのは権利の侵害である〕（72.2%）の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕が26.4%で最も高く、次いで〔⑦教師による体罰は人権侵害である〕（23.5%）、〔④塾などに通わせ、ゆとりを奪うのは間違っている〕（19.2%）の順となっている。

高齢者に関わる事柄についての考え（問6）をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔④高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕が78.2%で最も高く、次いで〔③高齢者の結婚や再婚に反対するのは権利の侵害である〕（70.5%）の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔①高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である〕が

15.2%で最も高く、次いで〔⑥高齢者の財産を一方的に処分することは間違っている〕(13.3%)の順となっている。

障害者に関わる事柄についての考え(問7)をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔⑤障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある〕が77.9%で最も高く、次いで〔④障害者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕(73.4%)の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている〕が12.4%で最も高く、次いで〔②障害者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている〕(12.0%)の順となっている。

日本に定住する外国人に関わる事柄についての考え(問8)をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている〕が76.2%で最も高く、次いで〔②外国人が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている〕(71.1%)の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている〕が22.1%で最も高く、次いで〔④在住外国人の選挙権が認められないのは間違っている〕(21.5%)の順となっている。

20年後の人権問題についての考え(問9)をみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔①人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる〕が67.1%で最も高く、次いで〔⑥同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる〕(46.0%)、〔⑤定住外国人も、日本の選挙権をもつようになる〕(41.8%)の順となっている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔⑨生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる〕が86.6%で最も高く、次いで〔②子どものいじめがなくなる〕(82.4%)、〔③高齢者が安心して生活できるようになる〕(78.1%)の順となっている。

3. 差別問題や同和問題について

「差別」についての考え(問10)をみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた『賛成』の割合は〔⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある〕が84.7%で最も高く、次いで〔①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである〕(81.6%)、〔③差別をなくすために、行政は努力する必要がある〕(80.1%)の順となっている。一方、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた『反対』の割合は〔⑩差別問題は、自分には関係がない〕が65.3%で最も高く、次いで〔②差別は世の中に必要なこともある〕(54.6%)、〔⑥差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない〕(33.0%)の順となっている。

「被差別部落」や「同和地区」などを知ったきっかけ(問11)をみると、「父母や家族、親せきから」が34.9%で最も多く、次いで「学校の授業で」(20.8%)の順となっている。

同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験(問12)をみると、「見聞きしたことがない」が57.8%と過半数を占め、「見聞きしたことがある」は32.7%となっている。

問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、それを見聞きした場所(問12-1)をたずねたところ、「地域」が49.2%で最も多く、次いで「職場」(28.7%)、

4. 同和問題や差別をなくすための取組みについて

同和地区出身者に対する差別をなくすための取組みの重要度（問19）をみると、「非常に重要」と「やや重要」をあわせた『重要』の割合は〔④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う〕が61.6%で最も高く、次いで〔③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める〕（61.0%）、〔⑥そっとしておけば差別はなくなる〕（45.8%）の順となっている。

一方、「重要ではない」と「あまり重要ではない」をあわせた『重要ではない』の割合は〔②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする〕が44.2%で最も高く、次いで〔①行政が行っている施策によって自立を支援する〕（40.8%）、〔⑤差別を法律で禁止する〕（35.1%）の順となっている。

学校での「同和教育」についての考え（問20）をみると、「同和問題を正しく教えることはよいことだ」が43.0%で最も多く、次いで「同和教育がどんな教育か、よく知らない」（28.7%）、「同和問題を通じて差別をなくす教育が行われており、よいことだ」（25.4%）の順となっている。

同和地区に関する講演会や研修会への参加経験（問21）は、「参加したことはない」が61.8%と過半数を占めている。参加した人の中では、「6回以上」が8.8%で最も多く、次いで「3～5回」（6.3%）の順となっている。

問21で「1回」、「2回」、「3～5回」、「6回以上」（参加したことがある）と回答した人に、参加したきっかけ（問21-1）をたずねたところ、「勤務先の指示で」が45.3%で最も多く、次いで「他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたので」（31.6%）、「自分が団体などで役員をしていて」（20.3%）の順となっている。

問21で「1回」、「2回」、「3～5回」、「6回以上」（参加したことがある）と回答した人に、参加しての印象や感想（問21-2）をたずねたところ、「部落差別をしてはいけないと思った」（42.6%）および「同和問題とは何かということがわかった」（41.8%）が多く、次いで「同じ話の繰り返しが多かった」（36.3%）の順となっている。

問21で「1回」、「2回」、「3～5回」、「6回以上」（参加したことがある）と回答した人に、今までに参加した講演会や研修会の種類（問21-3）をたずねたところ、「泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会などがおこなったもの」（46.1%）および「職場内での研修会」（43.4%）が多く、次いで「学校やPTAがおこなったもの」（32.4%）、「その他の各種団体がおこなったもの」（21.9%）の順となっている。

人権問題の理解を深めるために現在学んでいること（問22）については、「参加したことはない」が54.7%で最も多くなっている。学んでいることの中では「環境問題」が11.2%で最も多く、次いで「障害者の人権問題」（10.4%）、「高齢者の人権問題」（9.4%）の順となっている。

人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと（問23）については、「特に学びたいものはない」が28.9%で最も多くなっているが、学びたいことの中では「人権 そのものの考え方」が22.1%で最も多く、次いで「高齢者の人権問題」（21.9%）、「環境問題」（20.1%）の順となっている。

人権に関する宣言や条例などの認知度（問24）をみると、「どんな内容か知っている」の割合は〔④個人情報保護法〕が45.4%と目立って高く、以下〔⑧世界人権宣言〕（18.0%）、〔⑥

児童虐待の防止等に関する法律〕（17.7%）、〔⑦交通バリアフリー法〕（16.1%）の順で続いている。一方、「知らなかった」の割合は〔②部落差別調査等規制条例〕が67.2%で最も高く、次いで〔⑤同和対策審議会答申〕（62.3%）、〔①泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例〕（60.9%）、〔③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律〕（60.3%）の順となっている。

人権について推進している施設の認知度（問25）をみると、「実際に行ったことがある」の割合は〔③青少年センター〕が16.3%で最も高く、次いで〔④人権ふれあいセンター〕（10.5%）の順となっており、「行ったことはないが名称は聞いたことがある」をあわせた認知度は〔③青少年センター〕が74.5%、〔④人権ふれあいセンター〕が65.0%となっている。一方、「知らなかった」の割合は〔②男女共同参画ルーム（ステップ）〕が70.1%で最も高く、次いで〔①人権協会〕（62.1%）の順となっている。

「家庭（家族、親せき）」（25.7％）の順となっている。

問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、その内容（問12－2）をたずねたところ、「同和地区の人はこわい」が58.5％で最も多く、次いで「同和地区の人とは、結婚してはいけない（結婚できない）」（51.9％）の順となっている。

問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、その時の対応（問12－3）をたずねたところ、「差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった」が40.4％で最も多く、次いで「その時は差別と気づかずに、見過ごした」（18.9％）、「誤りを指摘したが、説得できなかった」（12.3％）の順となっている。

世間の人々が同和地区の人を意識していると思う時（問13）をみると、「同和地区の人と結婚するとき」が65.3％で最も多く、「特に意識してはいないと思う」は23.3％となっており、全体の66.6％が何らかの場面で意識していると考えている。

子どもの結婚相手に対する調査の必要性（問14）をみると、「必要である」の割合は〔①本人の素行や性格について〕が48.3％で最も高く、次いで〔⑤在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて〕（25.6％）の順となっている。また、これに「調べることはよくないが、必要である」をあわせた『必要である』の割合も、同じ順で高くなっている。一方、「必要でない」の割合は〔③家族の財産、持ち家か借家かなどについて〕が61.5％で最も高く、次いで〔②家族の職業や学歴について〕（47.2％）の順となっている。

結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合の対応（問15）をみると、「結婚する」が12.9％、「結婚しない」が5.0％となっている。

問15で「結婚する」と回答した人に、両親や親せきに反対された場合の対応（問15－1）をたずねたところ、「両親や親せきの反対を押し切ってでも、結婚する」が67.6％と全体の3分の2を占め、「結婚をあきらめる」は3.4％となっている。

子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応（問16）をみると、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない」（26.6％）および「お互いの愛情が大事なので祝福する」（26.3％）が多く、「絶対に反対する」は8.5％となっている。

同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度（問17）をみると、「同和地区の人とつきあったことはない」が33.5％で最も多く、「同和地区の人とは以前つきあいがあったが、現在はなし」（12.8％）をあわせると、全体の半数近くが現在、同和地区に住んでいる人とのつきあいがない。何らかのつきあいがあると回答した人は全体の45.6％となっており、「同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている」が17.1％で最も多く、次いで「近所づきあいをしている」（11.3％）、「学校時代からつきあっている友人である」（10.4％）の順となっている。

住宅を選ぶ際の同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識（問18）をみると、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う」（27.2％）および「いずれにあってもこだわらない」（27.0％）が多く、「同和地区は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う」は14.4％となっている。

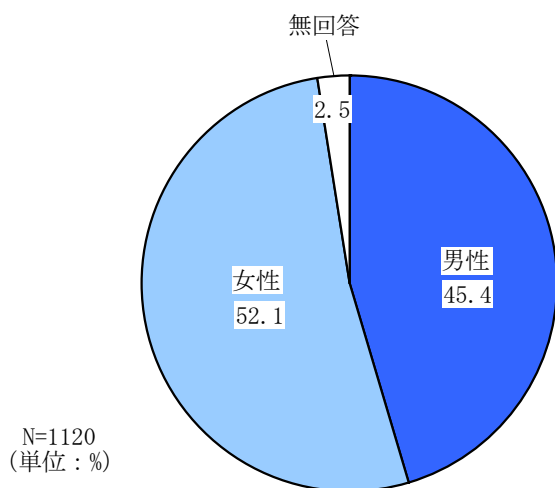
Ⅲ. 調査結果

Ⅲ. 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

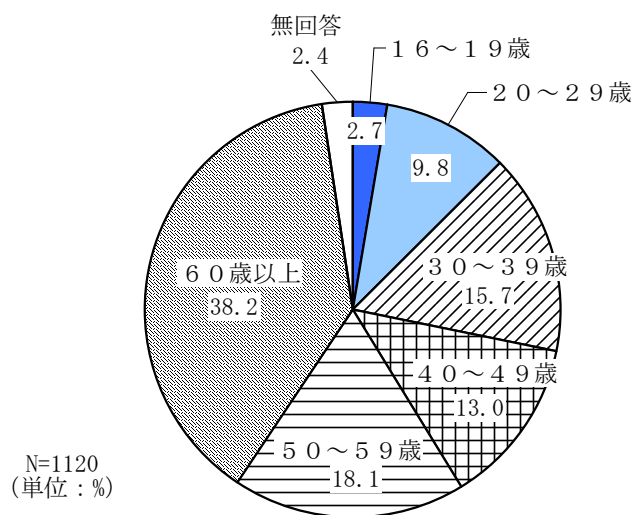
【図表 1－1 性別】



回答者の性別は、「女性」が 52.1%、「男性」が 45.4%となっている。(図表 1－1)

(2) 年齢

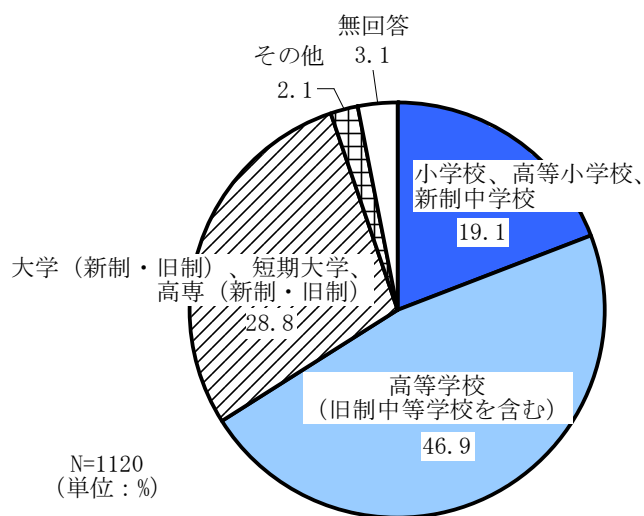
【図表 1－2 年齢】



回答者の年齢は、「60歳以上」が 38.2%で最も多く、次いで「50～59歳」(18.1%)、「30～39歳」(15.7%)の順となっている。(図表 1－2)

(3) 最終学歴

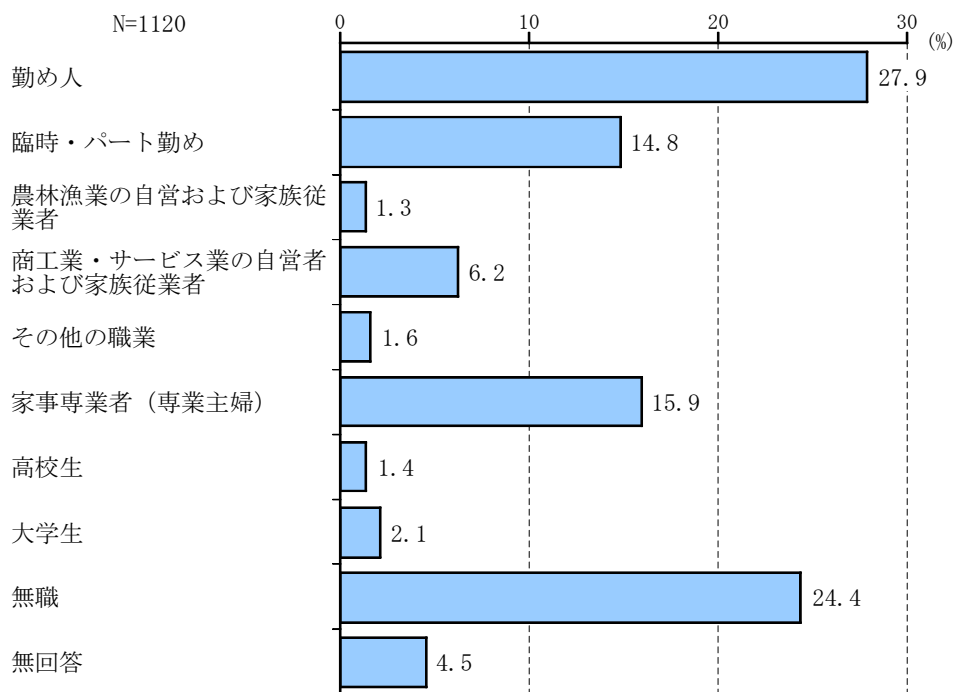
【図表 1－3 最終学歴】



回答者の最終学歴は、「高等学校 (旧制中等学校を含む)」が 46.9%と半数近くを占め、「大学 (新制・旧制)、短期大学、高専 (新制・旧制)」は 28.8%、「小学校、高等小学校、新制中学校」は 19.1%となっている。(図表 1－3)

(4) 職種

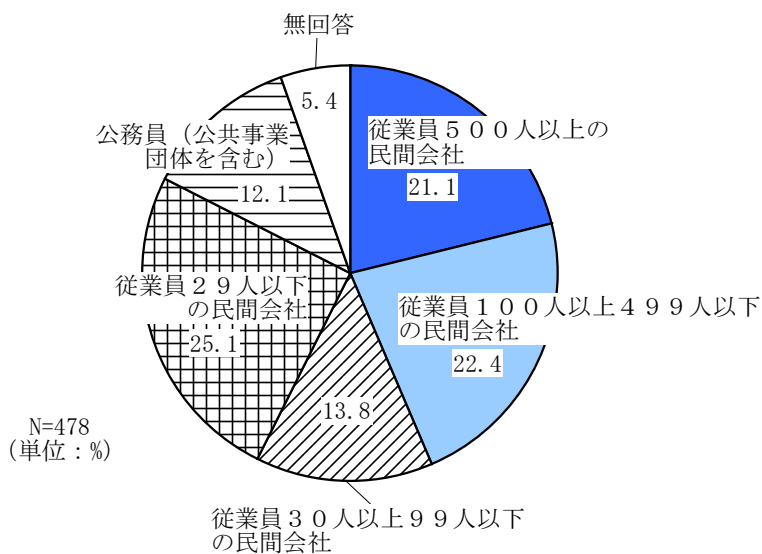
【図表 1－4 職種】



回答者の職種は、「勤め人」が 27.9%で最も多く、次いで「無職」(24.4%)、「家事専業者 (専業主婦)」(15.9%)、「臨時・パート勤め」(14.8%) の順となっている。(図表 1－4)

① 勤め先の規模

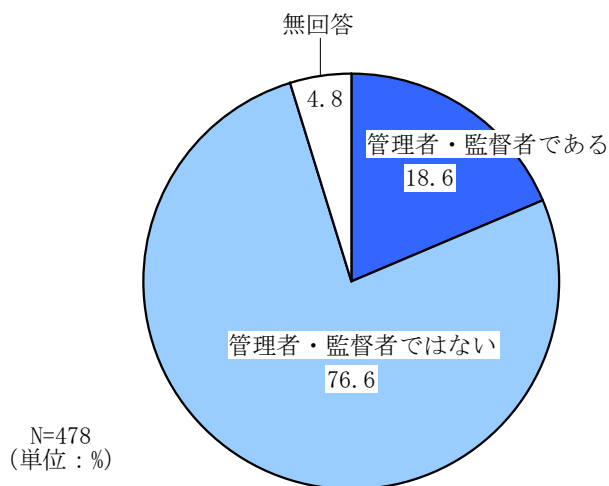
【図表 1－4 A 勤め先の規模】



職種が「勤め人」もしくは「臨時・パート勤め」である回答者の勤め先の規模は、「従業員 29 人以下の民間会社」が 25.1%で最も多く、次いで「従業員 100 人以上 499 人以下の民間会社」(22.4%)、「従業員 500 人以上の民間会社」(21.1%)の順となっている。(図表 1－4 A)

② 管理者・監督者の別

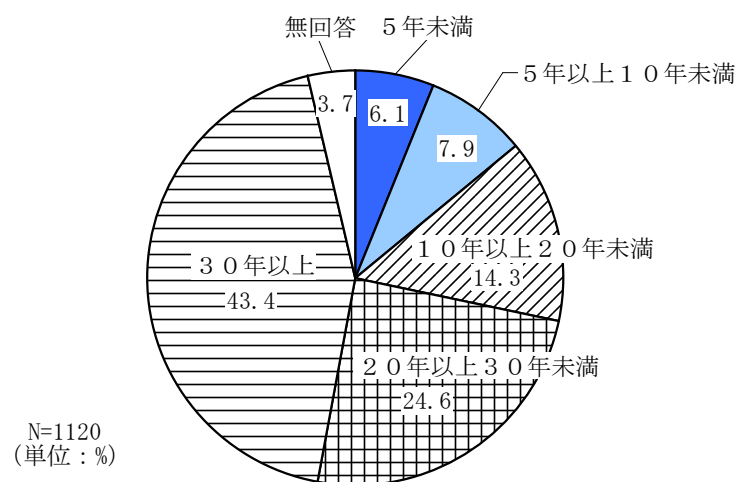
【図表 1－4 B 管理者・監督者の別】



職種が「勤め人」もしくは「臨時・パート勤め」である回答者の管理者・監督者の別は、「管理者・監督者ではない」が 76.6%、「管理者・監督者である」が 18.6%となっている。(図表 1－4 B)

(5) 居住年数

【図表 1－5 居住年数】



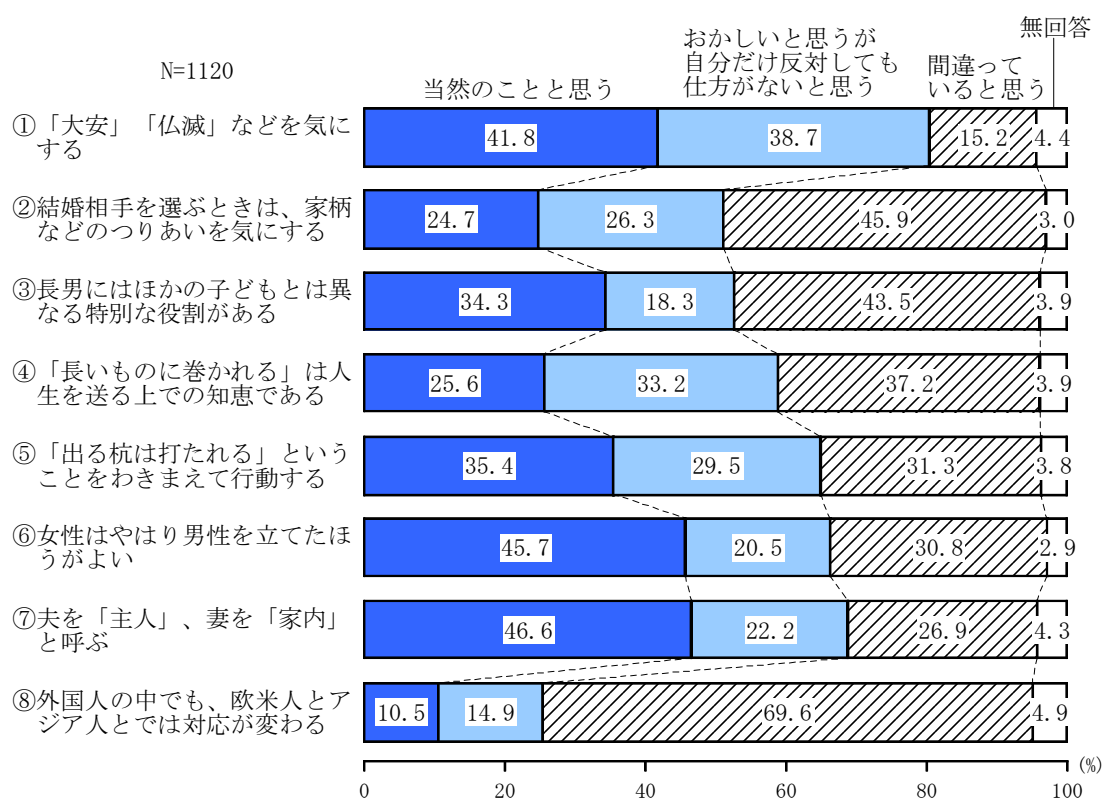
回答者の泉南市での居住年数は、「30年以上」が43.4%で最も多く、次いで「20年以上30年未満」(24.6%)、「10年以上20年未満」(14.3%)の順となっている。(図表1－5)

2. ふだんの生活意識について

(1) さまざまな価値観についての考え

問1. あなたは、次にあげることについて、どう思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください（〇はそれぞれ1つずつ）。

【図表2-1 さまざまな価値観についての考え】



さまざまな価値観についての考えをみると、「当然のことと思う」の割合は〔⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ〕が46.6%で最も高く、次いで〔⑥女性はやはり男性を立てたほうがよい〕（45.7%）、〔①「大安」「仏滅」などを気にする〕（41.8%）の順となっている。

一方、「間違っていると思う」の割合は〔⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人とは対応が変わる〕が69.6%で最も高く、次いで〔②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする〕（45.9%）、〔③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある〕（43.5%）の順となっている。（図表2-1）

【図表２－１－１ 性別・年齢別 さまざまな価値観についての考え①】

①「大安」「仏滅」などを気にする

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだお いけかし と反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	468 41.8	433 38.7	170 15.2	49 4.4
性 別	男性	509 100.0	210 41.3	183 36.0	102 20.0	14 2.8
	女性	583 100.0	247 42.4	243 41.7	63 10.8	30 5.1
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	12 40.0	8 26.7	— —
	20～29歳	110 100.0	44 40.0	41 37.3	19 17.3	6 5.5
	30～39歳	176 100.0	78 44.3	62 35.2	27 15.3	9 5.1
	40～49歳	146 100.0	52 35.6	62 42.5	29 19.9	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	74 36.5	94 46.3	30 14.8	5 2.5
	60歳以上	428 100.0	198 46.3	156 36.4	52 12.1	22 5.1

②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだお いけかし と反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	277 24.7	295 26.3	514 45.9	34 3.0
性 別	男性	509 100.0	111 21.8	132 25.9	256 50.3	10 2.0
	女性	583 100.0	157 26.9	158 27.1	249 42.7	19 3.3
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	7 23.3	8 26.7	15 50.0	— —
	20～29歳	110 100.0	26 23.6	22 20.0	59 53.6	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	29 16.5	53 30.1	88 50.0	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	19 13.0	46 31.5	80 54.8	1 0.7
	50～59歳	203 100.0	52 25.6	56 27.6	93 45.8	2 1.0
	60歳以上	428 100.0	135 31.5	105 24.5	170 39.7	18 4.2

③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだお いけかし と反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	384 34.3	205 18.3	487 43.5	44 3.9
性 別	男性	509 100.0	190 37.3	92 18.1	215 42.2	12 2.4
	女性	583 100.0	185 31.7	109 18.7	261 44.8	28 4.8
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	7 23.3	12 40.0	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	45 40.9	21 19.1	40 36.4	4 3.6
	30～39歳	176 100.0	57 32.4	42 23.9	72 40.9	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	40 27.4	34 23.3	70 47.9	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	75 36.9	33 16.3	92 45.3	3 1.5
	60歳以上	428 100.0	146 34.1	64 15.0	191 44.6	27 6.3

④「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだお いけかし と反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	287 25.6	372 33.2	417 37.2	44 3.9
性 別	男性	509 100.0	132 25.9	157 30.8	209 41.1	11 2.2
	女性	583 100.0	147 25.2	209 35.8	200 34.3	27 4.6
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	8 26.7	8 26.7	14 46.7	— —
	20～29歳	110 100.0	33 30.0	36 32.7	36 32.7	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	47 26.7	63 35.8	60 34.1	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	35 24.0	62 42.5	48 32.9	1 0.7
	50～59歳	203 100.0	45 22.2	78 38.4	77 37.9	3 1.5
	60歳以上	428 100.0	111 25.9	119 27.8	174 40.7	24 5.6

【図表２－１－１ 性別・年齢別 さまざまな価値観についての考え②】

⑤「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだおい けかしと 反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	396 35.4	330 29.5	351 31.3	43 3.8
性 別	男性	509 100.0	176 34.6	123 24.2	195 38.3	15 2.9
	女性	583 100.0	211 36.2	202 34.6	147 25.2	23 3.9
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	14 46.7	7 23.3	9 30.0	— —
	20～29歳	110 100.0	27 24.5	38 34.5	40 36.4	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	53 30.1	48 27.3	68 38.6	7 4.0
	40～49歳	146 100.0	48 32.9	52 35.6	45 30.8	1 0.7
	50～59歳	203 100.0	65 32.0	81 39.9	52 25.6	5 2.5
	60歳以上	428 100.0	180 42.1	99 23.1	128 29.9	21 4.9

⑥女性はやはり男性を立てたほうがよい
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだおい けかしと 反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	512 45.7	230 20.5	345 30.8	33 2.9
性 別	男性	509 100.0	235 46.2	101 19.8	161 31.6	12 2.4
	女性	583 100.0	267 45.8	128 22.0	170 29.2	18 3.1
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	8 26.7	11 36.7	— —
	20～29歳	110 100.0	38 34.5	25 22.7	44 40.0	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	77 43.8	40 22.7	53 30.1	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	47 32.2	34 23.3	62 42.5	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	100 49.3	48 23.6	53 26.1	2 1.0
	60歳以上	428 100.0	230 53.7	74 17.3	108 25.2	16 3.7

⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだおい けかしと 反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	522 46.6	249 22.2	301 26.9	48 4.3
性 別	男性	509 100.0	223 43.8	113 22.2	158 31.0	15 2.9
	女性	583 100.0	286 49.1	132 22.6	135 23.2	30 5.1
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	7 23.3	12 40.0	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	30 27.3	34 30.9	43 39.1	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	44 25.0	50 28.4	70 39.8	12 6.8
	40～49歳	146 100.0	58 39.7	36 24.7	47 32.2	5 3.4
	50～59歳	203 100.0	103 50.7	46 22.7	51 25.1	3 1.5
	60歳以上	428 100.0	264 61.7	72 16.8	71 16.6	21 4.9

⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人と
では対応が変わる
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	当然のこと と思う	なだおい けかしと 反対し て思う 仕方が 自分	間違っ ている と思う	無回 答
全 体		1120 100.0	118 10.5	167 14.9	780 69.6	55 4.9
性 別	男性	509 100.0	63 12.4	79 15.5	351 69.0	16 3.1
	女性	583 100.0	51 8.7	84 14.4	413 70.8	35 6.0
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	3 10.0	5 16.7	22 73.3	— —
	20～29歳	110 100.0	13 11.8	18 16.4	76 69.1	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	12 6.8	25 14.2	129 73.3	10 5.7
	40～49歳	146 100.0	12 8.2	25 17.1	106 72.6	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	19 9.4	27 13.3	153 75.4	4 2.0
	60歳以上	428 100.0	55 12.9	63 14.7	279 65.2	31 7.2

性別でみると、「当然のことと思う」の割合は、〔③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある〕、〔⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人とでは対応が変わる〕は男性が、〔②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする〕、〔⑦夫を「主人」、

妻を「家内」と呼ぶ〕は女性が、それぞれ3ポイント以上高くなっている。また、〔①「大安」「仏滅」などを気にする〕、〔④「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である〕、〔⑤「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する〕は、「当然のことと思う」の割合はそれほど差がないが、「間違っていると思う」の割合は男性のほうが高くなっている。

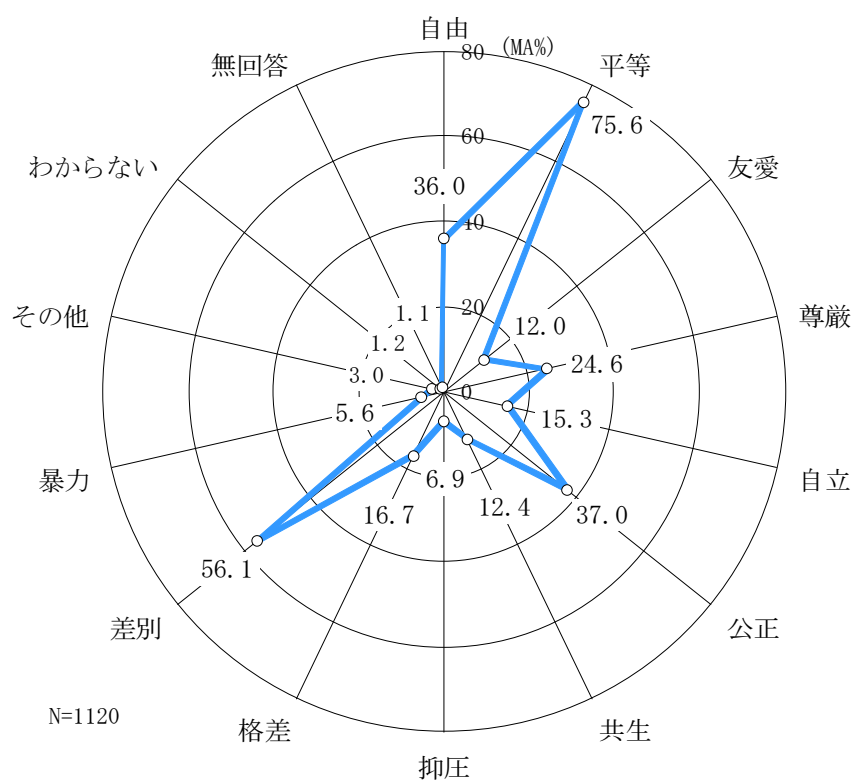
年齢別でみると、〔⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ〕は、「当然のことと思う」の割合が50歳以上では50%を超えているのに対し、20～39歳では30%以下と差が大きくなっている。また、〔①「大安」「仏滅」などを気にする〕、〔④「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である〕は、16～19歳の「間違っていると思う」の割合が高くなっている。(図表2-1-1)

3. 人権についての意識や考え方

(1) 「人権」から連想する言葉

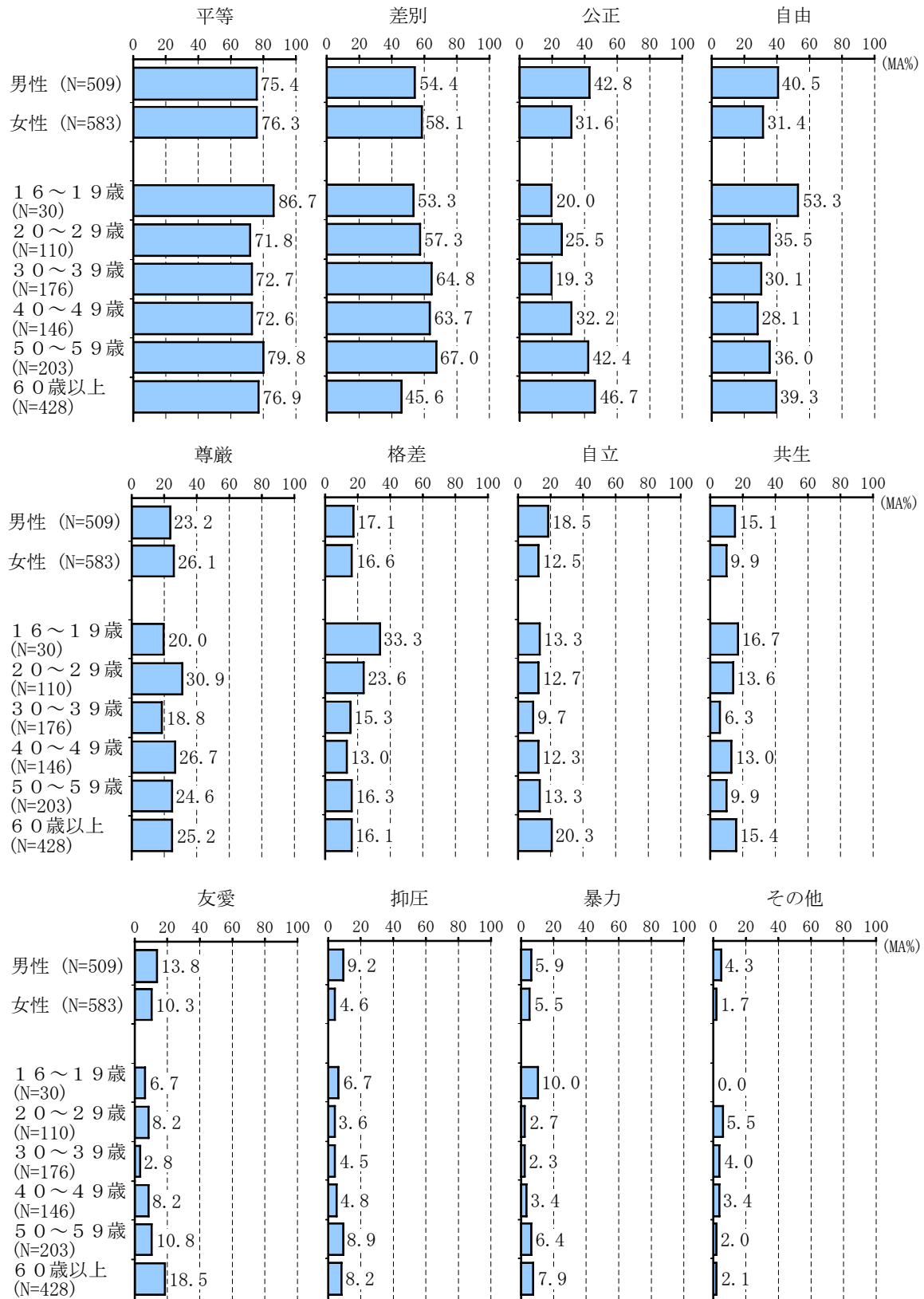
問2. あなたは、「人権」から連想する言葉はどれですか。次にあげる言葉の中から、あまり深く考えず、感じたままをお答えください（○はいくつでも）。

【図表3－1 「人権」から連想する言葉】

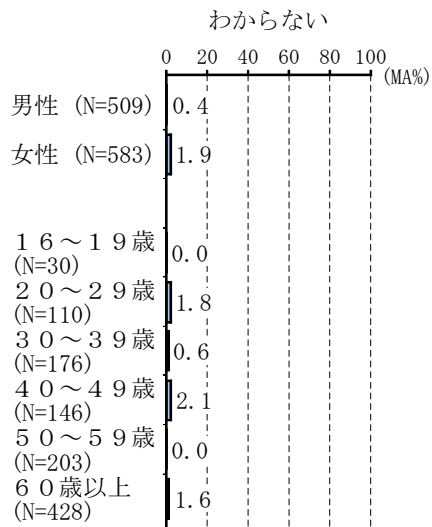


「人権」から連想する言葉は、「平等」が75.6%で最も多く、次いで「差別」(56.1%)、「公正」(37.0%)、「自由」(36.0%)の順となっている。(図表3－1)

【図表 3-1-1 性別・年齢別 「人権」から連想する言葉①】



【図表 3－1－1 性別・年齢別 「人権」から連想する言葉②】



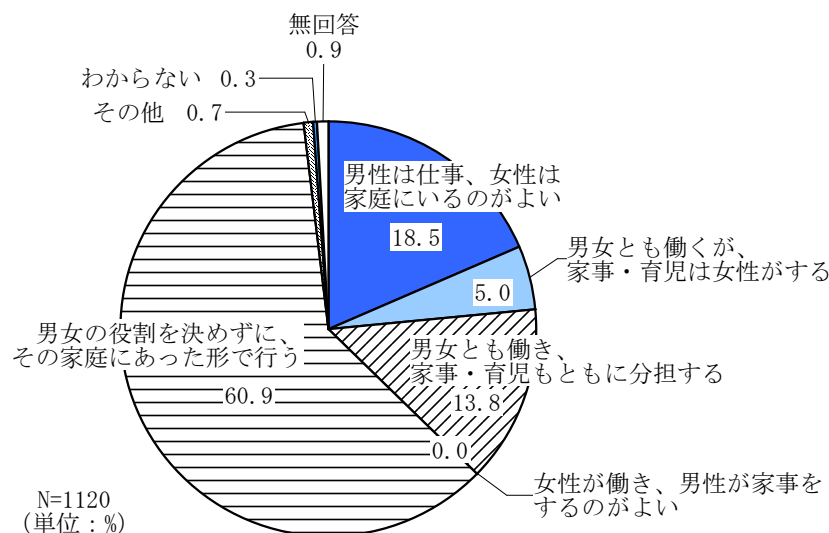
性別でみると、男性のほうが割合の高い項目が多く、中でも「公正」、「自由」で9ポイント以上の差がついている。

年齢別でみると、「友愛」、「公正」の割合は高年層のほうが高く、「格差」の割合は若年層のほうが高い傾向にある。(図表 3－1－1)

(2) 男女の役割分担についての考え

問3. 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか（○は1つ）。

【図表3-2 男女の役割分担についての考え】



仕事と家庭に関する男女の役割分担についての考えをみると、「男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う」が60.9%と過半数を占め、以下「男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい」（18.5%）、「男女とも働き、家事・育児もともに分担する」（13.8%）の順で続いている。（図表3-2）

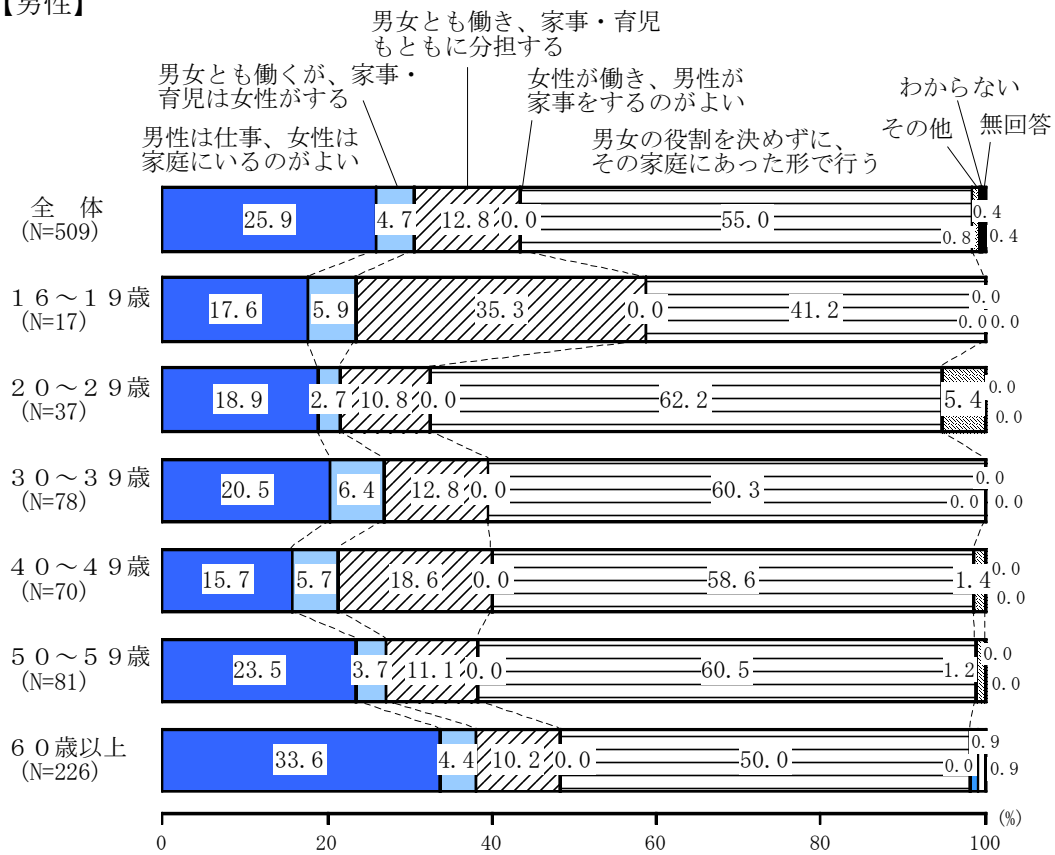
【図表3-2-1 男女の役割分担についての考え＜過去の調査との比較＞】

		(上段: 人、下段: %)							
	調査数 (N)	男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい	男女とも働くが、家事・育児は女性がする	男女とも働き、家事・育児もともに分担する	女性が働き、男性が家事をするのがよい	男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う	その他	わからない	無回答
2006年度 (平成18年度)	1120	207	56	154	-	682	8	3	10
	100.0	18.5	5.0	13.8	-	60.9	0.7	0.3	0.9
1998年度 (平成10年度)	1116	166	38	212	-	677	6	9	8
	100.0	14.9	3.4	19.0	-	60.7	0.5	0.8	0.7

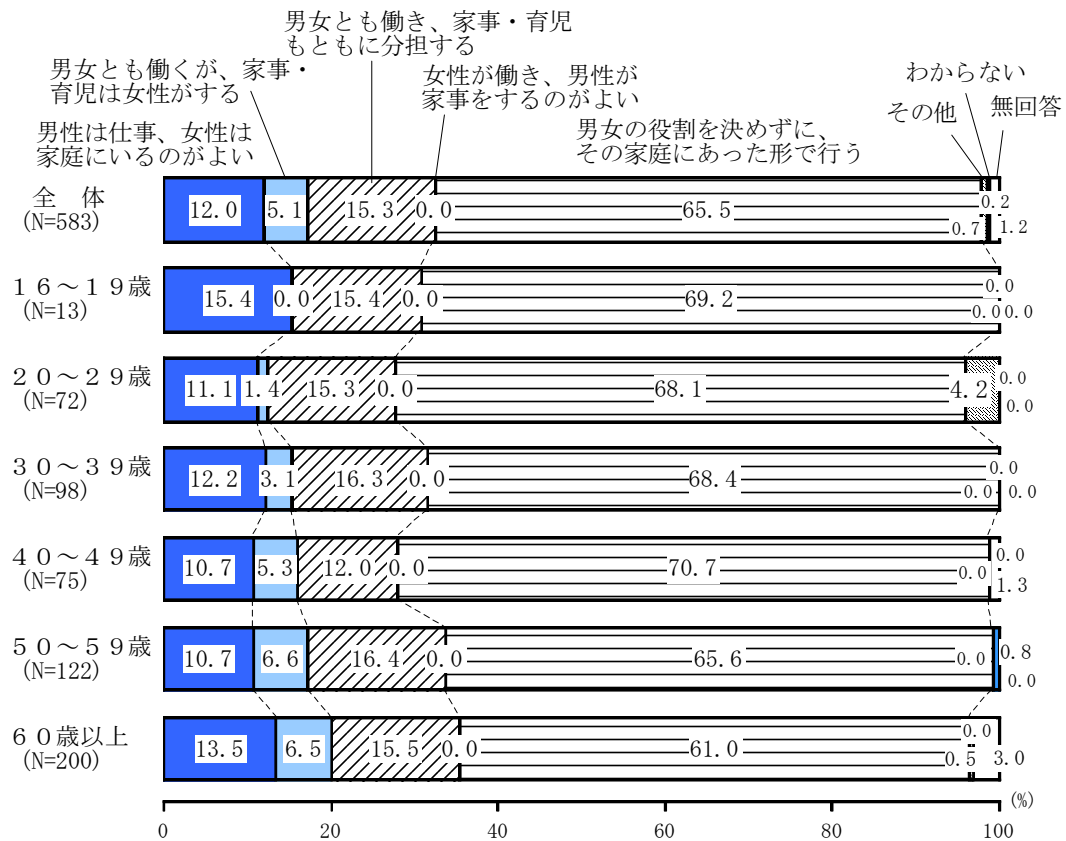
前回調査と比較すると、「男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う」の割合はほとんど変わらないが、「男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい」の割合は3.6ポイント上昇し、「男女とも働き、家事・育児もともに分担する」の割合は5.2ポイント低下している。また、「男女とも働くが、家事・育児は女性がする」の割合も、やや上昇している。（図表3-2-1）

【図表 3-2-2 性・年齢別 男女の役割分担についての考え】

【男性】



【女性】



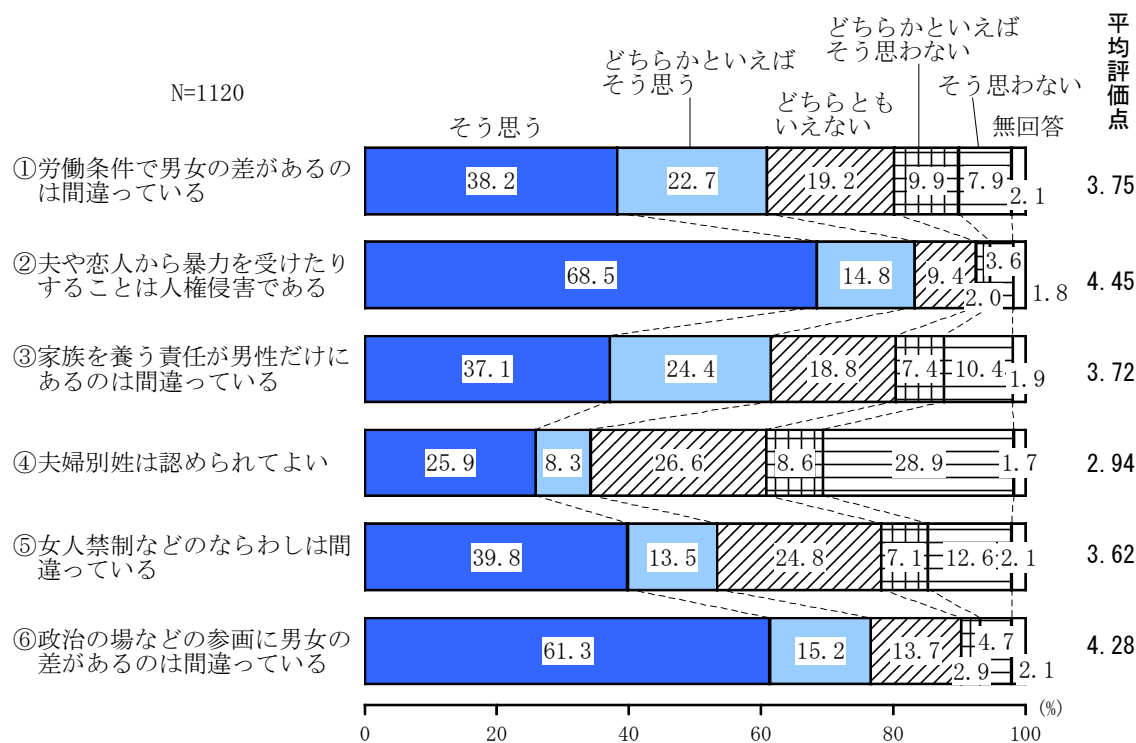
性別でみると、男性は「男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい」の割合が25.9%と、女性（12.0%）に比べ2倍以上高くなっている。年齢別では、「男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい」の割合は60歳以上で、「男女とも働き、家事・育児もともに分担する」の割合は16～19歳で、それぞれ高くなっている。

一方、女性は「男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う」の割合が男性よりも10ポイント以上高くなっている。年齢別では、男性ほどはっきりとした差は表れていないが、「男女とも働くが、家事・育児は女性がする」の割合は年代が上がるほど高くなる傾向がみられる。（図表3－2－2）

(3) 男女に関わる事柄についての考え

問4. あなたは次にあげる男女に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑥のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表3-3 男女に関わる事柄についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に5点、「どちらかといえばそう思う」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

男女に関わる事柄についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は「②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である」が83.3%で最も高く、次いで「⑥政治の場などの参画に男女の差があるのは間違っている」(76.5%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は「④夫婦別姓は認められてよい」が37.5%で最も高く、次いで「⑤女人禁制などのならわしは間違っている」(19.7%)の順となっている。

平均評価点でも、「②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である」が4.45で最も高く、「④夫婦別姓は認められてよい」が2.94で最も低くなっている。(図表3-3)

【図表３－３－１ 性・年齢別 男女に関わる事柄についての考え①】

【男性】

①労働条件で男女の差があるのは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	174 34.2	111 21.8	100 19.6	67 13.2	53 10.4	4 0.8	3.57
16～19歳	17 100.0	10 58.8	2 11.8	3 17.6	1 5.9	1 5.9	-	4.12
20～29歳	37 100.0	18 48.6	7 18.9	7 18.9	3 8.1	2 5.4	-	3.97
30～39歳	78 100.0	31 39.7	16 20.5	14 17.9	9 11.5	7 9.0	1 1.3	3.71
40～49歳	70 100.0	19 27.1	17 24.3	18 25.7	11 15.7	5 7.1	-	3.49
50～59歳	81 100.0	22 27.2	17 21.0	15 18.5	16 19.8	11 13.6	-	3.28
60歳以上	226 100.0	74 32.7	52 23.0	43 19.0	27 11.9	27 11.9	3 1.3	3.53

②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である
(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	305 59.9	91 17.9	68 13.4	15 2.9	26 5.1	4 0.8	4.26
16～19歳	17 100.0	7 41.2	5 29.4	3 17.6	2 11.8	-	-	4.00
20～29歳	37 100.0	21 56.8	6 16.2	5 13.5	2 5.4	3 8.1	-	4.08
30～39歳	78 100.0	48 61.5	9 11.5	8 10.3	2 2.6	10 12.8	1 1.3	4.08
40～49歳	70 100.0	42 60.0	11 15.7	12 17.1	1 1.4	4 5.7	-	4.23
50～59歳	81 100.0	44 54.3	17 21.0	12 14.8	3 3.7	4 4.9	1 1.2	4.18
60歳以上	226 100.0	143 63.3	43 19.0	28 12.4	5 2.2	5 2.2	2 0.9	4.40

③家族を養う責任が男性だけにあるのは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	159 31.2	108 21.2	109 21.4	43 8.4	83 16.3	7 1.4	3.43
16～19歳	17 100.0	6 35.3	3 17.6	6 35.3	1 5.9	1 5.9	-	3.71
20～29歳	37 100.0	18 48.6	7 18.9	4 10.8	6 16.2	2 5.4	-	3.89
30～39歳	78 100.0	20 25.6	13 16.7	18 23.1	6 7.7	20 25.6	1 1.3	3.09
40～49歳	70 100.0	21 30.0	15 21.4	20 28.6	5 7.1	9 12.9	-	3.49
50～59歳	81 100.0	24 29.6	19 23.5	13 16.0	10 12.3	15 18.5	-	3.33
60歳以上	226 100.0	70 31.0	51 22.6	48 21.2	15 6.6	36 15.9	6 2.7	3.47

④夫婦別姓は認められてよい

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	125 24.6	40 7.9	112 22.0	44 8.6	184 36.1	4 0.8	2.76
16～19歳	17 100.0	2 11.8	1 5.9	5 29.4	1 5.9	8 47.1	-	2.29
20～29歳	37 100.0	11 29.7	9 24.3	5 13.5	2 5.4	10 27.0	-	3.24
30～39歳	78 100.0	16 20.5	7 9.0	19 24.4	5 6.4	30 38.5	1 1.3	2.66
40～49歳	70 100.0	22 31.4	6 8.6	19 27.1	7 10.0	16 22.9	-	3.16
50～59歳	81 100.0	21 25.9	4 4.9	16 19.8	5 6.2	35 43.2	-	2.64
60歳以上	226 100.0	53 23.5	13 5.8	48 21.2	24 10.6	85 37.6	3 1.3	2.66

⑤女人禁制などのならわしは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	198 38.9	60 11.8	113 22.2	41 8.1	91 17.9	6 1.2	3.46
16～19歳	17 100.0	9 52.9	4 23.5	3 17.6	1 5.9	-	-	4.24
20～29歳	37 100.0	9 24.3	7 18.9	10 27.0	6 16.2	5 13.5	-	3.24
30～39歳	78 100.0	19 24.4	8 10.3	23 29.5	6 7.7	21 26.9	1 1.3	2.97
40～49歳	70 100.0	26 37.1	8 11.4	20 28.6	7 10.0	8 11.4	1 1.4	3.54
50～59歳	81 100.0	33 40.7	10 12.3	15 18.5	9 11.1	13 16.0	1 1.2	3.51
60歳以上	226 100.0	102 45.1	23 10.2	42 18.6	12 5.3	44 19.5	3 1.3	3.57

⑥政治の場などの参画に男女の差があるのは間違っている
(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	509 100.0	316 62.1	63 12.4	69 13.6	20 3.9	35 6.9	6 1.2	4.20
16～19歳	17 100.0	10 58.8	4 23.5	2 11.8	-	1 5.9	-	4.29
20～29歳	37 100.0	20 54.1	7 18.9	5 13.5	1 2.7	3 8.1	1 2.7	4.11
30～39歳	78 100.0	49 62.8	9 11.5	11 14.1	3 3.8	5 6.4	1 1.3	4.22
40～49歳	70 100.0	45 64.3	10 14.3	13 18.6	1 1.4	1 1.4	-	4.39
50～59歳	81 100.0	55 67.9	7 8.6	11 13.6	3 3.7	5 6.2	-	4.28
60歳以上	226 100.0	137 60.6	26 11.5	27 11.9	12 5.3	20 8.8	4 1.8	4.12

【図表３－３－１ 性・年齢別 男女に関わる事柄についての考え②】

【女性】

①労働条件で男女の差があるのは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	243 41.7	136 23.3	110 18.9	44 7.5	33 5.7	17 2.9	3.90
16～19歳	13 100.0	7 53.8	3 23.1	2 15.4	1 7.7	- -	- -	4.23
20～29歳	72 100.0	48 66.7	15 20.8	4 5.6	2 2.8	3 4.2	- -	4.43
30～39歳	98 100.0	52 53.1	21 21.4	14 14.3	5 5.1	6 6.1	- -	4.10
40～49歳	75 100.0	38 50.7	13 17.3	14 18.7	7 9.3	2 2.7	1 1.3	4.05
50～59歳	122 100.0	42 34.4	29 23.8	32 26.2	12 9.8	5 4.1	2 1.6	3.76
60歳以上	200 100.0	54 27.0	55 27.5	43 21.5	17 8.5	17 8.5	14 7.0	3.60

②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である
(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	444 76.2	73 12.5	34 5.8	7 1.2	12 2.1	13 2.2	4.63
16～19歳	13 100.0	10 76.9	1 7.7	1 7.7	1 7.7	- -	- -	4.54
20～29歳	72 100.0	52 72.2	7 9.7	8 11.1	- -	5 6.9	- -	4.40
30～39歳	98 100.0	75 76.5	17 17.3	3 3.1	- -	2 2.0	1 1.0	4.68
40～49歳	75 100.0	57 76.0	9 12.0	4 5.3	2 2.7	2 2.7	1 1.3	4.58
50～59歳	122 100.0	98 80.3	14 11.5	7 5.7	1 0.8	2 1.6	- -	4.68
60歳以上	200 100.0	150 75.0	25 12.5	11 5.5	3 1.5	1 0.5	10 5.0	4.68

③家族を養う責任が男性だけにあるのは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	243 41.7	161 27.6	96 16.5	38 6.5	32 5.5	13 2.2	3.96
16～19歳	13 100.0	8 61.5	2 15.4	2 15.4	1 7.7	- -	- -	4.31
20～29歳	72 100.0	30 41.7	28 38.9	6 8.3	6 8.3	2 2.8	- -	4.08
30～39歳	98 100.0	39 39.8	23 23.5	19 19.4	6 6.1	10 10.2	1 1.0	3.77
40～49歳	75 100.0	27 36.0	24 32.0	14 18.7	4 5.3	5 6.7	1 1.3	3.86
50～59歳	122 100.0	60 49.2	28 23.0	21 17.2	7 5.7	6 4.9	- -	4.06
60歳以上	200 100.0	79 39.5	55 27.5	33 16.5	14 7.0	9 4.5	10 5.0	3.95

④夫婦別姓は認められてよい

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	158 27.1	52 8.9	178 30.5	51 8.7	131 22.5	13 2.2	3.10
16～19歳	13 100.0	5 38.5	- -	7 53.8	- -	1 7.7	- -	3.62
20～29歳	72 100.0	20 27.8	11 15.3	17 23.6	9 12.5	15 20.8	- -	3.17
30～39歳	98 100.0	36 36.7	7 7.1	34 34.7	9 9.2	12 12.2	- -	3.47
40～49歳	75 100.0	18 24.0	9 12.0	28 37.3	8 10.7	11 14.7	1 1.3	3.20
50～59歳	122 100.0	36 29.5	10 8.2	45 36.9	8 6.6	23 18.9	- -	3.23
60歳以上	200 100.0	43 21.5	15 7.5	46 23.0	17 8.5	68 34.0	11 5.5	2.72

⑤女人禁制などのならわしは間違っている

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	234 40.1	85 14.6	162 27.8	38 6.5	48 8.2	16 2.7	3.74
16～19歳	13 100.0	4 30.8	1 7.7	7 53.8	- -	1 7.7	- -	3.54
20～29歳	72 100.0	29 40.3	10 13.9	17 23.6	8 11.1	8 11.1	- -	3.61
30～39歳	98 100.0	36 36.7	14 14.3	33 33.7	5 5.1	10 10.2	- -	3.62
40～49歳	75 100.0	32 42.7	11 14.7	16 21.3	9 12.0	4 5.3	3 4.0	3.81
50～59歳	122 100.0	51 41.8	21 17.2	38 31.1	5 4.1	7 5.7	- -	3.85
60歳以上	200 100.0	80 40.0	28 14.0	51 25.5	11 5.5	18 9.0	12 6.0	3.75

⑥政治の場などの参画に男女の差があるのは間違っている
(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら か と い え ば そ う	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	583 100.0	356 61.1	101 17.3	80 13.7	12 2.1	18 3.1	16 2.7	4.35
16～19歳	13 100.0	7 53.8	3 23.1	2 15.4	1 7.7	- -	- -	4.23
20～29歳	72 100.0	53 73.6	9 12.5	7 9.7	2 2.8	- -	1 1.4	4.59
30～39歳	98 100.0	58 59.2	19 19.4	14 14.3	1 1.0	4 4.1	2 2.0	4.31
40～49歳	75 100.0	48 64.0	15 20.0	9 12.0	1 1.3	1 1.3	1 1.3	4.46
50～59歳	122 100.0	79 64.8	19 15.6	18 14.8	3 2.5	3 2.5	- -	4.38
60歳以上	200 100.0	110 55.0	35 17.5	30 15.0	4 2.0	10 5.0	11 5.5	4.22

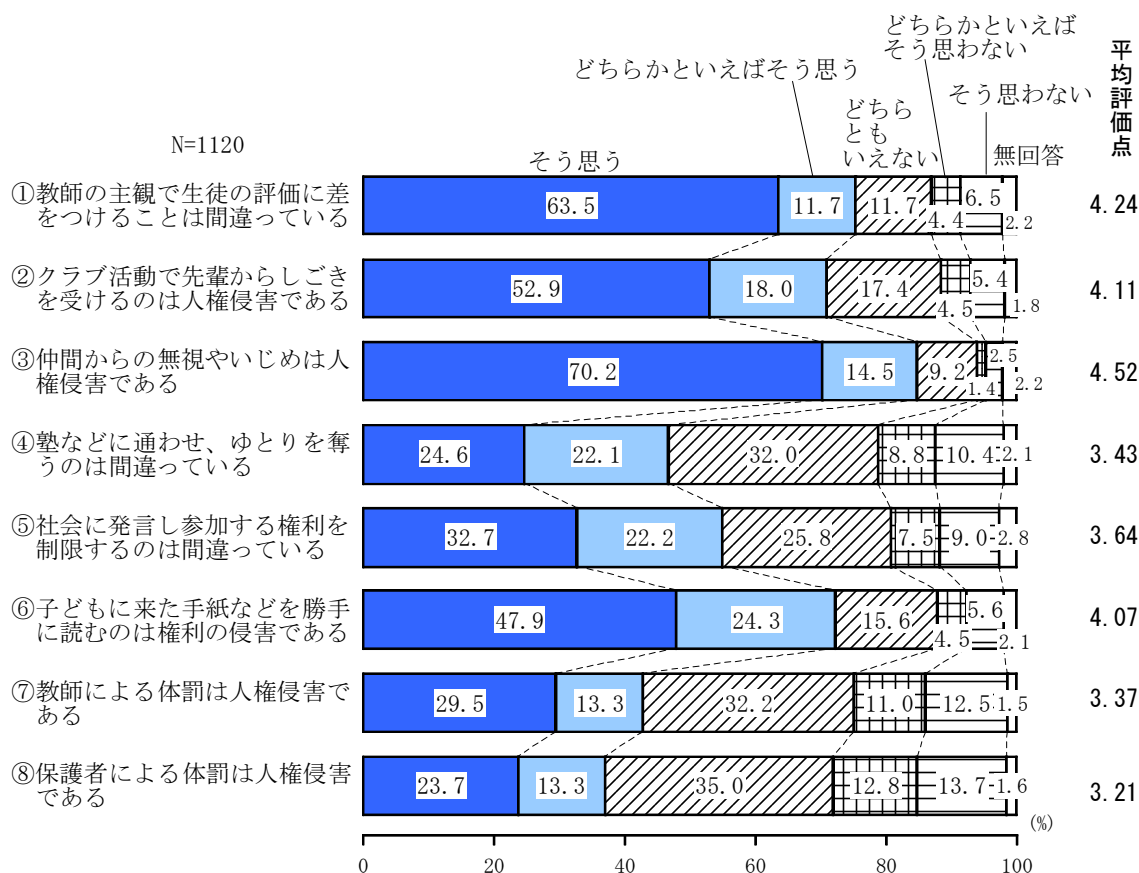
平均評価点をみると、男性は、すべての項目において女性よりも低くなっている。年齢別では、〔①労働条件で男女の差があるのは間違っている〕は若年層のほうが高く、〔②夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である〕は高年層のほうがやや高い傾向にある。

一方、女性はすべての項目において男性よりも平均評価点が高く、中でも〔③家族を養う責任が男性だけにあるのは間違っている〕、〔①労働条件で男女の差があるのは間違っている〕で差が大きくなっている。年齢別では、男性同様、〔①労働条件で男女の差があるのは間違っている〕は若年層のほうが高くなっている。（図表 3－3－1）

(4) 子どもに関わる事柄についての考え

問5. あなたは、次にあげる子どもに関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑧のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表3-4 子どもに関わる事柄についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に5点、「どちらかといえばそう思う」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

子どもに関わる事柄についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔③仲間からの無視やいじめは人権侵害である〕が84.7%で最も高く、次いで〔①教師の主観で生徒の評価に差をつけることは間違っている〕(75.2%)、〔⑥子どもにきた手紙などを勝手に読むのは権利の侵害である〕(72.2%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕が26.4%で最も高く、次いで〔⑦教師による体罰は人権侵害である〕(23.5%)、〔④塾などに通わせ、ゆとりを奪うのは間違っている〕(19.2%)の順となっている。

平均評価点でみても、〔③仲間からの無視やいじめは人権侵害である〕が4.52で最も高く、〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕が3.21で最も低くなっている。(図表3-4)

【図表３－４－１ 性別・年齢別 子どもに関わる事柄についての考え①】

①教師の主観で生徒の評価に差をつけることは間違っている

②クラブ活動で先輩からしごきを受けるのは人権侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	711 63.5	131 11.7	131 11.7	49 4.4	73 6.5	25 2.2	4.24
性 別	男性	509 100.0	295 58.0	61 12.0	61 12.0	34 6.7	49 9.6	9 1.8	4.04
	女性	583 100.0	399 68.4	69 11.8	66 11.3	14 2.4	22 3.8	13 2.2	4.42
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	16 53.3	7 23.3	6 20.0	- -	1 3.3	- -	4.23
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	69 62.7	15 13.6	16 14.5	2 1.8	8 7.3	- -	4.23
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	120 68.2	18 10.2	17 9.7	6 3.4	14 8.0	1 0.6	4.28
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	107 73.3	15 10.3	13 8.9	6 4.1	3 2.1	2 1.4	4.51
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	123 60.6	30 14.8	30 14.8	9 4.4	9 4.4	2 1.0	4.24
	6 0 歳以上	428 100.0	261 61.0	44 10.3	45 10.5	25 5.8	36 8.4	17 4.0	4.14

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	593 52.9	202 18.0	195 17.4	50 4.5	60 5.4	20 1.8	4.11
性 別	男性	509 100.0	229 45.0	96 18.9	106 20.8	30 5.9	43 8.4	5 1.0	3.87
	女性	583 100.0	347 59.5	104 17.8	83 14.2	20 3.4	16 2.7	13 2.2	4.31
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	17 56.7	7 23.3	2 6.7	3 10.0	1 3.3	- -	4.20
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	49 44.5	28 25.5	18 16.4	8 7.3	6 5.5	1 0.9	3.97
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	86 48.9	32 18.2	36 20.5	9 5.1	12 6.8	1 0.6	3.98
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	77 52.7	24 16.4	26 17.8	6 4.1	11 7.5	2 1.4	4.04
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	106 52.2	38 18.7	43 21.2	7 3.4	9 4.4	- -	4.11
	6 0 歳以上	428 100.0	241 56.3	71 16.6	64 15.0	17 4.0	20 4.7	15 3.5	4.20

③仲間からの無視やいじめは人権侵害である

④塾などに通わせ、ゆとりを奪うのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	786 70.2	162 14.5	103 9.2	16 1.4	28 2.5	25 2.2	4.52
性 別	男性	509 100.0	329 64.6	82 16.1	58 11.4	11 2.2	19 3.7	10 2.0	4.38
	女性	583 100.0	436 74.8	78 13.4	44 7.5	5 0.9	7 1.2	13 2.2	4.63
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	21 70.0	7 23.3	2 6.7	- -	- -	- -	4.63
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	71 64.5	20 18.2	10 9.1	3 2.7	6 5.5	- -	4.34
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	118 67.0	27 15.3	21 11.9	2 1.1	6 3.4	2 1.1	4.43
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	104 71.2	18 12.3	17 11.6	1 0.7	4 2.7	2 1.4	4.51
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	145 71.4	29 14.3	23 11.3	3 1.5	- -	3 1.5	4.58
	6 0 歳以上	428 100.0	307 71.7	59 13.8	30 7.0	6 1.4	9 2.1	17 4.0	4.58

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	276 24.6	248 22.1	358 32.0	98 8.8	116 10.4	24 2.1	3.43
性 別	男性	509 100.0	135 26.5	111 21.8	140 27.5	50 9.8	67 13.2	6 1.2	3.39
	女性	583 100.0	136 23.3	133 22.8	206 35.3	47 8.1	46 7.9	15 2.6	3.47
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	8 26.7	13 43.3	7 23.3	- -	2 6.7	- -	3.83
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	28 25.5	24 21.8	41 37.3	9 8.2	7 6.4	1 0.9	3.52
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	37 21.0	45 25.6	58 33.0	19 10.8	15 8.5	2 1.1	3.40
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	29 19.9	26 17.8	62 42.5	12 8.2	16 11.0	1 0.7	3.28
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	49 24.1	51 25.1	73 36.0	17 8.4	13 6.4	- -	3.52
	6 0 歳以上	428 100.0	119 27.8	85 19.9	107 25.0	39 9.1	60 14.0	18 4.2	3.40

⑤社会に発言し参加する権利を制限するのは間違っている

⑥子どもに來た手紙などを勝手に読むのは権利の侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	366 32.7	249 22.2	289 25.8	84 7.5	101 9.0	31 2.8	3.64
性 別	男性	509 100.0	181 35.6	108 21.2	106 20.8	42 8.3	63 12.4	9 1.8	3.60
	女性	583 100.0	173 29.7	138 23.7	174 29.8	42 7.2	36 6.2	20 3.4	3.66
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	10 33.3	7 23.3	11 36.7	1 3.3	1 3.3	- -	3.80
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	39 35.5	22 20.0	24 21.8	14 12.7	10 9.1	1 0.9	3.61
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	53 30.1	46 26.1	50 28.4	11 6.3	15 8.5	1 0.6	3.63
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	44 30.1	34 23.3	37 25.3	16 11.0	13 8.9	2 1.4	3.56
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	73 36.0	46 22.7	47 23.2	19 9.4	17 8.4	1 0.5	3.69
	6 0 歳以上	428 100.0	135 31.5	91 21.3	112 26.2	23 5.4	42 9.8	25 5.8	3.63

		調査数 (N)	そう 思う	そう 思わ ない	い ど ち ら か と い え ば	い ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	537 47.9	272 24.3	175 15.6	50 4.5	63 5.6	23 2.1	4.07
性 別	男性	509 100.0	246 48.3	122 24.0	73 14.3	25 4.9	38 7.5	5 1.0	4.02
	女性	583 100.0	278 47.7	147 25.2	98 16.8	23 3.9	22 3.8	15 2.6	4.12
年 齢 別	1 6 ～ 1 9 歳	30 100.0	15 50.0	9 30.0	3 10.0	3 10.0	- -	- -	4.20
	2 0 ～ 2 9 歳	110 100.0	54 49.1	28 25.5	17 15.5	6 5.5	5 4.5	- -	4.09
	3 0 ～ 3 9 歳	176 100.0	61 34.7	58 33.0	37 21.0	4 2.3	14 8.0	2 1.1	3.85
	4 0 ～ 4 9 歳	146 100.0	58 39.7	32 21.9	34 23.3	9 6.2	12 8.2	1 0.7	3.79
	5 0 ～ 5 9 歳	203 100.0	107 52.7	52 25.6	26 12.8	10 4.9	8 3.9	- -	4.18
	6 0 歳以上	428 100.0	229 53.5	89 20.8	55 12.9	16 3.7	22 5.1	17 4.0	4.18

【図表 3－4－1 性別・年齢別 子どもに関わる事柄についての考え②】

⑦教師による体罰は人権侵害である

⑧保護者による体罰は人権侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	ど ちら とも い え な	ど ち ら か と い え な	ど ち ら か と い え な	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
全 体		1120 100.0	330 29.5	149 13.3	361 32.2	123 11.0	140 12.5	17 1.5		3.37
性 別	男性	509 100.0	128 25.1	54 10.6	149 29.3	82 16.1	91 17.9	5 1.0		3.09
	女性	583 100.0	194 33.3	91 15.6	208 35.7	34 5.8	46 7.9	10 1.7		3.62
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	4 13.3	9 30.0	3 10.0	2 6.7	—		3.70
	20～29歳	110 100.0	33 30.0	21 19.1	35 31.8	12 10.9	9 8.2	—		3.52
	30～39歳	176 100.0	49 27.8	22 12.5	56 31.8	29 16.5	19 10.8	1 0.6		3.30
	40～49歳	146 100.0	42 28.8	16 11.0	54 37.0	14 9.6	19 13.0	1 0.7		3.33
	50～59歳	203 100.0	48 23.6	25 12.3	85 41.9	24 11.8	21 10.3	—		3.27
	60歳以上	428 100.0	138 32.2	57 13.3	116 27.1	36 8.4	67 15.7	14 3.3		3.39
		1120 100.0	265 23.7	149 13.3	392 35.0	143 12.8	153 13.7	18 1.6		3.21
	男性	509 100.0	105 20.6	62 12.2	153 30.1	84 16.5	99 19.4	6 1.2		2.98
	女性	583 100.0	152 26.1	83 14.2	232 39.8	55 9.4	51 8.7	10 1.7		3.40
	16～19歳	30 100.0	11 36.7	4 13.3	11 36.7	2 6.7	2 6.7	—		3.67
	20～29歳	110 100.0	25 22.7	15 13.6	46 41.8	15 13.6	9 8.2	—		3.29
	30～39歳	176 100.0	43 24.4	27 15.3	56 31.8	25 14.2	24 13.6	1 0.6		3.23
	40～49歳	146 100.0	33 22.6	16 11.0	54 37.0	22 15.1	20 13.7	1 0.7		3.14
	50～59歳	203 100.0	45 22.2	18 8.9	89 43.8	26 12.8	24 11.8	1 0.5		3.17
	60歳以上	428 100.0	100 23.4	64 15.0	128 29.9	51 11.9	71 16.6	14 3.3		3.17

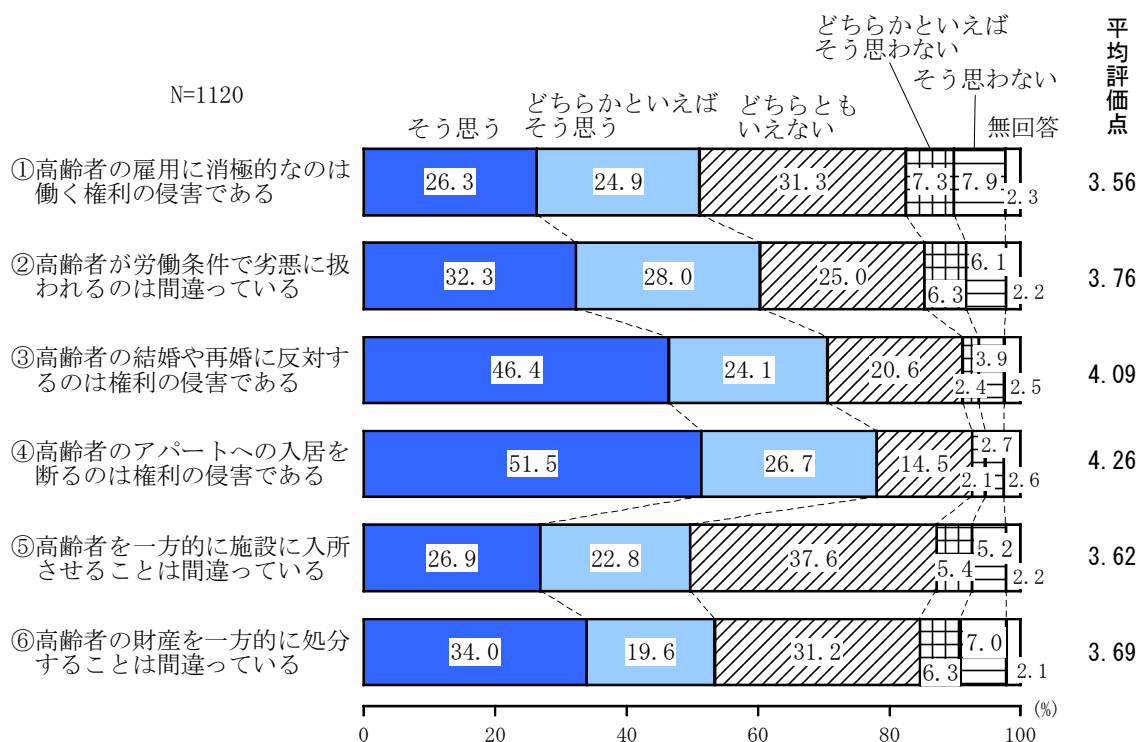
性別で平均評価点をみると、すべての項目において女性のほうが高く、中でも〔⑦教師による体罰は人権侵害である〕、〔②クラブ活動で先輩からしごきを受けるのは人権侵害である〕、〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕で差が大きくなっている。

年齢別で平均評価点をみると、〔⑦教師による体罰は人権侵害である〕、〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕は若年層のほうが高い傾向にある。また、〔④塾などに通わせ、ゆとりを奪うのは間違っている〕、〔⑤社会に発言し参加する権利を制限するのは間違っている〕、〔⑥子どもにきた手紙などを勝手に読むのは権利の侵害である〕、〔⑧保護者による体罰は人権侵害である〕は40～49歳が最も低くなっている。(図表 3－4－1)

(5) 高齢者に関わる事柄についての考え

問6. あなたは、次にあげる高齢者に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑥のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表3-5 高齢者に関わる事柄についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に5点、「どちらかといえばそう思う」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

高齢者に関わる事柄についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔④高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕が78.2%で最も高く、次いで〔③高齢者の結婚や再婚に反対するのは権利の侵害である〕(70.5%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔①高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である〕が15.2%で最も高く、次いで〔⑥高齢者の財産を一方的に処分することは間違っている〕(13.3%)の順となっている。

平均評価点でも、〔④高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕が4.26で最も高く、〔①高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である〕が3.56で最も低くなっている。(図表3-5)

【図表３－５－１ 性別・年齢別 高齢者に関わる事柄についての考え】

①高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	295 26.3	279 24.9	350 31.3	82 7.3	88 7.9	26 2.3	3.56
性別	男性	509 100.0	122 24.0	105 20.6	157 30.8	54 10.6	62 12.2	9 1.8	3.34
	女性	583 100.0	166 28.5	170 29.2	182 31.2	28 4.8	23 3.9	14 2.4	3.75
年齢別	16～19歳	30 100.0	6 20.0	13 43.3	7 23.3	2 6.7	2 6.7	-	3.63
	20～29歳	110 100.0	16 14.5	34 30.9	41 37.3	10 9.1	9 8.2	-	3.35
	30～39歳	176 100.0	44 25.0	39 22.2	61 34.7	11 6.3	20 11.4	1 0.6	3.43
	40～49歳	146 100.0	38 26.0	36 24.7	49 33.6	7 4.8	14 9.6	2 1.4	3.53
	50～59歳	203 100.0	63 31.0	54 26.6	56 27.6	17 8.4	10 4.9	3 1.5	3.72
	60歳以上	428 100.0	122 28.5	97 22.7	126 29.4	35 8.2	30 7.0	18 4.2	3.60

②高齢者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	362 32.3	314 28.0	280 25.0	71 6.3	68 6.1	25 2.2	3.76
性別	男性	509 100.0	158 31.0	128 25.1	124 24.4	48 9.4	41 8.1	10 2.0	3.63
	女性	583 100.0	197 33.8	183 31.4	144 24.7	22 3.8	24 4.1	13 2.2	3.89
年齢別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	8 26.7	6 20.0	3 10.0	3 10.0	-	3.63
	20～29歳	110 100.0	39 35.5	34 30.9	26 23.6	6 5.5	5 4.5	-	3.87
	30～39歳	176 100.0	66 37.5	50 28.4	35 19.9	8 4.5	16 9.1	1 0.6	3.81
	40～49歳	146 100.0	51 34.9	42 28.8	36 24.7	8 5.5	6 4.1	3 2.1	3.87
	50～59歳	203 100.0	64 31.5	69 34.0	46 22.7	11 5.4	10 4.9	3 1.5	3.83
	60歳以上	428 100.0	124 29.0	107 25.0	121 28.3	34 7.9	25 5.8	17 4.0	3.66

③高齢者の結婚や再婚に反対するのは権利の侵害である

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	520 46.4	270 24.1	231 20.6	27 2.4	44 3.9	28 2.5	4.09
性別	男性	509 100.0	241 47.3	121 23.8	98 19.3	15 2.9	24 4.7	10 2.0	4.08
	女性	583 100.0	269 46.1	146 25.0	124 21.3	11 1.9	17 2.9	16 2.7	4.13
年齢別	16～19歳	30 100.0	13 43.3	9 30.0	8 26.7	-	-	-	4.17
	20～29歳	110 100.0	58 52.7	27 24.5	20 18.2	1 0.9	4 3.6	-	4.22
	30～39歳	176 100.0	87 49.4	41 23.3	36 20.5	4 2.3	7 4.0	1 0.6	4.13
	40～49歳	146 100.0	79 54.1	30 20.5	26 17.8	6 4.1	3 2.1	2 1.4	4.22
	50～59歳	203 100.0	84 41.4	64 31.5	42 20.7	4 2.0	5 2.5	4 2.0	4.10
	60歳以上	428 100.0	188 43.9	96 22.4	93 21.7	11 2.6	22 5.1	18 4.2	4.02

④高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	577 51.5	299 26.7	162 14.5	23 2.1	30 2.7	29 2.6	4.26
性別	男性	509 100.0	281 55.2	124 24.4	63 12.4	16 3.1	15 2.9	10 2.0	4.28
	女性	583 100.0	284 48.7	169 29.0	95 16.3	6 1.0	12 2.1	17 2.9	4.25
年齢別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	11 36.7	5 16.7	1 3.3	1 3.3	1 3.3	4.03
	20～29歳	110 100.0	67 60.9	26 23.6	14 12.7	2 1.8	1 0.9	-	4.42
	30～39歳	176 100.0	101 57.4	45 25.6	19 10.8	4 2.3	6 3.4	1 0.6	4.32
	40～49歳	146 100.0	74 50.7	39 26.7	24 16.4	4 2.7	3 2.1	2 1.4	4.23
	50～59歳	203 100.0	94 46.3	70 34.5	28 13.8	2 1.0	4 2.0	5 2.5	4.25
	60歳以上	428 100.0	219 51.2	102 23.8	69 16.1	9 2.1	12 2.8	17 4.0	4.23

⑤高齢者を一方的に施設に入所させることは間違っている

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	301 26.9	255 22.8	421 37.6	60 5.4	58 5.2	25 2.2	3.62
性別	男性	509 100.0	143 28.1	123 24.2	182 35.8	30 5.9	21 4.1	10 2.0	3.68
	女性	583 100.0	150 25.7	126 21.6	230 39.5	29 5.0	34 5.8	14 2.4	3.58
年齢別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	9 30.0	9 30.0	-	1 3.3	-	3.97
	20～29歳	110 100.0	23 20.9	20 18.2	51 46.4	9 8.2	7 6.4	-	3.39
	30～39歳	176 100.0	42 23.9	38 21.6	79 44.9	7 4.0	9 5.1	1 0.6	3.55
	40～49歳	146 100.0	32 21.9	32 21.9	62 42.5	9 6.2	9 6.2	2 1.4	3.48
	50～59歳	203 100.0	46 22.7	56 27.6	76 37.4	10 4.9	12 5.9	3 1.5	3.57
	60歳以上	428 100.0	139 32.5	93 21.7	136 31.8	25 5.8	17 4.0	18 4.2	3.76

⑥高齢者の財産を一方的に処分することは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	い ど ち ら と も い え な	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え な	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	381 34.0	219 19.6	349 31.2	70 6.3	78 7.0	23 2.1	3.69
性別	男性	509 100.0	177 34.8	99 19.4	143 28.1	39 7.7	42 8.3	9 1.8	3.66
	女性	583 100.0	193 33.1	117 20.1	196 33.6	29 5.0	35 6.0	13 2.2	3.71
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	6 20.0	11 36.7	-	1 3.3	-	3.93
	20～29歳	110 100.0	31 28.2	17 15.5	40 36.4	10 9.1	12 10.9	-	3.41
	30～39歳	176 100.0	46 26.1	30 17.0	80 45.5	7 4.0	11 6.3	2 1.1	3.53
	40～49歳	146 100.0	37 25.3	28 19.2	60 41.1	13 8.9	6 4.1	2 1.4	3.53
	50～59歳	203 100.0	70 34.5	50 24.6	54 26.6	11 5.4	15 7.4	3 1.5	3.75
	60歳以上	428 100.0	174 40.7	85 19.9	95 22.2	27 6.3	32 7.5	15 3.5	3.83

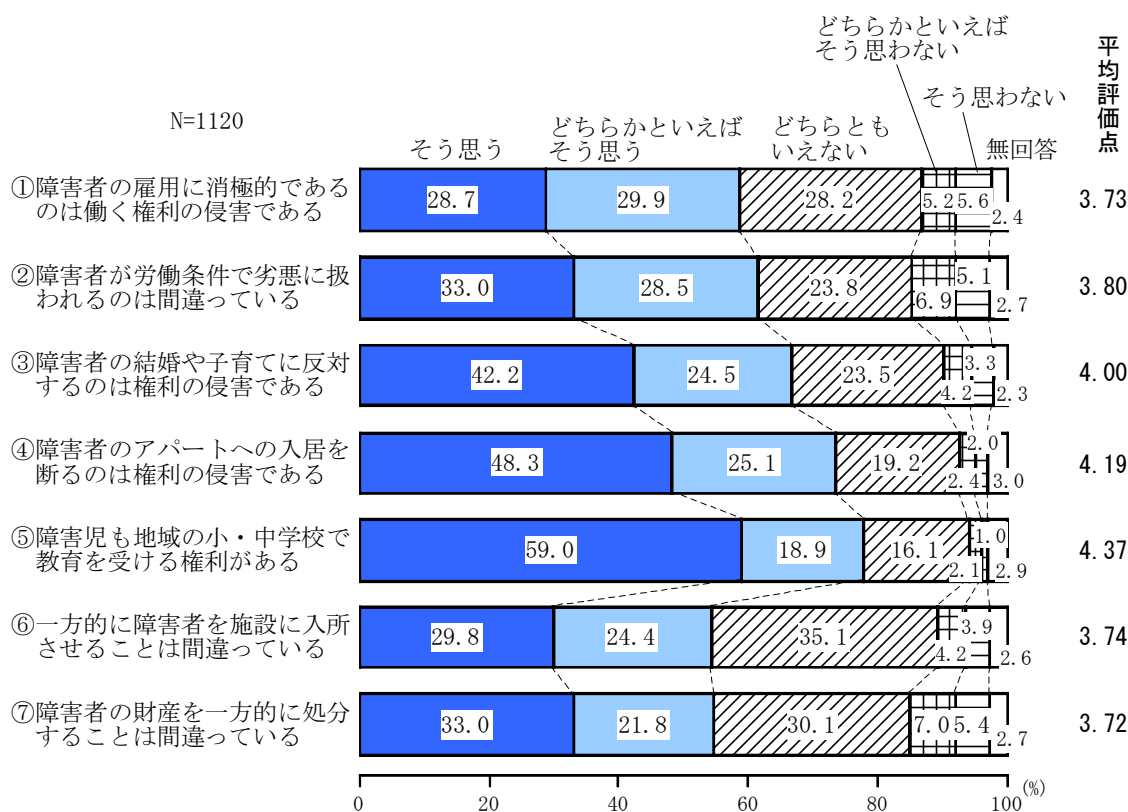
性別で平均評価点をみると、〔④高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕、〔⑤高齢者を一方的に施設に入所させることは間違っている〕は男性が、それ以外の項目は女性が高くなっており、〔①高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である〕で差が大きくなっている。

年齢別で平均評価点をみると、〔⑤高齢者を一方的に施設に入所させることは間違っている〕、〔⑥高齢者の財産を一方的に処分することは間違っている〕は16～19歳が最も高く、次いで60歳以上、50～59歳の順となっている。(図表 3－5－1)

(6) 障害者に関わる事柄についての考え

問7. あなたは、次にあげる障害者に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑦のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表3-6 障害者に関わる事柄についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に5点、「どちらかといえばそう思う」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

障害者に関わる事柄についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔⑤障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある〕が77.9%で最も高く、次いで〔④障害者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である〕(73.4%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている〕が12.4%で最も高く、次いで〔②障害者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている〕(12.0%)の順となっている。

平均評価点でも、〔⑤障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある〕が4.37で最も高く、〔⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている〕が3.72で最も低くなっている。(図表3-6)

【図表３－６－１ 性別・年齢別 障害者に関わる事柄についての考え①】

①障害者の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	321 28.7	335 29.9	316 28.2	58 5.2	63 5.6	27 2.4	3.73
性別	男性	509 100.0	124 24.4	154 30.3	145 28.5	35 6.9	43 8.4	8 1.6	3.56
	女性	583 100.0	192 32.9	172 29.5	163 28.0	23 3.9	16 2.7	17 2.9	3.89
年齢別	16～19歳	30 100.0	6 20.0	11 36.7	9 30.0	2 6.7	2 6.7	-	3.57
	20～29歳	110 100.0	26 23.6	34 30.9	36 32.7	8 7.3	6 5.5	-	3.60
	30～39歳	176 100.0	52 29.5	51 29.0	45 25.6	9 5.1	18 10.2	1 0.6	3.63
	40～49歳	146 100.0	46 31.5	43 29.5	37 25.3	9 6.2	9 6.2	2 1.4	3.75
	50～59歳	203 100.0	62 30.5	61 30.0	59 29.1	10 4.9	8 3.9	3 1.5	3.80
	60歳以上	428 100.0	123 28.7	127 29.7	122 28.5	20 4.7	17 4.0	19 4.4	3.78

②障害者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	370 33.0	319 28.5	267 23.8	77 6.9	57 5.1	30 2.7	3.80
性別	男性	509 100.0	157 30.8	146 28.7	119 23.4	43 8.4	33 6.5	11 2.2	3.70
	女性	583 100.0	201 34.5	169 29.0	141 24.2	33 5.7	22 3.8	17 2.9	3.87
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	6 20.0	7 23.3	4 13.3	1 3.3	-	3.80
	20～29歳	110 100.0	43 39.1	27 24.5	26 23.6	8 7.3	6 5.5	-	3.85
	30～39歳	176 100.0	75 42.6	50 28.4	29 16.5	11 6.3	10 5.7	1 0.6	3.97
	40～49歳	146 100.0	53 36.3	39 26.7	34 23.3	14 9.6	4 2.7	2 1.4	3.85
	50～59歳	203 100.0	55 27.1	75 36.9	49 24.1	10 4.9	10 4.9	4 2.0	3.78
	60歳以上	428 100.0	120 28.0	119 27.8	115 26.9	29 6.8	24 5.6	21 4.9	3.69

③障害者の結婚や子育てに反対するのは権利の侵害である

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	473 42.2	274 24.5	263 23.5	47 4.2	37 3.3	26 2.3	4.00
性別	男性	509 100.0	240 47.2	118 23.2	105 20.6	20 3.9	17 3.3	9 1.8	4.09
	女性	583 100.0	222 38.1	151 25.9	152 26.1	26 4.5	17 2.9	15 2.6	3.94
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	8 26.7	8 26.7	1 3.3	1 3.3	-	3.97
	20～29歳	110 100.0	39 35.5	32 29.1	28 25.5	7 6.4	4 3.6	-	3.86
	30～39歳	176 100.0	78 44.3	36 20.5	47 26.7	7 4.0	7 4.0	1 0.6	3.98
	40～49歳	146 100.0	68 46.6	36 24.7	30 20.5	8 5.5	2 1.4	2 1.4	4.11
	50～59歳	203 100.0	75 36.9	63 31.0	48 23.6	10 4.9	4 2.0	3 1.5	3.98
	60歳以上	428 100.0	189 44.2	94 22.0	97 22.7	14 3.3	16 3.7	18 4.2	4.04

④障害者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	541 48.3	281 25.1	215 19.2	27 2.4	22 2.0	34 3.0	4.19
性別	男性	509 100.0	274 53.8	110 21.6	90 17.7	11 2.2	12 2.4	12 2.4	4.25
	女性	583 100.0	257 44.1	163 28.0	120 20.6	16 2.7	7 1.2	20 3.4	4.15
年齢別	16～19歳	30 100.0	13 43.3	10 33.3	6 20.0	1 3.3	-	-	4.17
	20～29歳	110 100.0	64 58.2	22 20.0	20 18.2	2 1.8	2 1.8	-	4.31
	30～39歳	176 100.0	85 48.3	43 24.4	36 20.5	4 2.3	7 4.0	1 0.6	4.11
	40～49歳	146 100.0	66 45.2	39 26.7	31 21.2	6 4.1	1 0.7	3 2.1	4.14
	50～59歳	203 100.0	95 46.8	61 30.0	32 15.8	7 3.4	3 1.5	5 2.5	4.20
	60歳以上	428 100.0	207 48.4	99 23.1	87 20.3	7 1.6	6 1.4	22 5.1	4.22

⑤障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	661 59.0	212 18.9	180 16.1	23 2.1	11 1.0	33 2.9	4.37
性別	男性	509 100.0	316 62.1	93 18.3	71 13.9	15 2.9	5 1.0	9 1.8	4.40
	女性	583 100.0	325 55.7	117 20.1	106 18.2	8 1.4	5 0.9	22 3.8	4.34
年齢別	16～19歳	30 100.0	21 70.0	6 20.0	2 6.7	1 3.3	-	-	4.57
	20～29歳	110 100.0	72 65.5	18 16.4	16 14.5	3 2.7	1 0.9	-	4.43
	30～39歳	176 100.0	116 65.9	27 15.3	24 13.6	2 1.1	5 2.8	2 1.1	4.42
	40～49歳	146 100.0	87 59.6	25 17.1	29 19.9	2 1.4	-	3 2.1	4.38
	50～59歳	203 100.0	108 53.2	54 26.6	33 16.3	5 2.5	-	3 1.5	4.33
	60歳以上	428 100.0	238 55.6	81 18.9	73 17.1	10 2.3	4 0.9	22 5.1	4.33

⑥一方的に障害者を施設に入所させることは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そう どちら 思いか といえ ば	いど ちらと もい えな	そど ちら 思わ ない いえ ば	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	334 29.8	273 24.4	393 35.1	47 4.2	44 3.9	29 2.6	3.74
性別	男性	509 100.0	160 31.4	133 26.1	159 31.2	24 4.7	24 4.7	9 1.8	3.76
	女性	583 100.0	163 28.0	136 23.3	225 38.6	23 3.9	18 3.1	18 3.1	3.71
年齢別	16～19歳	30 100.0	9 30.0	8 26.7	12 40.0	1 3.3	-	-	3.83
	20～29歳	110 100.0	27 24.5	26 23.6	44 40.0	6 5.5	7 6.4	-	3.55
	30～39歳	176 100.0	46 26.1	41 23.3	72 40.9	8 4.5	8 4.5	1 0.6	3.62
	40～49歳	146 100.0	40 27.4	32 21.9	57 39.0	7 4.8	7 4.8	3 2.1	3.64
	50～59歳	203 100.0	51 25.1	63 31.0	71 35.0	10 4.9	4 2.0	4 2.0	3.74
	60歳以上	428 100.0	151 35.3	99 23.1	129 30.1	15 3.5	16 3.7	18 4.2	3.86

【図表 3－6－1 性別・年齢別 障害者に関わる事柄についての考え②】

⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そ う 思 う か と い え ば	い ち ら と も い え な	そ う 思 わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
全 体		1120 100.0	370 33.0	244 21.8	337 30.1	78 7.0	61 5.4	30 2.7	3.72
性 別	男性	509 100.0	177 34.8	111 21.8	137 26.9	41 8.1	35 6.9	8 1.6	3.71
	女性	583 100.0	184 31.6	127 21.8	192 32.9	36 6.2	24 4.1	20 3.4	3.73
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	4 13.3	13 43.3	2 6.7	- -	- -	3.80
	20～29歳	110 100.0	36 32.7	18 16.4	40 36.4	8 7.3	8 7.3	- -	3.60
	30～39歳	176 100.0	42 23.9	40 22.7	72 40.9	8 4.5	12 6.8	2 1.1	3.53
	40～49歳	146 100.0	35 24.0	33 22.6	62 42.5	9 6.2	4 2.7	3 2.1	3.60
	50～59歳	203 100.0	67 33.0	53 26.1	48 23.6	16 7.9	15 7.4	4 2.0	3.71
	60歳以上	428 100.0	172 40.2	90 21.0	94 22.0	34 7.9	20 4.7	18 4.2	3.88

性別で平均評価点をみると、〔①障害者の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である〕、〔②障害者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている〕、〔⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている〕は女性が、それ以外の項目は男性が高くなっており、〔①障害者の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である〕で差が大きくなっている。

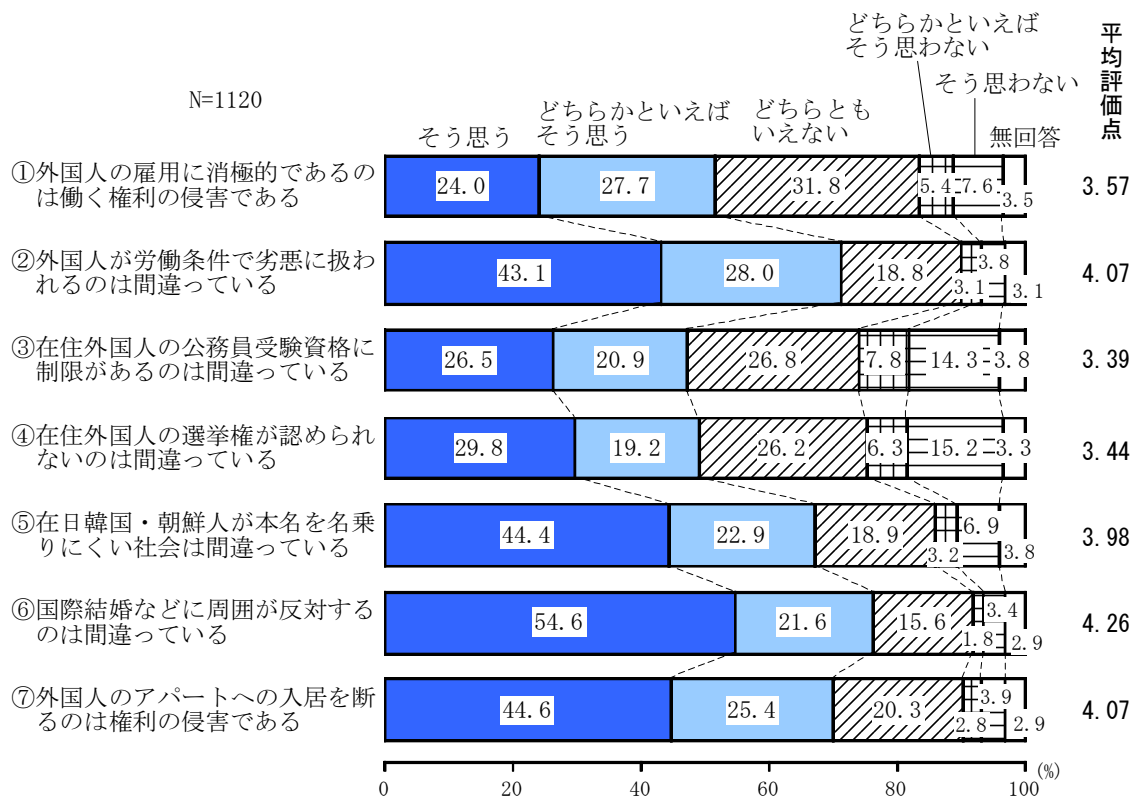
年齢別で平均評価点をみると、〔①障害者の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である〕は高年層のほうが高く、〔⑤障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある〕は若年層のほうが高い傾向にある。また、〔⑥一方的に障害者を施設に入所させることは間違っている〕、〔⑦障害者の財産を一方的に処分することは間違っている〕についても、16～19歳を除けば、高年層のほうが高い傾向にある。(図表 3－6－1)

(7) 外国人に関わる事柄についての考え

問8. あなたは、日本に定住する外国人に関わる事柄についてどのように思いますか。

①～⑦のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください
(○はそれぞれ1つずつ)。

【図表3-7 外国人に関わる事柄についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に5点、「どちらかといえばそう思う」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

日本に定住する外国人に関わる事柄についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は〔⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている〕が76.2%で最も高く、次いで〔②外国人が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている〕(71.1%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は〔③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている〕が22.1%で最も高く、次いで〔④在住外国人の選挙権が認められないのは間違っている〕(21.5%)の順となっている。

平均評価点でも、〔⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている〕が4.26で最も高く、〔③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている〕が3.39で最も低くなっている。(図表3-7)

【図表 3-7-1 性別・年齢別 外国人に関わる事柄についての考え①】

①外国人の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	269 24.0	310 27.7	356 31.8	61 5.4	85 7.6	39 3.5	3.57
性別	男性	509 100.0	109 21.4	132 25.9	164 32.2	38 7.5	54 10.6	12 2.4	3.41
	女性	583 100.0	155 26.6	171 29.3	184 31.6	23 3.9	25 4.3	25 4.3	3.73
年齢別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	9 30.0	9 30.0	1 3.3	1 3.3	-	3.87
	20～29歳	110 100.0	37 33.6	30 27.3	30 27.3	7 6.4	5 4.5	1 0.9	3.80
	30～39歳	176 100.0	44 25.0	50 28.4	55 31.3	10 5.7	14 8.0	3 1.7	3.58
	40～49歳	146 100.0	39 26.7	43 29.5	41 28.1	8 5.5	12 8.2	3 2.1	3.62
	50～59歳	203 100.0	46 22.7	55 27.1	70 34.5	19 9.4	10 4.9	3 1.5	3.54
	60歳以上	428 100.0	89 20.8	115 26.9	144 33.6	16 3.7	38 8.9	26 6.1	3.50

②外国人が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	483 43.1	314 28.0	210 18.8	35 3.1	43 3.8	35 3.1	4.07
性別	男性	509 100.0	223 43.8	136 26.7	94 18.5	19 3.7	26 5.1	11 2.2	4.03
	女性	583 100.0	245 42.0	174 29.8	113 19.4	15 2.6	14 2.4	22 3.8	4.11
年齢別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	9 30.0	6 20.0	3 10.0	1 3.3	-	3.87
	20～29歳	110 100.0	59 53.6	28 25.5	17 15.5	2 1.8	3 2.7	1 0.9	4.27
	30～39歳	176 100.0	78 44.3	50 28.4	30 17.0	10 5.7	6 3.4	2 1.1	4.06
	40～49歳	146 100.0	68 46.6	41 28.1	24 16.4	5 3.4	5 3.4	3 2.1	4.13
	50～59歳	203 100.0	83 40.9	63 31.0	42 20.7	7 3.4	5 2.5	3 1.5	4.06
	60歳以上	428 100.0	169 39.5	119 27.8	89 20.8	8 1.9	20 4.7	23 5.4	4.01

③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	297 26.5	234 20.9	300 26.8	87 7.8	160 14.3	42 3.8	3.39
性別	男性	509 100.0	133 26.1	94 18.5	124 24.4	44 8.6	101 19.8	13 2.6	3.23
	女性	583 100.0	155 26.6	137 23.5	170 29.2	43 7.4	51 8.7	27 4.6	3.54
年齢別	16～19歳	30 100.0	8 26.7	6 20.0	10 33.3	3 10.0	3 10.0	-	3.43
	20～29歳	110 100.0	42 38.2	21 19.1	32 29.1	4 3.6	10 9.1	1 0.9	3.74
	30～39歳	176 100.0	55 31.3	39 22.2	43 24.4	13 7.4	24 13.6	2 1.1	3.51
	40～49歳	146 100.0	42 28.8	28 19.2	39 26.7	11 7.5	19 13.0	7 4.8	3.45
	50～59歳	203 100.0	56 27.6	47 23.2	45 22.2	22 10.8	30 14.8	3 1.5	3.39
	60歳以上	428 100.0	84 19.6	91 21.3	125 29.2	34 7.9	68 15.9	26 6.1	3.22

④在住外国人の選挙権が認められないのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	334 29.8	215 19.2	293 26.2	71 6.3	170 15.2	37 3.3	3.44
性別	男性	509 100.0	143 28.1	94 18.5	112 22.0	35 6.9	112 22.0	13 2.6	3.24
	女性	583 100.0	187 32.1	114 19.6	176 30.2	32 5.5	52 8.9	22 3.8	3.63
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	8 26.7	5 16.7	2 6.7	2 6.7	1 3.3	3.90
	20～29歳	110 100.0	54 49.1	17 15.5	22 20.0	7 6.4	10 9.1	-	3.89
	30～39歳	176 100.0	70 39.8	27 15.3	54 30.7	5 2.8	19 10.8	1 0.6	3.71
	40～49歳	146 100.0	45 30.8	34 23.3	41 28.1	9 6.2	13 8.9	4 2.7	3.63
	50～59歳	203 100.0	68 33.5	46 22.7	42 20.7	14 6.9	30 14.8	3 1.5	3.54
	60歳以上	428 100.0	80 18.7	76 17.8	124 29.0	32 7.5	91 21.3	25 5.8	3.05

⑤在日韓国・朝鮮人が本名を名乗りにくい社会は間違っている

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	497 44.4	256 22.9	212 18.9	36 3.2	77 6.9	42 3.8	3.98
性別	男性	509 100.0	225 44.2	101 19.8	92 18.1	28 5.5	47 9.2	16 3.1	3.87
	女性	583 100.0	265 45.5	146 25.0	115 19.7	7 1.2	26 4.5	24 4.1	4.10
年齢別	16～19歳	30 100.0	13 43.3	5 16.7	9 30.0	2 6.7	1 3.3	-	3.90
	20～29歳	110 100.0	67 60.9	24 21.8	14 12.7	1 0.9	4 3.6	-	4.35
	30～39歳	176 100.0	87 49.4	48 27.3	26 14.8	2 1.1	11 6.3	2 1.1	4.14
	40～49歳	146 100.0	82 56.2	31 21.2	21 14.4	2 1.4	7 4.8	3 2.1	4.25
	50～59歳	203 100.0	93 45.8	50 24.6	38 18.7	8 3.9	11 5.4	3 1.5	4.03
	60歳以上	428 100.0	149 34.8	88 20.6	99 23.1	21 4.9	40 9.3	31 7.2	3.72

⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	どちら かとい え	いど ちらと もい え	ど ちら かとい え	ど ちら かとい え	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	612 54.6	242 21.6	175 15.6	20 1.8	38 3.4	33 2.9	4.26
性別	男性	509 100.0	284 55.8	116 22.8	72 14.1	10 2.0	16 3.1	11 2.2	4.29
	女性	583 100.0	319 54.7	121 20.8	96 16.5	9 1.5	19 3.3	19 3.3	4.26
年齢別	16～19歳	30 100.0	16 53.3	6 20.0	6 20.0	1 3.3	1 3.3	-	4.17
	20～29歳	110 100.0	73 66.4	23 20.9	13 11.8	-	1 0.9	-	4.52
	30～39歳	176 100.0	102 58.0	38 21.6	25 14.2	1 0.6	9 5.1	1 0.6	4.27
	40～49歳	146 100.0	89 61.0	32 21.9	15 10.3	4 2.7	3 2.1	3 2.1	4.40
	50～59歳	203 100.0	117 57.6	44 21.7	31 15.3	2 1.0	6 3.0	3 1.5	4.32
	60歳以上	428 100.0	206 48.1	94 22.0	79 18.5	12 2.8	15 3.5	22 5.1	4.14

【図表 3－7－1 性別・年齢別 外国人に関わる事柄についての考え②】

⑦外国人のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そ う 思 う か と い え ば	い ど ち ら と も い え な	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
全 体		1120 100.0	500 44.6	285 25.4	227 20.3	31 2.8	44 3.9	33 2.9	4.07
性 別	男性	509 100.0	228 44.8	123 24.2	102 20.0	22 4.3	24 4.7	10 2.0	4.02
	女性	583 100.0	264 45.3	156 26.8	117 20.1	9 1.5	16 2.7	21 3.6	4.14
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	15 50.0	5 16.7	9 30.0	-	1 3.3	-	4.10
	20～29歳	110 100.0	60 54.5	29 26.4	15 13.6	2 1.8	4 3.6	-	4.26
	30～39歳	176 100.0	83 47.2	45 25.6	33 18.8	4 2.3	9 5.1	2 1.1	4.09
	40～49歳	146 100.0	62 42.5	43 29.5	28 19.2	8 5.5	2 1.4	3 2.1	4.08
	50～59歳	203 100.0	97 47.8	51 25.1	38 18.7	5 2.5	8 3.9	4 2.0	4.13
	60歳以上	428 100.0	175 40.9	106 24.8	97 22.7	12 2.8	17 4.0	21 4.9	4.01

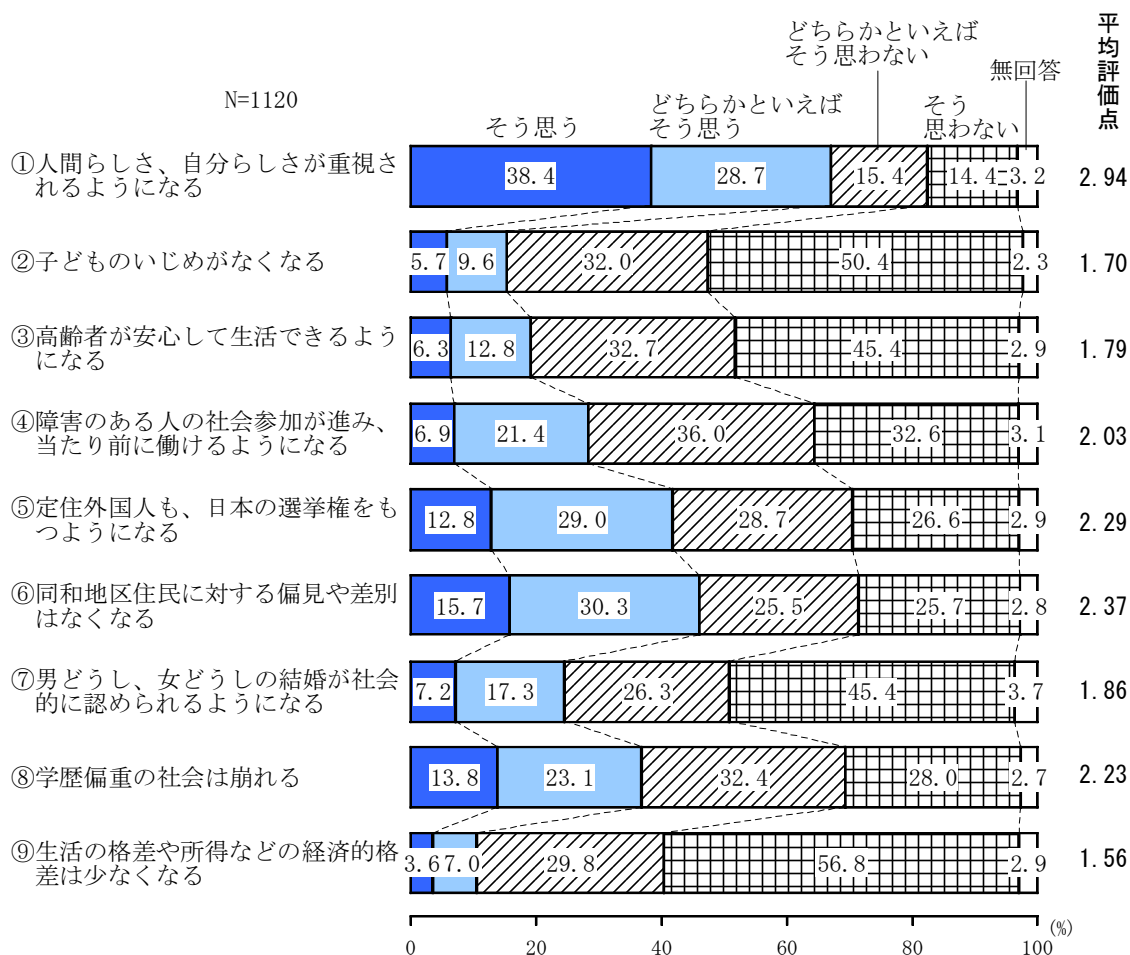
性別で平均評価点をみると、〔⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている〕は男性が、それ以外の項目は女性が高くなっており、〔④在住外国人の選挙権が認められないのは間違っている〕、〔①外国人の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である〕、〔③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている〕で差が大きくなっている。

年齢別で平均評価点をみると、〔①外国人の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である〕、〔③在住外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている〕、〔④在住外国人の選挙権が認められないのは間違っている〕は若年層のほうが高い傾向にある。また、〔⑤在日韓国・朝鮮人が本名を名乗りにくい社会は間違っている〕、〔⑥国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている〕は60歳以上および16～19歳が低くなっている。(図表 3－7－1)

(8) 20年後の人権問題についての考え

問9. 人権に対する取組みが進んでいますが、あなたは20年後には、人権問題はどうなっていると思いますか。①～⑨のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つつつ）。

【図表3-8 20年後の人権問題についての考え】



(平均評価点について)

「そう思う」に4点、「どちらかといえばそう思う」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「そう思わない」に1点を与え、「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が高いほど否定的態度を表している。

20年後の人権問題についての考えをみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見は「①人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる」が67.1%で最も高く、次いで「⑥同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる」(46.0%)、「⑤定住外国人も、日本の選挙権をもつようになる」(41.8%)の順となっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意見は「⑨生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる」が86.6%で最も高く、次いで「②子どものいじめがなくなる」(82.4%)、「③高齢者が安心して生活できるようになる」(78.1%)の順となっている。

平均評価点でも、「①人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる」が2.94で

最も高く、〔⑨生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる〕が1.56で最も低くなっている。(図表3-8)

前回調査と比較すると、〔⑤定住外国人も、日本の選挙権をもつようになる〕は肯定的意見が13.3ポイント低下し、否定的意見が13.3ポイント上昇している。〔④障害のある人の社会参加が進み、当たり前になれるようになる〕は肯定的意見が8.9ポイント減少し、〔⑧学歴偏重の社会は崩れる〕でも肯定的意見が7.1ポイント減少している。(図表3-8-1)

【図表3-8-1 性別・年齢別 20年後の人権問題についての考え①】

①人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる

	調査数 (N)	そう 思う	そう 思う かとい え	そう 思う かわか ない い	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評価 点
全 体	1120 100.0	430 38.4	321 28.7	172 15.4	161 14.4	36 3.2	2.94
性別							
男性	509 100.0	195 38.3	131 25.7	82 16.1	89 17.5	12 2.4	2.87
女性	583 100.0	223 38.3	183 31.4	88 15.1	68 11.7	21 3.6	3.00
年齢別							
16～19歳	30 100.0	6 20.0	12 40.0	8 26.7	3 10.0	1 3.3	2.72
20～29歳	110 100.0	35 31.8	40 36.4	21 19.1	14 12.7	-	2.87
30～39歳	176 100.0	65 36.9	48 27.3	28 15.9	33 18.8	2 1.1	2.83
40～49歳	146 100.0	53 36.3	48 32.9	20 13.7	22 15.1	3 2.1	2.92
50～59歳	203 100.0	74 36.5	66 32.5	33 16.3	26 12.8	4 2.0	2.94
60歳以上	428 100.0	185 43.2	101 23.6	60 14.0	60 14.0	22 5.1	3.01
1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	348 31.2	421 37.7	191 17.1	117 10.5	39 3.5	-

②子どものいじめがなくなる

(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	そう 思う かとい え	そう 思う かわか ない い	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評価 点
全 体	1120 100.0	64 5.7	108 9.6	358 32.0	564 50.4	26 2.3	1.70
性別							
男性	509 100.0	28 5.5	52 10.2	161 31.6	260 51.1	8 1.6	1.70
女性	583 100.0	34 5.8	56 9.6	193 33.1	284 48.7	16 2.7	1.72
年齢別							
16～19歳	30 100.0	5 16.7	1 3.3	10 33.3	14 46.7	-	1.90
20～29歳	110 100.0	1 0.9	2 1.8	30 27.3	77 70.0	-	1.34
30～39歳	176 100.0	7 4.0	8 4.5	36 20.5	124 70.5	1 0.6	1.42
40～49歳	146 100.0	6 4.1	18 12.3	43 29.5	77 52.7	2 1.4	1.67
50～59歳	203 100.0	9 4.4	19 9.4	89 43.8	84 41.4	2 1.0	1.77
60歳以上	428 100.0	34 7.9	60 14.0	146 34.1	169 39.5	19 4.4	1.90
1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	37 3.3	93 8.3	340 30.5	615 55.1	31 2.8	-

③高齢者が安心して生活できるようになる

	調査数 (N)	そう 思う	そう 思う かとい え	そう 思う かわか ない い	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評価 点
全 体	1120 100.0	70 6.3	143 12.8	366 32.7	508 45.4	33 2.9	1.79
性別							
男性	509 100.0	28 5.5	71 13.9	163 32.0	234 46.0	13 2.6	1.78
女性	583 100.0	41 7.0	68 11.7	200 34.3	256 43.9	18 3.1	1.81
年齢別							
16～19歳	30 100.0	4 13.3	3 10.0	15 50.0	8 26.7	-	2.10
20～29歳	110 100.0	4 3.6	18 16.4	41 37.3	47 42.7	-	1.81
30～39歳	176 100.0	11 6.3	18 10.2	38 21.6	107 60.8	2 1.1	1.61
40～49歳	146 100.0	9 6.2	16 11.0	53 36.3	65 44.5	3 2.1	1.78
50～59歳	203 100.0	10 4.9	24 11.8	80 39.4	87 42.9	2 1.0	1.79
60歳以上	428 100.0	31 7.2	60 14.0	135 31.5	178 41.6	24 5.6	1.86
1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	53 4.7	196 17.6	379 34.0	463 41.5	25 2.2	-

④障害のある人の社会参加が進み、当たり前になれるようになる

(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	そう 思う	そう 思う かとい え	そう 思う かわか ない い	そう 思わ ない	無 回 答	平均 評価 点
全 体	1120 100.0	77 6.9	240 21.4	403 36.0	365 32.6	35 3.1	2.03
性別							
男性	509 100.0	31 6.1	129 25.3	173 34.0	164 32.2	12 2.4	2.05
女性	583 100.0	44 7.5	107 18.4	223 38.3	188 32.2	21 3.6	2.01
年齢別							
16～19歳	30 100.0	4 13.3	8 26.7	13 43.3	5 16.7	-	2.37
20～29歳	110 100.0	3 2.7	24 21.8	46 41.8	37 33.6	-	1.94
30～39歳	176 100.0	17 9.7	23 13.1	58 33.0	77 43.8	1 0.6	1.89
40～49歳	146 100.0	7 4.8	30 20.5	62 42.5	45 30.8	2 1.4	1.99
50～59歳	203 100.0	14 6.9	40 19.7	84 41.4	63 31.0	2 1.0	2.02
60歳以上	428 100.0	29 6.8	111 25.9	133 31.1	128 29.9	27 6.3	2.10
1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	62 5.6	353 31.6	433 38.8	237 21.2	31 2.8	-

【図表３－８－１ 性別・年齢別 20年後の人権問題についての考え②】

⑤定住外国人も、日本の選挙権をもつようになる

		調査数 (N)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	143 12.8	325 29.0	321 28.7	298 26.6	33 2.9	2.29
性 別	男性	509 100.0	71 13.9	137 26.9	140 27.5	153 30.1	8 1.6	2.25
	女性	583 100.0	69 11.8	181 31.0	176 30.2	134 23.0	23 3.9	2.33
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	8 26.7	11 36.7	6 20.0	—	2.40
	20～29歳	110 100.0	15 13.6	31 28.2	31 28.2	33 30.0	—	2.25
	30～39歳	176 100.0	16 9.1	39 22.2	61 34.7	58 33.0	2 1.1	2.07
	40～49歳	146 100.0	19 13.0	45 30.8	40 27.4	39 26.7	3 2.1	2.31
	50～59歳	203 100.0	22 10.8	74 36.5	60 29.6	44 21.7	3 1.5	2.37
	60歳以上	428 100.0	62 14.5	120 28.0	113 26.4	110 25.7	23 5.4	2.33
	1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	201 18.0	414 37.1	257 23.0	212 19.0	32 2.9	—

⑥同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	176 15.7	339 30.3	286 25.5	288 25.7	31 2.8	2.37
性 別	男性	509 100.0	79 15.5	144 28.3	130 25.5	148 29.1	8 1.6	2.31
	女性	583 100.0	92 15.8	185 31.7	153 26.2	132 22.6	21 3.6	2.42
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	3 10.0	8 26.7	8 26.7	10 33.3	1 3.3	2.14
	20～29歳	110 100.0	15 13.6	33 30.0	28 25.5	34 30.9	—	2.26
	30～39歳	176 100.0	24 13.6	38 21.6	43 24.4	69 39.2	2 1.1	2.10
	40～49歳	146 100.0	13 8.9	42 28.8	44 30.1	45 30.8	2 1.4	2.16
	50～59歳	203 100.0	27 13.3	74 36.5	56 27.6	44 21.7	2 1.0	2.42
	60歳以上	428 100.0	88 20.6	135 31.5	104 24.3	80 18.7	21 4.9	2.57
	1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	131 11.7	367 32.9	354 31.7	236 21.1	28 2.5	—

⑦男どうし、女どうしの結婚が社会的に認められるようになる

		調査数 (N)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	81 7.2	194 17.3	295 26.3	509 45.4	41 3.7	1.86
性 別	男性	509 100.0	30 5.9	70 13.8	127 25.0	269 52.8	13 2.6	1.72
	女性	583 100.0	49 8.4	120 20.6	165 28.3	224 38.4	25 4.3	1.99
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	3 10.0	8 26.7	7 23.3	12 40.0	—	2.07
	20～29歳	110 100.0	13 11.8	31 28.2	23 20.9	42 38.2	1 0.9	2.14
	30～39歳	176 100.0	19 10.8	36 20.5	49 27.8	70 39.8	2 1.1	2.02
	40～49歳	146 100.0	10 6.8	29 19.9	45 30.8	59 40.4	3 2.1	1.93
	50～59歳	203 100.0	9 4.4	41 20.2	54 26.6	94 46.3	5 2.5	1.82
	60歳以上	428 100.0	25 5.8	45 10.5	113 26.4	217 50.7	28 6.5	1.70
	1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	47 4.2	177 15.9	293 26.3	570 51.1	29 2.6	—

⑧学歴偏重の社会は崩れる

		調査数 (N)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	154 13.8	259 23.1	363 32.4	314 28.0	30 2.7	2.23
性 別	男性	509 100.0	69 13.6	110 21.6	162 31.8	159 31.2	9 1.8	2.18
	女性	583 100.0	80 13.7	144 24.7	196 33.6	144 24.7	19 3.3	2.28
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	1 3.3	8 26.7	9 30.0	12 40.0	—	1.93
	20～29歳	110 100.0	28 25.5	17 15.5	43 39.1	22 20.0	—	2.46
	30～39歳	176 100.0	22 12.5	41 23.3	51 29.0	60 34.1	2 1.1	2.14
	40～49歳	146 100.0	15 10.3	33 22.6	48 32.9	48 32.9	2 1.4	2.10
	50～59歳	203 100.0	23 11.3	52 25.6	74 36.5	52 25.6	2 1.0	2.23
	60歳以上	428 100.0	59 13.8	103 24.1	134 31.3	110 25.7	22 5.1	2.27
	1998年度 (平成10年度)	1116 100.0	174 15.6	317 28.4	326 29.2	275 24.6	24 2.2	—

⑨生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる

		調査数 (N)	そう 思う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら わ か な い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体		1120 100.0	40 3.6	78 7.0	334 29.8	636 56.8	32 2.9	1.56
性 別	男性	509 100.0	19 3.7	32 6.3	139 27.3	310 60.9	9 1.8	1.52
	女性	583 100.0	20 3.4	43 7.4	190 32.6	309 53.0	21 3.6	1.60
年 齢 別	16～19歳	30 100.0	1 3.3	3 10.0	12 40.0	14 46.7	—	1.70
	20～29歳	110 100.0	3 2.7	3 2.7	34 30.9	69 62.7	1 0.9	1.45
	30～39歳	176 100.0	5 2.8	7 4.0	43 24.4	119 67.6	2 1.1	1.41
	40～49歳	146 100.0	5 3.4	5 3.4	40 27.4	94 64.4	2 1.4	1.45
	50～59歳	203 100.0	6 3.0	16 7.9	69 34.0	110 54.2	2 1.0	1.59
	60歳以上	428 100.0	19 4.4	40 9.3	132 30.8	214 50.0	23 5.4	1.66
	1998年度 (平成10年度)	—	—	—	—	—	—	—

性別で平均評価点をみると、〔④障害のある人の社会参加が進み、当たり前になれる〕は男性が、それ以外の項目は女性が高くなっており、〔⑦男どうし、女どうしの結婚が社会的に認められるようになる〕で差が大きくなっている。

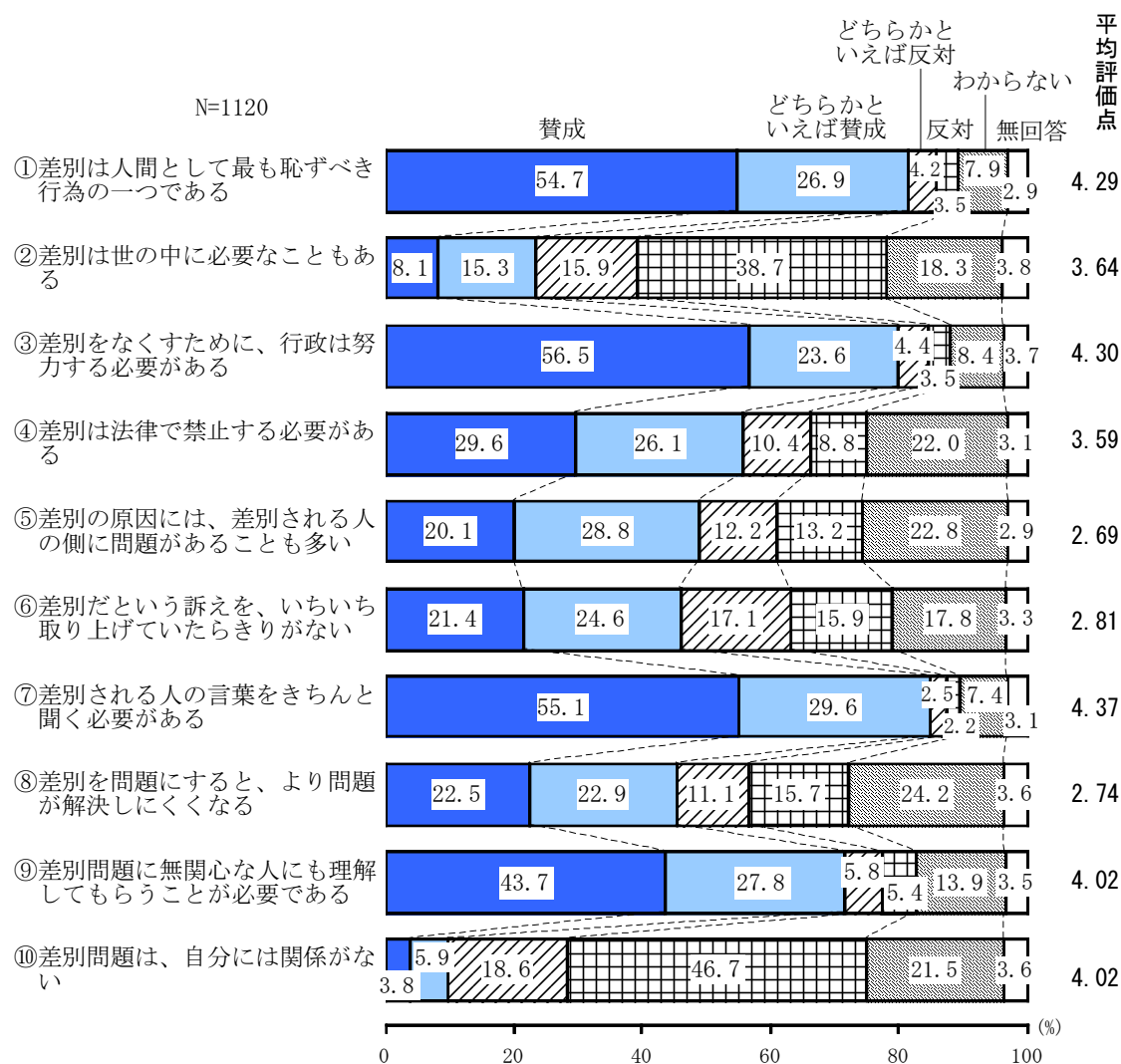
年齢別で平均評価点をみると、〔①人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる〕〔⑥同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる〕は高年層のほうが、〔⑦男どうし、女どうしの結婚が社会的に認められるようになる〕は若年層のほうが高い傾向にある。また、〔③高齢者が安心して生活できるようになる〕、〔④障害のある人の社会参加が進み、当たり前になれる〕は16～19歳が目立って高くなっている。（図表 3－8－1）

4. 差別問題や同和問題について

(1) 「差別」についての考え

問10. 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。次にあげる①～⑩のそれぞれについてお答えください。あまり深く考えず、頭に浮かんだことを気軽にお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表4-1 「差別」についての考え】



(平均評価点について)

①③④⑦⑨については「賛成」に5点、「どちらかといえば賛成」に4点、「わからない」に3点、「どちらかといえば反対」に2点、「反対」に1点を、②⑤⑥⑧⑩については「反対」に5点、「どちらかといえば反対」に4点、「わからない」に3点、「どちらかといえば賛成」に2点、「賛成」に1点を与え、それぞれ「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が高いほど否定的態度を表している。

「差別」についての考えをみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた『賛成』の割合は〔⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある〕が84.7%で最も高く、次いで〔①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである〕(81.6%)、〔③差別をなくすために、行政は努力する必要がある〕(80.1%)の順となっている。

一方、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた『反対』の割合は〔⑩差別問題は、自分には関係がない〕が65.3%で最も高く、次いで〔②差別は世の中に必要なこともある〕(54.6%)、〔⑥差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない〕(33.0%)の順となっている。

平均評価点をみると、〔⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある〕が4.37で最も高く、〔⑤差別の原因には、差別される側に原因があることも多い〕が2.69で最も低くなっている。(図表4-1)

【図表4-1-1 「差別」についての考え<大阪府(2005年度)>】

(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	賛成	どちらか といえば賛成	どちらか といえば反対	反対	わからない	無回答
①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである	3675 100.0	1686 45.9	1270 34.6	209 5.7	67 1.8	307 8.4	136 3.7
②差別は世の中に必要なこともある	3675 100.0	145 3.9	549 14.9	719 19.6	1350 36.7	741 20.2	171 4.7
③差別をなくすために、行政は努力する必要がある	3675 100.0	1735 47.2	1143 31.1	132 3.6	61 1.7	450 12.2	154 4.2
④差別は法律で禁止する必要がある	3675 100.0	1016 27.6	1044 28.4	325 8.8	203 5.5	935 25.4	152 4.1
⑤差別される人の側に問題があることも多い	3675 100.0	476 13.0	1050 28.6	496 13.5	398 10.8	1088 29.6	167 4.5
⑥差別をいちいち取り上げていたらきりがない	3675 100.0	442 12.0	800 21.8	740 20.1	650 17.7	873 23.8	170 4.6
⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	3675 100.0	1519 41.3	1419 38.6	125 3.4	33 0.9	418 11.4	161 4.4
⑧差別を問題にすると、より問題が解決しにくくなる	3675 100.0	430 11.7	798 21.7	558 15.2	516 14.0	1185 32.2	188 5.1
⑨差別問題に無関心な人にも理解してもらうことが必要	3675 100.0	1110 30.2	1296 35.3	234 6.4	100 2.7	758 20.6	177 4.8
⑩差別問題は、自分には関係がない	3675 100.0	87 2.4	240 6.5	897 24.4	1412 38.4	871 23.7	168 4.6

大阪府の調査(2005年度)では、『賛成』の割合は〔①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである〕が80.4%で最も高く、次いで〔⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある〕(79.9%)の順となっており、本市とは順位が逆転している。

一方、『反対』の割合は本市同様〔⑩差別問題は、自分には関係がない〕が62.8%で最も高く、次いで〔②差別は世の中に必要なこともある〕(56.3%)の順となっている。(図表4-1-1)

【図表４－１－２ 性別・年齢別 「差別」についての考え①】

①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	613 54.7	301 26.9	47 4.2	39 3.5	88 7.9	32 2.9	4.29
性別	男性	509 100.0	288 56.6	130 25.5	24 4.7	21 4.1	33 6.5	13 2.6	4.29
	女性	583 100.0	309 53.0	168 28.8	22 3.8	18 3.1	51 8.7	15 2.6	4.28
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	9 30.0	1 3.3	3 10.0	5 16.7	-	3.87
	20～29歳	110 100.0	55 50.0	35 31.8	1 0.9	10 9.1	9 8.2	-	4.13
	30～39歳	176 100.0	96 54.5	53 30.1	6 3.4	2 1.1	15 8.5	4 2.3	4.37
	40～49歳	146 100.0	95 65.1	38 26.0	4 2.7	2 1.4	5 3.4	2 1.4	4.53
	50～59歳	203 100.0	118 58.1	56 27.6	8 3.9	6 3.0	13 6.4	2 1.0	4.35
	60歳以上	428 100.0	222 51.9	107 25.0	26 6.1	15 3.5	37 8.6	21 4.9	4.22

②差別は世の中に必要なこともある

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	91 8.1	171 15.3	178 15.9	433 38.7	205 18.3	42 3.8	3.64
性別	男性	509 100.0	55 10.8	90 17.7	79 15.5	203 39.9	67 13.2	15 2.9	3.58
	女性	583 100.0	33 5.7	77 13.2	98 16.8	221 37.9	131 22.5	23 3.9	3.71
年齢別	16～19歳	30 100.0	2 6.7	2 6.7	7 23.3	10 33.3	9 30.0	-	3.70
	20～29歳	110 100.0	13 11.8	15 13.6	17 15.5	40 36.4	24 21.8	1 0.9	3.51
	30～39歳	176 100.0	14 8.0	30 17.0	24 13.6	74 42.0	30 17.0	4 2.3	3.66
	40～49歳	146 100.0	7 4.8	26 17.8	19 13.0	72 49.3	20 13.7	2 1.4	3.85
	50～59歳	203 100.0	13 6.4	24 11.8	35 17.2	87 42.9	40 19.7	4 2.0	3.80
	60歳以上	428 100.0	39 9.1	70 16.4	74 17.3	141 32.9	76 17.8	28 6.5	3.52

③差別をなくすために、行政は努力する必要がある

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	633 56.5	264 23.6	49 4.4	39 3.5	94 8.4	41 3.7	4.30
性別	男性	509 100.0	300 58.9	110 21.6	29 5.7	25 4.9	33 6.5	12 2.4	4.27
	女性	583 100.0	317 54.4	150 25.7	19 3.3	13 2.2	59 10.1	25 4.3	4.32
年齢別	16～19歳	30 100.0	11 36.7	14 46.7	1 3.3	1 3.3	3 10.0	-	4.10
	20～29歳	110 100.0	65 59.1	28 25.5	6 5.5	2 1.8	8 7.3	1 0.9	4.36
	30～39歳	176 100.0	107 60.8	33 18.8	10 5.7	5 2.8	17 9.7	4 2.3	4.32
	40～49歳	146 100.0	87 59.6	37 25.3	7 4.8	2 1.4	12 8.2	1 0.7	4.38
	50～59歳	203 100.0	109 53.7	53 26.1	8 3.9	7 3.4	23 11.3	3 1.5	4.25
	60歳以上	428 100.0	239 55.8	95 22.2	16 3.7	20 4.7	29 6.8	29 6.8	4.30

④差別は法律で禁止する必要がある

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	332 29.6	292 26.1	116 10.4	99 8.8	246 22.0	35 3.1	3.59
性別	男性	509 100.0	165 32.4	133 26.1	56 11.0	65 12.8	78 15.3	12 2.4	3.56
	女性	583 100.0	159 27.3	152 26.1	57 9.8	32 5.5	163 28.0	20 3.4	3.62
年齢別	16～19歳	30 100.0	7 23.3	10 33.3	6 20.0	-	7 23.3	-	3.60
	20～29歳	110 100.0	28 25.5	29 26.4	20 18.2	10 9.1	23 20.9	-	3.41
	30～39歳	176 100.0	45 25.6	43 24.4	12 6.8	18 10.2	54 30.7	4 2.3	3.49
	40～49歳	146 100.0	49 33.6	36 24.7	13 8.9	8 5.5	39 26.7	1 0.7	3.72
	50～59歳	203 100.0	56 27.6	61 30.0	22 10.8	17 8.4	44 21.7	3 1.5	3.59
	60歳以上	428 100.0	139 32.5	107 25.0	40 9.3	44 10.3	73 17.1	25 5.8	3.64

⑤差別される人の側に問題があることも多い

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	225 20.1	322 28.8	137 12.2	148 13.2	255 22.8	33 2.9	2.69
性別	男性	509 100.0	126 24.8	158 31.0	56 11.0	70 13.8	87 17.1	12 2.4	2.57
	女性	583 100.0	94 16.1	157 26.9	79 13.6	75 12.9	160 27.4	18 3.1	2.79
年齢別	16～19歳	30 100.0	3 10.0	4 13.3	8 26.7	3 10.0	12 40.0	-	3.13
	20～29歳	110 100.0	10 9.1	30 27.3	25 22.7	23 20.9	22 20.0	-	3.19
	30～39歳	176 100.0	34 19.3	59 33.5	20 11.4	20 11.4	40 22.7	3 1.7	2.61
	40～49歳	146 100.0	26 17.8	39 26.7	27 18.5	26 17.8	27 18.5	1 0.7	2.92
	50～59歳	203 100.0	45 22.2	63 31.0	19 9.4	23 11.3	50 24.6	3 1.5	2.56
	60歳以上	428 100.0	102 23.8	120 28.0	36 8.4	50 11.7	96 22.4	24 5.6	2.53

⑥差別だという訴えをいちいち取り上げていたらきりがない

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	240 21.4	275 24.6	191 17.1	178 15.9	199 17.8	37 3.3	2.81
性別	男性	509 100.0	116 22.8	133 26.1	85 16.7	97 19.1	65 12.8	13 2.6	2.83
	女性	583 100.0	119 20.4	140 24.0	102 17.5	77 13.2	126 21.6	19 3.3	2.78
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	7 23.3	4 13.3	2 6.7	12 40.0	-	2.70
	20～29歳	110 100.0	17 15.5	28 25.5	34 30.9	18 16.4	13 11.8	-	3.07
	30～39歳	176 100.0	28 15.9	45 25.6	29 16.5	34 19.3	37 21.0	3 1.7	2.98
	40～49歳	146 100.0	26 17.8	33 22.6	29 19.9	29 19.9	26 17.8	3 2.1	3.01
	50～59歳	203 100.0	38 18.7	56 27.6	35 17.2	29 14.3	43 21.2	2 1.0	2.81
	60歳以上	428 100.0	121 28.3	105 24.5	56 13.1	62 14.5	59 13.8	25 5.8	2.59

【図表４－１－２ 性別・年齢別 「差別」についての考え②】

⑦差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	617 55.1	332 29.6	28 2.5	25 2.2	83 7.4	35 3.1	4.37
性別	男性	509 100.0	294 57.8	151 29.7	14 2.8	10 2.0	28 5.5	12 2.4	4.42
	女性	583 100.0	309 53.0	175 30.0	13 2.2	14 2.4	52 8.9	20 3.4	4.34
年齢別	16～19歳	30 100.0	14 46.7	10 33.3	1 3.3	1 3.3	4 13.3	-	4.17
	20～29歳	110 100.0	69 62.7	34 30.9	2 1.8	-	5 4.5	-	4.55
	30～39歳	176 100.0	96 54.5	52 29.5	4 2.3	3 1.7	17 9.7	4 2.3	4.36
	40～49歳	146 100.0	82 56.2	49 33.6	4 2.7	4 2.7	6 4.1	1 0.7	4.39
	50～59歳	203 100.0	107 52.7	72 35.5	5 2.5	4 2.0	13 6.4	2 1.0	4.36
	60歳以上	428 100.0	235 54.9	109 25.5	11 2.6	12 2.8	35 8.2	26 6.1	4.35

⑧差別を問題にすると、より問題が解決しにくくなる
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	252 22.5	257 22.9	124 11.1	176 15.7	271 24.2	40 3.6	2.74
性別	男性	509 100.0	125 24.6	126 24.8	63 12.4	92 18.1	90 17.7	13 2.6	2.74
	女性	583 100.0	122 20.9	127 21.8	59 10.1	78 13.4	173 29.7	24 4.1	2.72
年齢別	16～19歳	30 100.0	1 3.3	8 26.7	2 6.7	2 6.7	17 56.7	-	2.87
	20～29歳	110 100.0	17 15.5	24 21.8	14 12.7	19 17.3	36 32.7	-	2.95
	30～39歳	176 100.0	35 19.9	37 21.0	22 12.5	35 19.9	43 24.4	4 2.3	2.91
	40～49歳	146 100.0	21 14.4	40 27.4	21 14.4	28 19.2	34 23.3	2 1.4	2.97
	50～59歳	203 100.0	54 26.6	53 26.1	24 11.8	33 16.3	35 17.2	4 2.0	2.64
	60歳以上	428 100.0	119 27.8	92 21.5	40 9.3	53 12.4	96 22.4	28 6.5	2.54

⑨差別問題に無関心な人にも理解してもらうことが必要である

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	489 43.7	311 27.8	65 5.8	60 5.4	156 13.9	39 3.5	4.02
性別	男性	509 100.0	243 47.7	146 28.7	28 5.5	31 6.1	50 9.8	11 2.2	4.09
	女性	583 100.0	237 40.7	159 27.3	36 6.2	27 4.6	101 17.3	23 3.9	3.97
年齢別	16～19歳	30 100.0	13 43.3	9 30.0	1 3.3	2 6.7	5 16.7	-	4.00
	20～29歳	110 100.0	57 51.8	29 26.4	6 5.5	5 4.5	12 10.9	1 0.9	4.17
	30～39歳	176 100.0	65 36.9	46 26.1	12 6.8	10 5.7	39 22.2	4 2.3	3.84
	40～49歳	146 100.0	67 45.9	55 37.7	5 3.4	5 3.4	13 8.9	1 0.7	4.20
	50～59歳	203 100.0	80 39.4	66 32.5	14 6.9	6 3.0	34 16.7	3 1.5	4.00
	60歳以上	428 100.0	198 46.3	100 23.4	26 6.1	30 7.0	48 11.2	26 6.1	4.02

⑩差別問題は、自分には関係がない
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない	無回答	平均 評価 点
全 体		1120 100.0	42 3.8	66 5.9	208 18.6	523 46.7	241 21.5	40 3.6	4.02
性別	男性	509 100.0	25 4.9	28 5.5	90 17.7	254 49.9	98 19.3	14 2.8	4.05
	女性	583 100.0	17 2.9	36 6.2	117 20.1	255 43.7	137 23.5	21 3.6	3.99
年齢別	16～19歳	30 100.0	-	3 10.0	8 26.7	14 46.7	5 16.7	-	4.10
	20～29歳	110 100.0	2 1.8	6 5.5	20 18.2	64 58.2	15 13.6	3 2.7	4.29
	30～39歳	176 100.0	6 3.4	10 5.7	37 21.0	80 45.5	39 22.2	4 2.3	4.02
	40～49歳	146 100.0	3 2.1	7 4.8	36 24.7	77 52.7	22 15.1	1 0.7	4.22
	50～59歳	203 100.0	4 2.0	7 3.4	44 21.7	96 47.3	47 23.2	5 2.5	4.12
	60歳以上	428 100.0	27 6.3	30 7.0	62 14.5	178 41.6	107 25.0	24 5.6	3.83

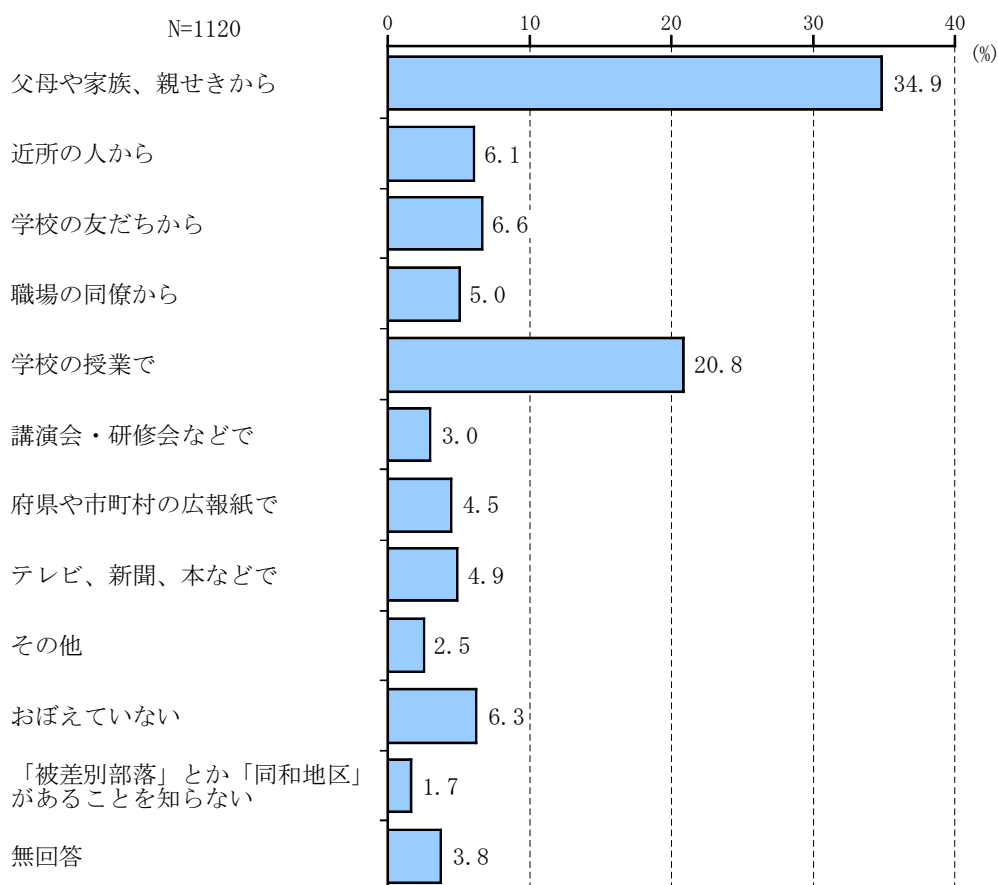
性別で平均評価点をみると、〔②差別は世の中に必要なこともある〕、〔③差別をなくすために、行政は努力する必要がある〕、〔④差別は法律で禁止する必要がある〕、〔⑤差別される人の側に問題があることも多い〕は女性が、その他の項目は男性が高くなっており、〔⑤差別される人の側に問題があることも多い〕で差が大きくなっている。

年齢別で平均評価点をみると、〔①差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである〕、〔②差別は世の中に必要なこともある〕、〔③差別をなくすために、行政は努力する必要がある〕、〔④差別は法律で禁止する必要がある〕、〔⑧差別を問題にすると、より問題が解決しにくくなる〕、〔⑨差別問題に無関心な人にも理解してもらうことが必要〕は40～49歳が最も高くなっている。また、〔⑤差別される人の側に問題があることも多い〕は若年層のほうが高い傾向にある。(図表４－１－２)

(2) 「被差別部落」や「同和地区」などを知ったきっかけ

問11. あなたは、日本の社会に「被差別部落」とか「同和地区」などによばれて差別を受けている地区があることを知っていますか。知っている場合、はじめて知ったのはどのようにしてですか。(〇は1つ)。

【図表4-2 「被差別部落」などを知ったきっかけ】



「被差別部落」や「同和地区」などを知ったきっかけをみると、「父母や家族、親せきから」が34.9%で最も多く、次いで「学校の授業で」(20.8%)の順となっている。(図表4-2)

前回調査と比較すると、「学校の授業で」が7.2ポイント、「学校の友だちから」が5.0ポイント減少し、「父母や家族、親せきから」が3.9ポイント上昇している。(図表4-2-1)

【図表４－２－１ 性別・年齢別 「被差別部落」などを知ったきっかけ】

(上段：人、下段：%)															
		調査数 (N)	ら父母や家族、 親せきか	近所の人から	学校の友だちから	職場の同僚から	学校の授業で	講演会・研修会などで	で府県や市町村の 広報紙	でテレビ、新聞、 本など	その他	おぼえていない	「同和地区」がある ところを知らない	「被差別部落」と あるところを知らない	無回答
全 体		1120 100.0	391 34.9	68 6.1	74 6.6	56 5.0	233 20.8	34 3.0	50 4.5	55 4.9	28 2.5	70 6.3	19 1.7	42 3.8	
性別	男性	509 100.0	171 33.6	35 6.9	41 8.1	29 5.7	89 17.5	22 4.3	26 5.1	27 5.3	13 2.6	36 7.1	4 0.8	16 3.1	
	女性	583 100.0	209 35.8	31 5.3	32 5.5	24 4.1	141 24.2	12 2.1	23 3.9	27 4.6	15 2.6	32 5.5	14 2.4	23 3.9	
年齢別	16～19歳	30 100.0	8 26.7	1 3.3	3 10.0	－	9 30.0	1 3.3	1 3.3	2 6.7	2 6.7	1 3.3	2 6.7	－	
	20～29歳	110 100.0	31 28.2	2 1.8	2 1.8	2 1.8	55 50.0	1 0.9	－	4 3.6	4 3.6	4 3.6	4 3.6	1 0.9	
	30～39歳	176 100.0	46 26.1	6 3.4	9 5.1	10 5.7	75 42.6	1 0.6	4 2.3	4 2.3	2 1.1	10 5.7	5 2.8	4 2.3	
	40～49歳	146 100.0	46 31.5	5 3.4	9 6.2	6 4.1	55 37.7	4 2.7	2 1.4	3 2.1	3 2.1	12 8.2	－	1 0.7	
	50～59歳	203 100.0	88 43.3	11 5.4	20 9.9	11 5.4	21 10.3	6 3.0	11 5.4	13 6.4	6 3.0	10 4.9	2 1.0	4 2.0	
	60歳以上	428 100.0	161 37.6	41 9.6	30 7.0	24 5.6	15 3.5	21 4.9	31 7.2	28 6.5	11 2.6	31 7.2	6 1.4	29 6.8	
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	346 31.0	71 6.4	130 11.6	38 3.4	313 28.0	19 1.7	34 3.0	41 3.7	13 1.2	82 7.3	29 2.6		

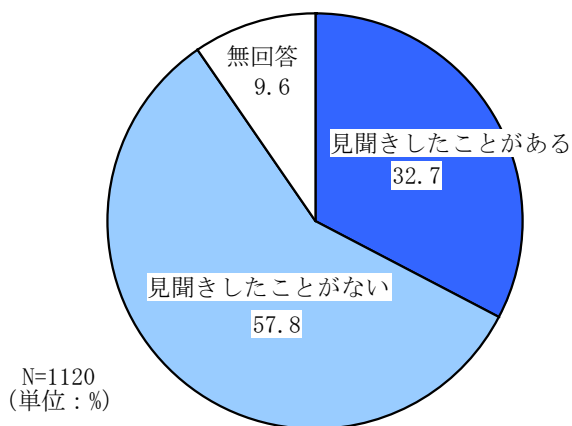
性別でみると、「学校の授業で」の割合は、女性が24.2%と男性（17.5%）を上回っている。それ以外では、「学校の友だちから」、「講演会・研修会などで」の割合は男性が、「父母や家族、親せきから」の割合は女性が高くなっている。

年齢別でみると、「学校の授業で」の割合は20～29歳が最も高く 5割を占めている一方、50～59歳は10.3%、60歳以上は3.5%となっている。また、「父母や家族、親せきから」の割合は50～59歳が、「近所の人から」の割合は60歳以上が、それぞれ最も高くなっている。（図表４－２－１）

(3) 同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験

問12. あなたは、ここ10年くらいの間に同和地区に対する差別的な発言や行動を直接見聞きされたことがありますか（○は1つ）。

【図表 4－3 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経験】



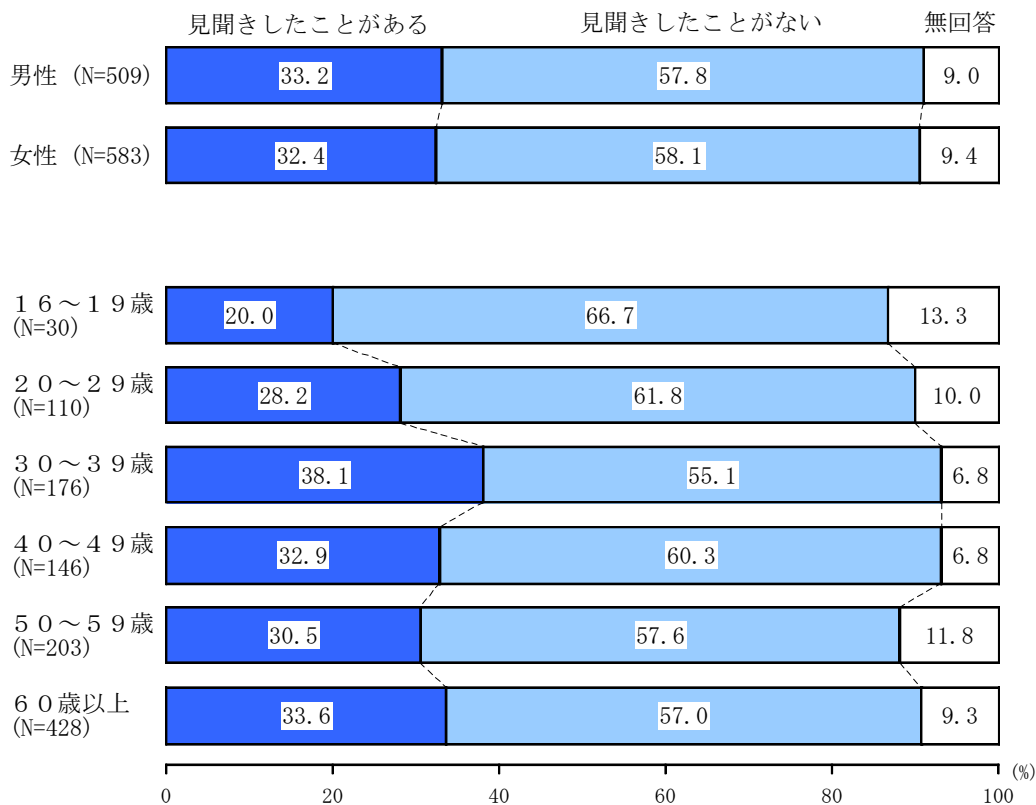
同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験をみると、「見聞きしたことがない」が57.8%と過半数を占め、「見聞きしたことがある」は32.7%となっている。（図表 4－3）

【図表 4－3－1 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経験＜過去の調査との比較＞】

	調査数 (N)	(上段：人、下段：%)		
		見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	無回答
2006年度（平成18年度）	1120	366	647	107
	100.0	32.7	57.8	9.6
1998年度（平成10年度）	1116	301	649	166
	100.0	27.0	58.2	14.9

前回調査と比較すると、「見聞きしたことがある」が5.7ポイント上昇し、「見聞きしたことがない」が0.4ポイント減少している。（図表 4－3－1）

【図表４－３－２ 性別・年齢別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経験】



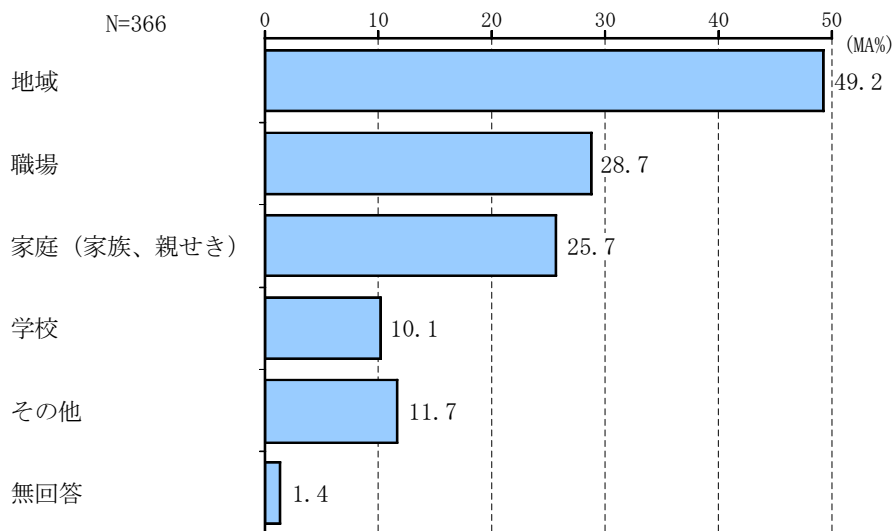
性別では、「見聞きしたことがある」の割合は男性のほうがやや高くなっているものの、大きな差はみられない。

年齢別でみると、「見聞きしたことがある」の割合は30～39歳が38.1%で最も高く、次いで60歳以上（33.6%）、40～49歳（32.9%）の順となっている。（図表４－３－２）

① 差別的な発言や行動を見聞きした場所

問12－１．どのような場面で見聞きされましたか（○はいくつでも）。

【図表４－３Ａ 差別的な言動を見聞きした場所】



問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、それを見聞きした場所をたずねたところ、「地域」が49.2％で最も多く、次いで「職場」（28.7％）、「家庭（家族、親せき）」（25.7％）の順となっている。（図表４－３Ａ）

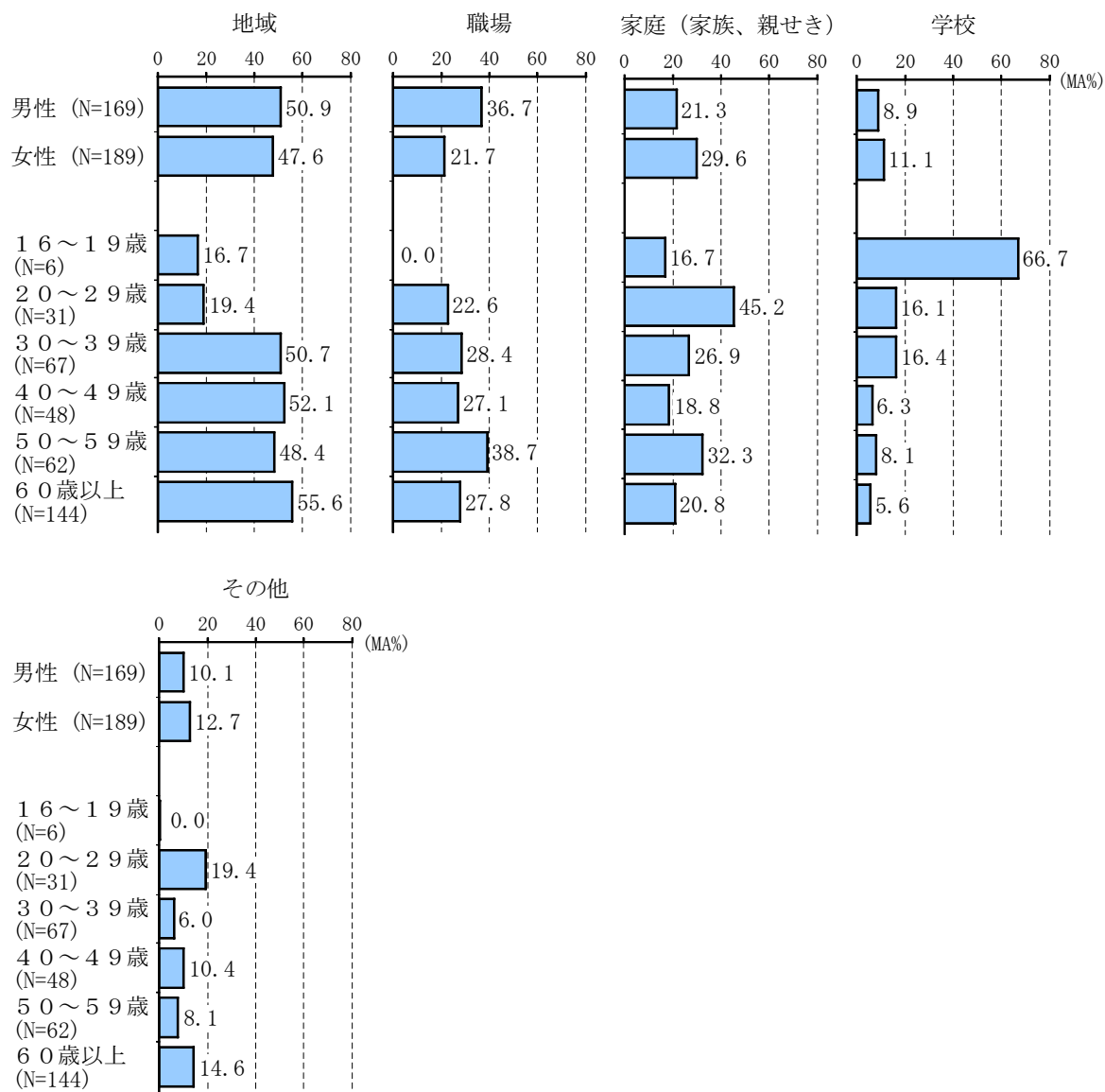
【図表４－３Ａ－１ 差別的な言動を見聞きした場所＜過去の調査との比較＞】

（上段：人、下段：MA%）

	調査数 (N)	家庭 (家族、 親せき)	地域	学校	職場	その他	無回答
2006年度（平成18年度）	366 100.0	94 25.7	180 49.2	37 10.1	105 28.7	43 11.7	5 1.4
1998年度（平成10年度）	301 100.0	99 32.9	134 44.5	34 11.3	106 35.2	14 4.7	5 1.7

前回調査と比較すると、「地域」が4.7ポイント上昇しているものの、「家庭（家族、親せき）」は7.2ポイント、「職場」は6.5ポイント減少している。（図表４－３Ａ－１）

【図表４－３Ａ－２ 性別・年齢別 差別的な言動を見聞きした場所】



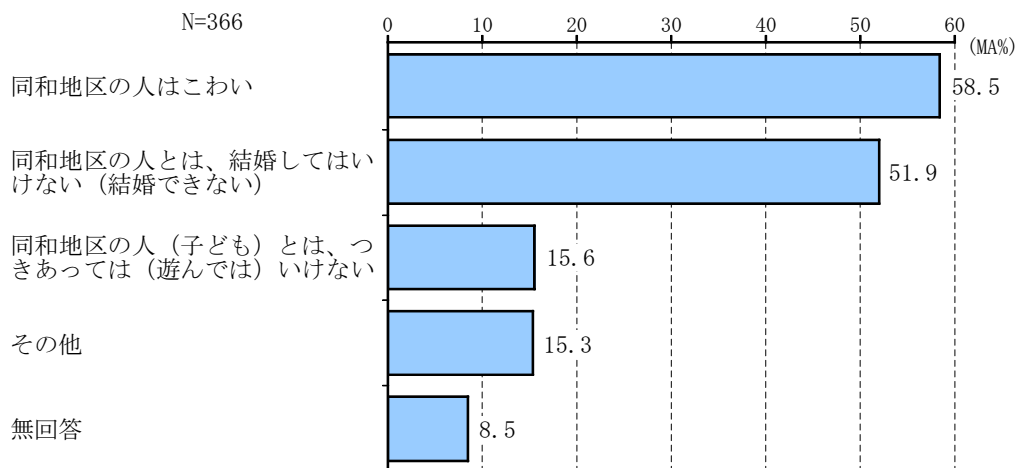
性別でみると、「職場」、「地域」の割合は男性が、「家庭（家族、親せき）」「学校」の割合は女性が高くなっている。

年齢別でみると、「地域」の割合は30歳以上で5割前後を占めているのに対し、29歳以下では20%未満となっている。「家庭（家族、親せき）」の割合は20～29歳が45.2%で最も高く、次いで50～59歳（32.3%）、30～39歳（26.9%）の順となっている。また、「学校」の割合は若年層のほうが高い傾向にある。（図表４－３Ａ－２）

② 見聞きした差別的な発言や行動の内容

問12－2. あなたは、次のようなことを見聞きしたことがありますか（〇はいくつでも）。

【図表 4－3 B 見聞きした差別的な発言や行動の内容】



問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、その内容をたずねたところ、「同和地区の人はこわい」が58.5%で最も多く、次いで「同和地区の人とは、結婚してはいけない（結婚できない）」（51.9%）の順となっている。（図表 4－3 B）

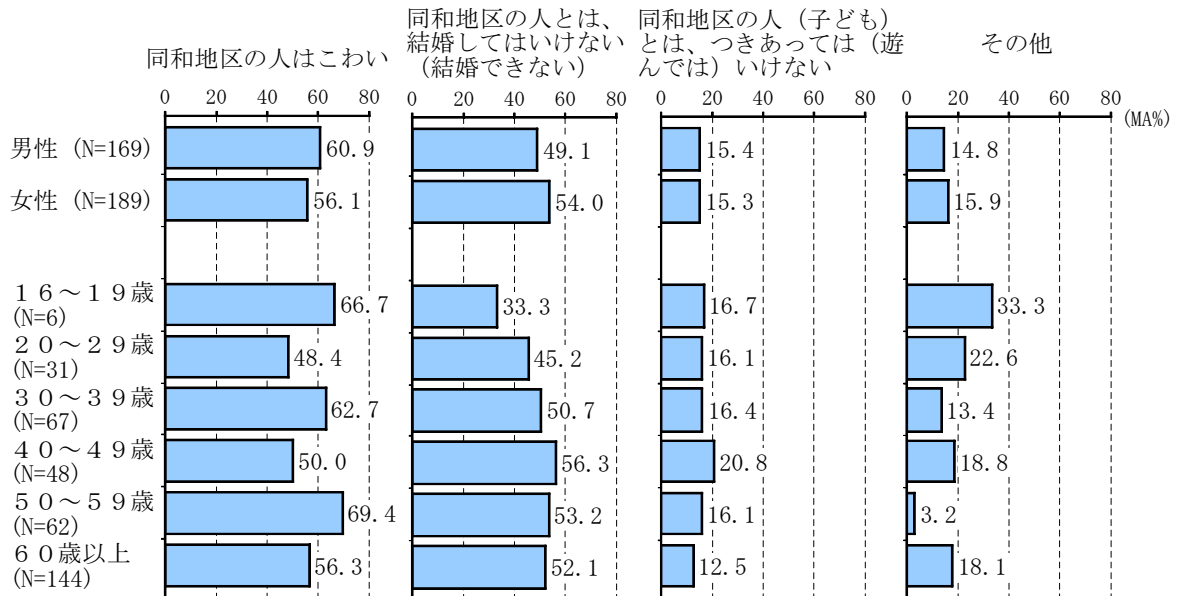
【図表 4－3 B－1 見聞きした差別的な発言や行動の内容＜過去の調査との比較＞】

（上段：人、下段：MA%）

	調査数（N）	同和地区の人（子ども）とは、つきあっては（遊んでは）いけない	同和地区の人はこわい	同和地区の人とは、結婚してはいけない（結婚できない）	同和地区の人はこわい	同和地区の人（子ども）とは、つきあっては（遊んでは）いけない	その他	聞いたことがない	無回答
2006年度（平成18年度）	366 100.0	57 15.6	190 51.9	214 58.5	56 15.3	31 8.5			
1998年度（平成10年度）	1116 100.0	168 15.1	550 49.3	511 45.8	194 17.4	60 5.4	207 18.5	71 6.4	

前回調査と比較すると、「同和地区の人はこわい」の割合が12.7ポイント増と上昇が目立っている。（図表 4－3 B－1）

【図表 4－3 B－2 性別・年齢別 見聞きした差別的な発言や行動の内容】



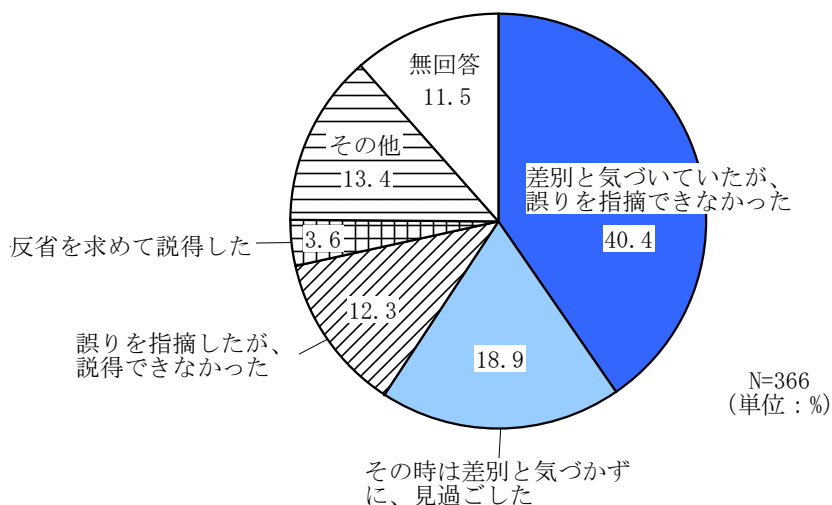
性別でみると、「同和地区の人とは、結婚してはいけない (結婚できない)」の割合は女性が、「同和地区の人は怖い」の割合は男性が高くなっている。

年齢別でみると、「同和地区の人 (子ども) とは、つきあっては (遊んでは) いけない」、「同和地区の人とは、結婚してはいけない (結婚できない)」の割合は、40～49歳が最も高くなっている。「同和地区の人は怖い」の割合は50～59歳が69.4%で最も高く、20～29歳が48.4%で最も低くなっている。(図表 4－3 B－2)

③ 差別的な発言や行動を見聞きした時の対応

問12－3. 見聞きされた時、あなたはどようされましたか (〇はいくつでも)。

【図表 4－3 C 差別的な言動を見聞きした時の対応】



問12で差別的な発言や行動を「見聞きしたことがある」と回答した人に、その時の対応をたずねたところ、「差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった」が40.4%で最

も多く、次いで「その時は差別と気づかずに、見過ごした」(18.9%)、「誤りを指摘したが、説得できなかった」(12.3%)の順となっている。(図表4-3C)

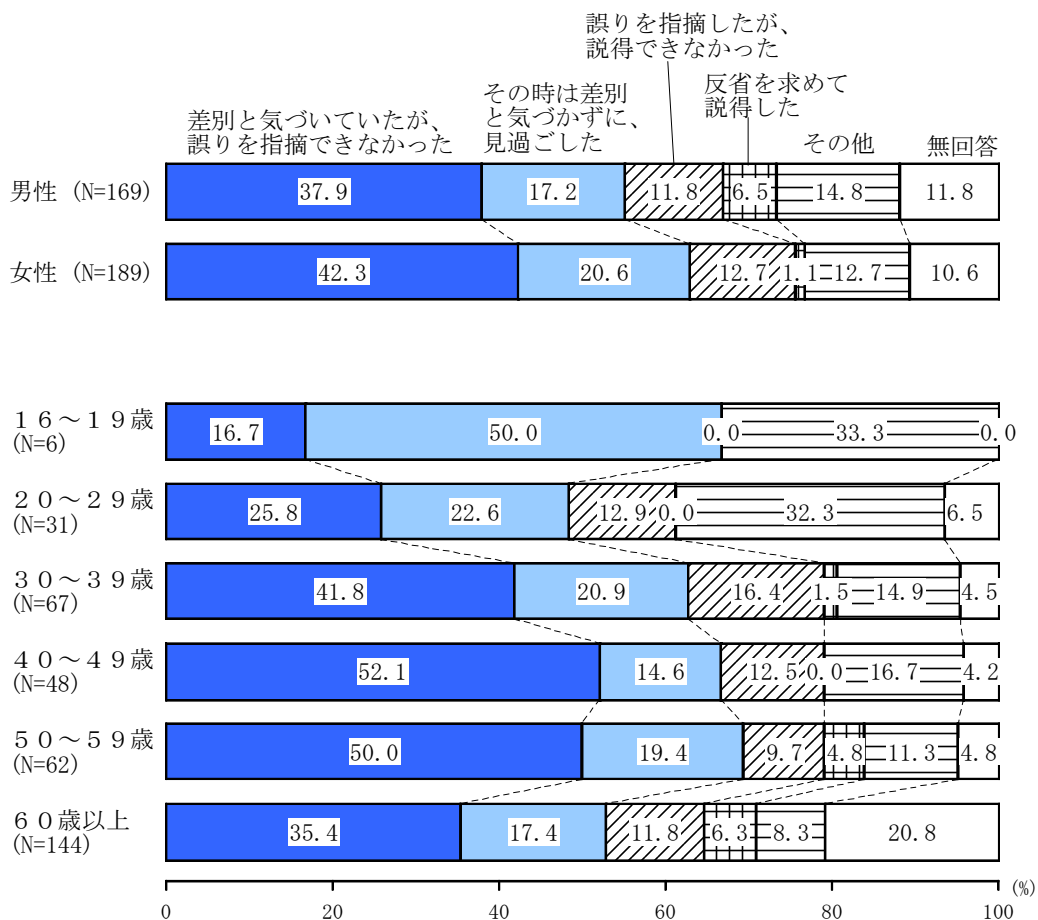
【図表4-3C-1 差別的な言動を見聞きした時の対応<過去の調査との比較>】

(上段：人、下段：%)

	調査数(N)	誤差別を指摘できていなかった	その時は差別と気づかずに、見過ごした	誤りを指摘したが、説得できなかった	反省を求めて説得した	その他	無回答
2006年度(平成18年度)	366	148	69	45	13	49	42
	100.0	40.4	18.9	12.3	3.6	13.4	11.5
1998年度(平成10年度)	301	127	58	29	26	46	15
	100.0	42.2	19.3	9.6	8.6	15.3	5.0

前回調査と比較すると、「誤りを指摘したが、説得できなかった」の割合が2.7ポイント上昇し、それ以外の項目の割合は低下している。(図表4-3C-1)

【図表4-3C-2 性別 差別的な言動を見聞きした時の対応】



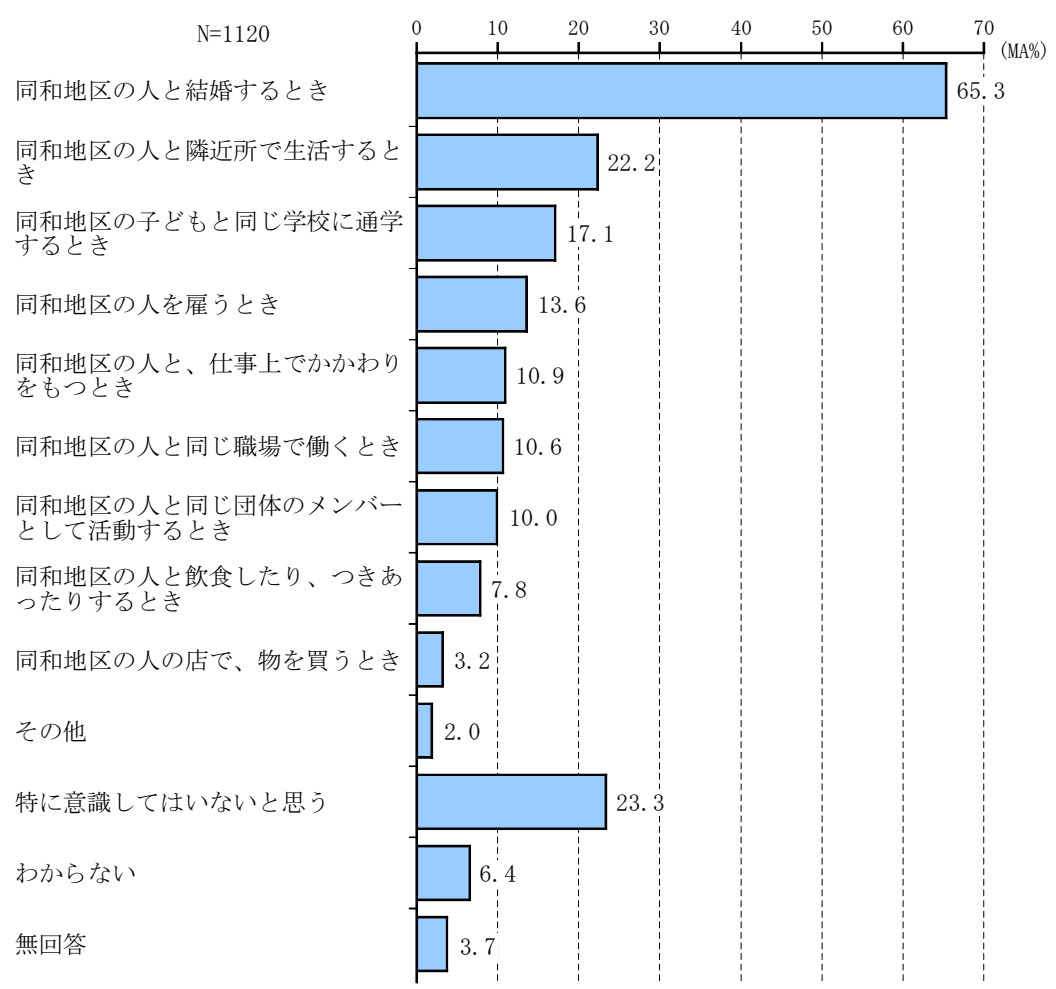
性別でみると、「差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった」、「その時は差別と気づかずに、見過ごした」、「誤りを指摘したが、説得できなかった」の割合は女性が、「反省を求めて説得した」の割合は男性が高くなっている。

年齢別でみると、「差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった」は40～49歳（52.1%）が最も高く、「反省を求めて説得した」の割合は高年層のほうが、「その時は差別と気づかずに、見過ごした」の割合は若年層のほうが高い傾向にある。（図表4－3C－2）

(4) 世間の人々が同和地区の人を意識していると思う時

問13. あなたは、世間の人々が、どういう場合に同和地区の人のことを気にしたり、意識しているとお考えですか（〇はいくつでも）。

【図表 4－4 世間が同和地区の人を意識していると思う時】



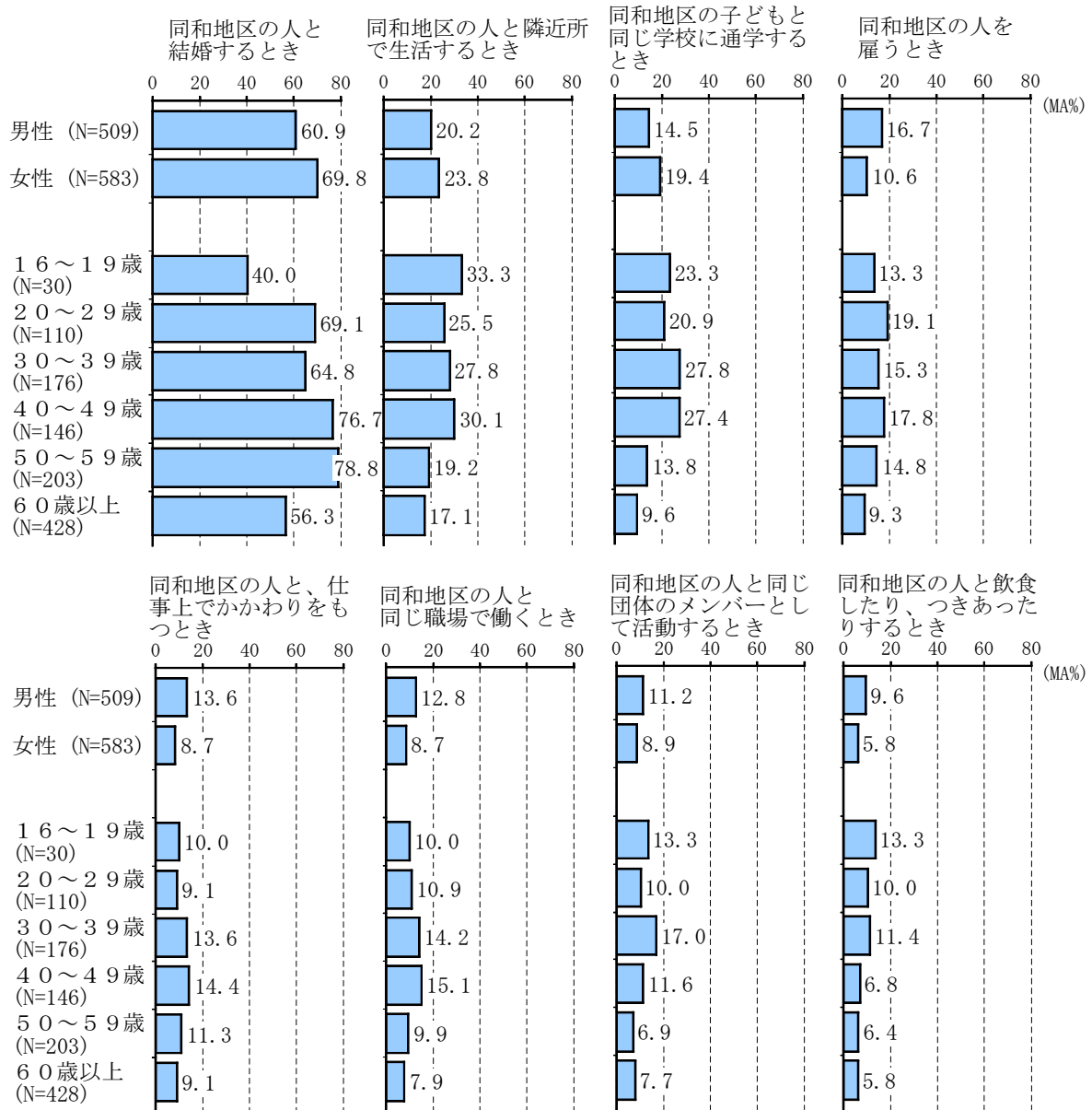
世間の人々が同和地区の人を意識していると思う時をみると、「同和地区の人と結婚するとき」が65.3%で最も多く、「特に意識してはいないと思う」は23.3%となっており、全体の66.6%が何らかの場面で意識していると考えている。（図表 4－4）

【図表 4－4－1 世間が同和地区の人を意識していると思う時＜過去の調査との比較＞】

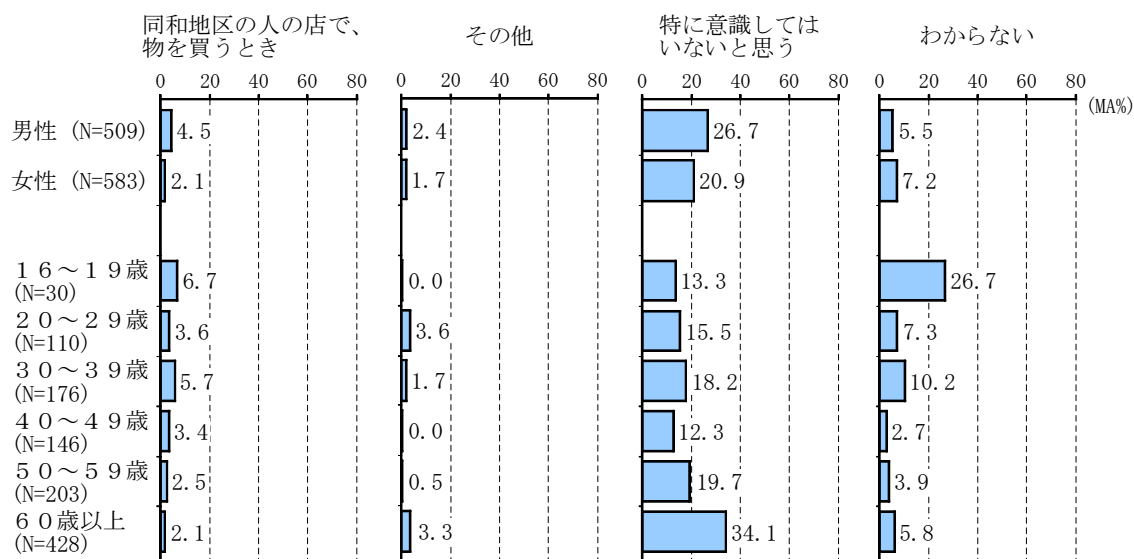
		(上段：人、下段：MA%)											その他	特に意識してはいない	わからない	無回答
	調査数 (N)	同和地区の人と結婚するとき	同和地区の人を雇うとき	同和地区の人と同じ職場で働くとき	同和地区の子どもと同じ学校に通学するとき	同和地区の人と隣近所で生活するとき	同和地区の人と同じ団体のメンバーとして活動するとき	同和地区の人と、仕事上でかわりをもつとき	同和地区の人と同じ職場で働くとき	同和地区の人と飲食したり、つきあったりするとき	同和地区の人の店で、物を買うとき	その他				
2006年度 (平成18年度)	1120	731	152	119	191	249	112	87	36	122	22	261	72	41		
	100.0	65.3	13.6	10.6	17.1	22.2	10.0	7.8	3.2	10.9	2.0	23.3	6.4	3.7		
1998年度 (平成10年度)	1116	756	175	138	167	256	120	89	58	143	18	236	74	33		
	100.0	67.7	15.7	12.4	15.0	22.9	10.8	8.0	5.2	12.8	1.6	21.1	6.6	3.0		

前回調査と比較すると、「同和地区の子どもと同じ学校に通学するとき」の割合は2.1ポイント上昇しているが、それ以外の項目の割合は低下している。また、意識している人の割合は、前回調査（69.3%）に比べ2.7ポイント低下している。（図表4-4-1）

【図表4-4-2 性別・年齢別 世間が同和地区の人を意識していると思う時①】



【図表４－４－２ 性別・年齢別 世間が同和地区の人を意識していると思う時②】



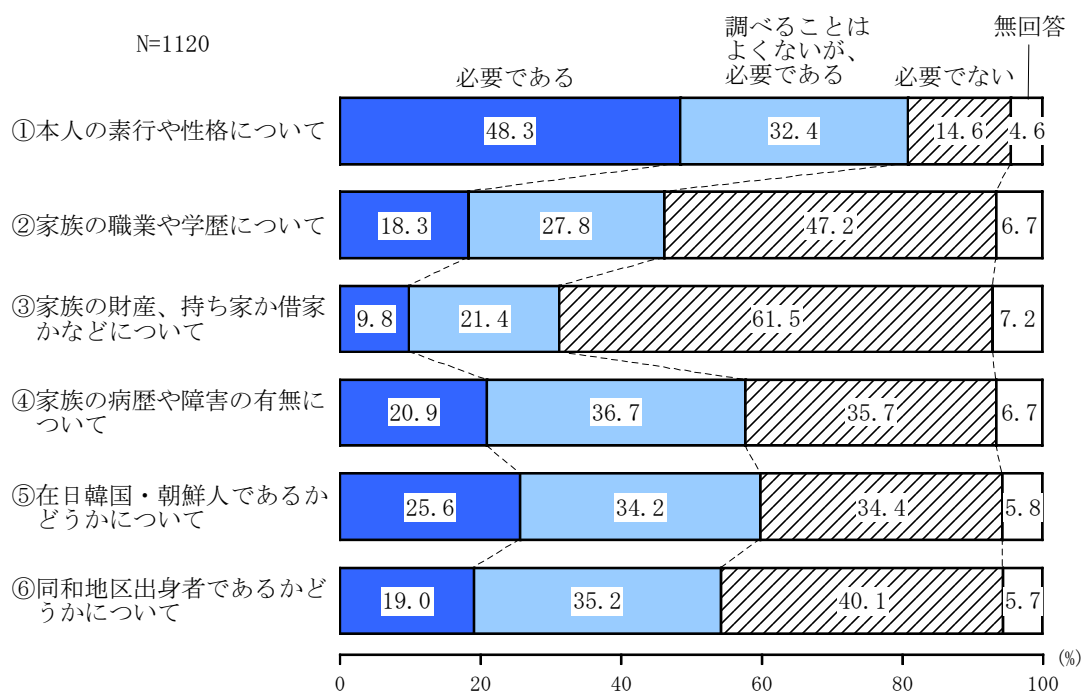
性別でみると、「同和地区の人と結婚するとき」、「同和地区の人と隣近所で生活するとき」、「同和地区の子どもと同じ学校に通学するとき」の割合は女性が、「同和地区の人を雇うとき」、「同和地区の人と、仕事上でかかわりをもつとき」、「同和地区の人と同じ職場で働くとき」、「同和地区の人と同じ団体のメンバーとして活動するとき」、「同和地区の人と飲食したり、つきあったりするとき」、「同和地区の人の店で、物を買うとき」の割合は男性が高くなっている。

年齢別でみると、「同和地区の子どもと同じ学校に通学するとき」、「同和地区の人と、仕事上でかかわりをもつとき」、「同和地区の人と同じ職場で働くとき」の割合は、30～49歳が高くなっている。また、「同和地区の人と同じ団体のメンバーとして活動するとき」、「同和地区の人と飲食したり、つきあったりするとき」の割合は、若年層のほうが高い傾向にある。(図表４－４－２)

(5) 子どもの結婚相手に対する調査の必要性

問14. あなたのお子さんや結婚相手について（お子さんがいない場合はいと仮定して）、次のようなことを調べることにについて、どのようにお考えですか。①～⑥のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表4-5 子どもの結婚相手に対する調査の必要性】



子どもの結婚相手に対する調査の必要性をみると、「必要である」の割合は〔①本人の素行や性格について〕が48.3%で最も高く、次いで〔⑤在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて〕（25.6%）の順となっている。また、これに「調べることはよくないが、必要である」をあわせた『必要である』の割合も、同じ順で高くなっている。

一方、「必要でない」の割合は〔③家族の財産、持ち家か借家かなどについて〕が61.5%で最も高く、次いで〔②家族の職業や学歴について〕（47.2%）の順となっている。（図表4-5）

前回調査と比較すると、『必要である』は〔④家族の病歴や障害の有無について〕で5.2ポイント上昇しており、「必要でない」は〔⑥同和地区出身者であるかどうかについて〕で2.6ポイント上昇している。（図表4-5-1）

【図表４－５－１ 性別・年齢別 子どもの結婚相手に対する調査の必要性】

①本人の素行や性格について

②家族の職業や学歴について

③家族の財産、持ち家が借家かなどについて

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	541 48.3	363 32.4	164 14.6	52 4.6
性別	男性	509 100.0	258 50.7	150 29.5	78 15.3	23 4.5
	女性	583 100.0	272 46.7	205 35.2	83 14.2	23 3.9
年齢別	16～19歳	30 100.0	12 40.0	14 46.7	2 6.7	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	68 61.8	30 27.3	12 10.9	—
	30～39歳	176 100.0	87 49.4	50 28.4	35 19.9	4 2.3
	40～49歳	146 100.0	66 45.2	52 35.6	24 16.4	4 2.7
	50～59歳	203 100.0	95 46.8	66 32.5	39 19.2	3 1.5
	60歳以上	428 100.0	201 47.0	144 33.6	48 11.2	35 8.2
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	423 37.9	437 39.2	187 16.8	69 6.2

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	205 18.3	311 27.8	529 47.2	75 6.7
性別	男性	509 100.0	96 18.9	144 28.3	241 47.3	28 5.5
	女性	583 100.0	101 17.3	161 27.6	280 48.0	41 7.0
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	8 26.7	15 50.0	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	27 24.5	37 33.6	46 41.8	—
	30～39歳	176 100.0	45 25.6	45 25.6	81 46.0	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	26 17.8	34 23.3	83 56.8	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	27 13.3	61 30.0	109 53.7	6 3.0
	60歳以上	428 100.0	68 15.9	120 28.0	186 43.5	54 12.6
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	121 10.8	342 30.6	552 49.5	101 9.1

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	110 9.8	240 21.4	689 61.5	81 7.2
性別	男性	509 100.0	58 11.4	102 20.0	319 62.7	30 5.9
	女性	583 100.0	45 7.7	133 22.8	361 61.9	44 7.5
年齢別	16～19歳	30 100.0	4 13.3	5 16.7	19 63.3	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	10 9.1	32 29.1	68 61.8	—
	30～39歳	176 100.0	23 13.1	38 21.6	111 63.1	4 2.3
	40～49歳	146 100.0	15 10.3	31 21.2	96 65.8	4 2.7
	50～59歳	203 100.0	17 8.4	44 21.7	136 67.0	6 3.0
	60歳以上	428 100.0	35 8.2	85 19.9	249 58.2	59 13.8
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	78 7.0	222 19.9	706 63.3	110 9.9

④家族の病歴や障害の有無について

⑤在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて

⑥同和地区出身者であるかどうかについて

(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	234 20.9	411 36.7	400 35.7	75 6.7
性別	男性	509 100.0	104 20.4	180 35.4	195 38.3	30 5.9
	女性	583 100.0	121 20.8	224 38.4	199 34.1	39 6.7
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	12 40.0	11 36.7	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	26 23.6	39 35.5	45 40.9	—
	30～39歳	176 100.0	38 21.6	66 37.5	68 38.6	4 2.3
	40～49歳	146 100.0	28 19.2	51 34.9	63 43.2	4 2.7
	50～59歳	203 100.0	31 15.3	84 41.4	81 39.9	7 3.4
	60歳以上	428 100.0	98 22.9	151 35.3	126 29.4	53 12.4
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	168 15.1	416 37.3	430 38.5	102 9.1

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	287 25.6	383 34.2	385 34.4	65 5.8
性別	男性	509 100.0	124 24.4	168 33.0	192 37.7	25 4.9
	女性	583 100.0	154 26.4	206 35.3	189 32.4	34 5.8
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	10 33.3	13 43.3	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	27 24.5	28 25.5	55 50.0	—
	30～39歳	176 100.0	44 25.0	58 33.0	70 39.8	4 2.3
	40～49歳	146 100.0	35 24.0	44 30.1	63 43.2	4 2.7
	50～59歳	203 100.0	45 22.2	85 41.9	70 34.5	3 1.5
	60歳以上	428 100.0	121 28.3	150 35.0	110 25.7	47 11.0
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	207 18.5	457 40.9	365 32.7	87 7.8

		調査数 (N)	必要である	が調べることはよくない	必要でない	無回答
全 体		1120 100.0	213 19.0	394 35.2	449 40.1	64 5.7
性別	男性	509 100.0	92 18.1	169 33.2	223 43.8	25 4.9
	女性	583 100.0	112 19.2	217 37.2	220 37.7	34 5.8
年齢別	16～19歳	30 100.0	3 10.0	11 36.7	14 46.7	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	23 20.9	31 28.2	56 50.9	—
	30～39歳	176 100.0	30 17.0	59 33.5	82 46.6	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	31 21.2	46 31.5	65 44.5	4 2.7
	50～59歳	203 100.0	41 20.2	75 36.9	83 40.9	4 2.0
	60歳以上	428 100.0	76 17.8	163 38.1	144 33.6	45 10.5
1998年度 (平成10年度)		1116 100.0	160 14.3	447 40.1	419 37.5	90 8.1

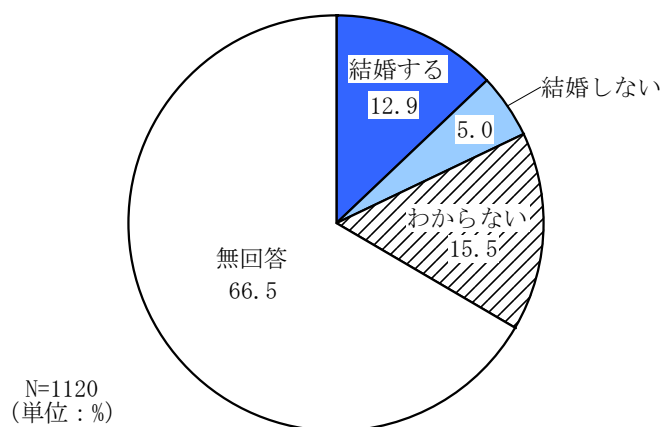
性別でみると、『必要である』の割合は、〔②家族の職業や学歴について〕、〔③家族の財産、持ち家が借家かなどについて〕は男性が、〔④家族の病歴や障害の有無について〕、〔⑤在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて〕、〔⑥同和地区出身者であるかどうかについて〕は女性が高くなっている。なお、〔①本人の素行や性格について〕は、「必要である」の割合は男性のほうがやや高いが、「調べることはよくないが、必要である」の割合は逆に女性のほうがやや高くなっている。

年齢別でみると、『必要である』の割合は、〔①本人の素行や性格について〕、〔②家族の職業や学歴について〕は若年層のほうが高く、〔⑤在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて〕、〔⑥同和地区出身者であるかどうかについて〕は高年層のほうが高い傾向にある。(図表４－５－１)

(6) 結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合の対応

問15. もし、あなたが恋愛し、結婚を決めた人が同和地区の人であるとわかった場合、どうされますか（○は1つ）。

【図表4-6 結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合】



結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合の対応をみると、「結婚する」が12.9%、「結婚しない」が5.0%となっている。(図表4-6)

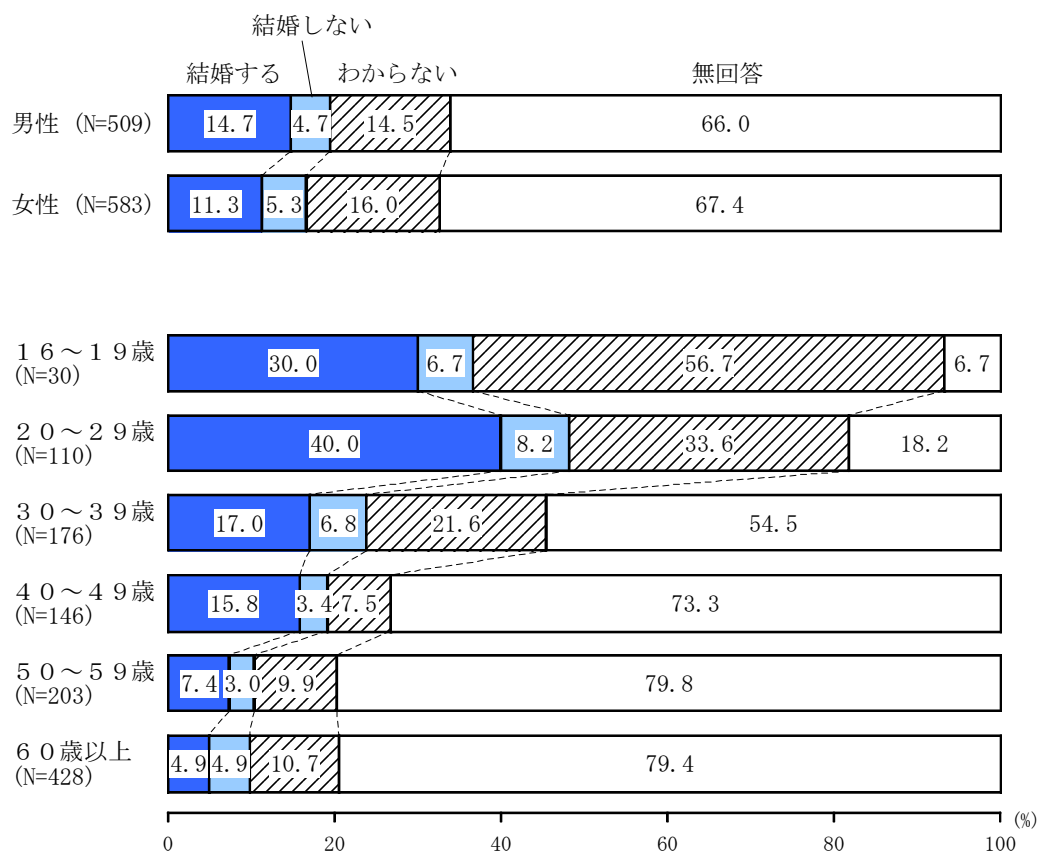
【図表4-6-1 結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合<過去の調査との比較>】

	調査数 (N)	(上段: 人、下段: %)		
		結婚する	結婚しない	わからない
2006年度 (平成18年度)	375	145	56	174
	100.0	38.7	14.9	46.4
1998年度 (平成10年度)	253	120	33	100
	100.0	47.4	13.0	39.5

※1998年度調査と比較するため、無回答を除外した。

前回調査と比較すると、「結婚する」の割合は8.7ポイント低下し、「結婚しない」の割合は1.9ポイント上昇している。(図表4-6-1)

【図表４－６－２ 性別・年齢別 結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合】



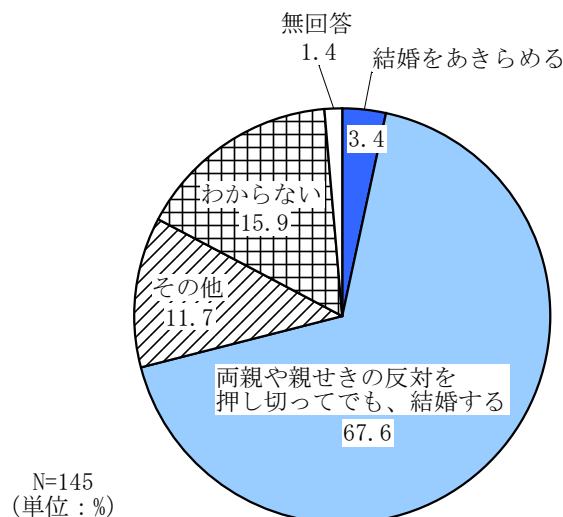
性別でみると、「結婚する」の割合は男性のほうが高くなっている。

年齢別でみると、「結婚する」の割合は若年層のほうが高く、20～29歳で40.0%と最も高くなっている。(図表４－６－２)

① 両親や親せきに反対された場合の対応

問15－１．もし、両親や親せきが「家族の縁談にさしさわりのある」などと言って、あなたが説得しても強く反対した場合、どうされますか（○は１つ）。

【図表４－６Ａ 両親や親せきに反対された場合】



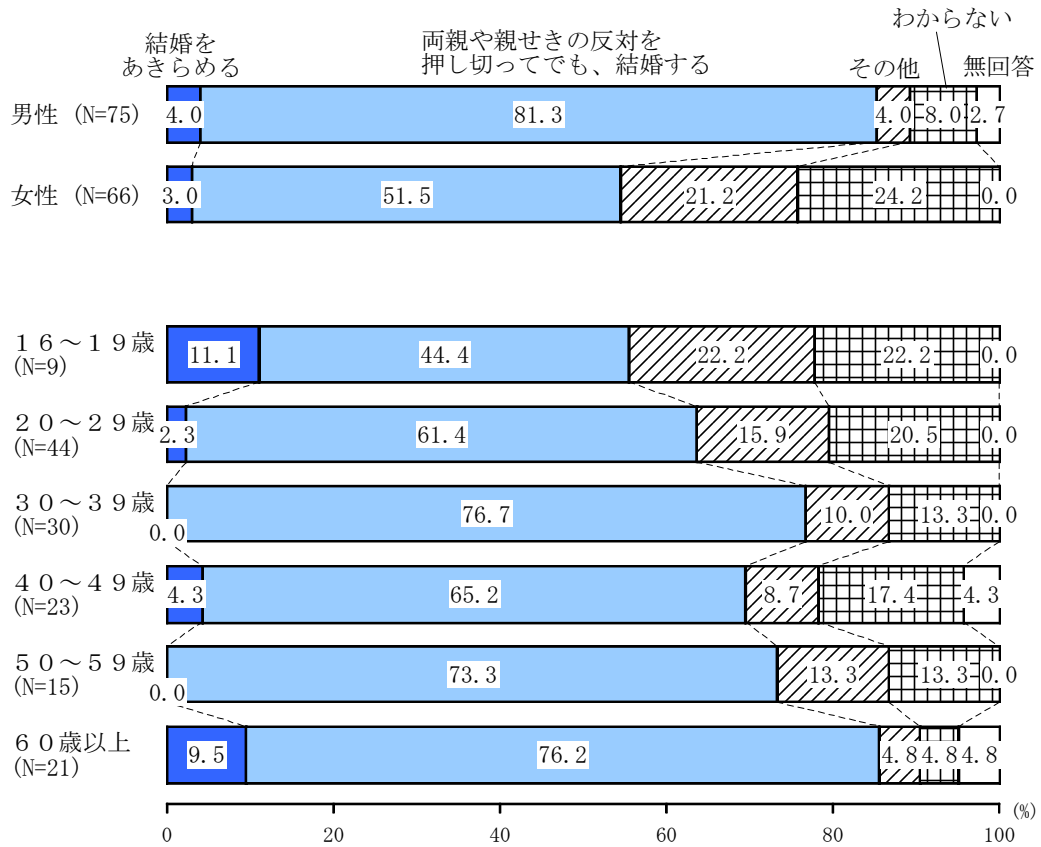
問15で「結婚する」と回答した人に、両親や親せきに反対された場合の対応をたずねたところ、「両親や親せきの反対を押し切っても、結婚する」が67.6%と全体の3分の2を占め、「結婚をあきらめる」は3.4%となっている。(図表４－６Ａ)

【図表４－６Ａ－１ 両親や親せきに反対された場合＜過去の調査との比較＞】

		(上段：人、下段：%)				
	調査数 (N)	結婚をあきらめる	両親や親せきの反対を押し切る	その他	わからない	無回答
2006年度 (平成18年度)	145	5	98	17	23	2
	100.0	3.4	67.6	11.7	15.9	1.4
1998年度 (平成10年度)	120	8	68	15	28	1
	100.0	6.7	56.7	12.5	23.3	0.8

前回調査と比較すると、「結婚をあきらめる」の割合は3.3ポイント低下し、「両親や親せきの反対を押し切っても、結婚する」の割合は10.9ポイント上昇している。(図表４－６Ａ－１)

【図表４－６Ａ－２ 性別・年齢別 両親や親せきに反対された場合】



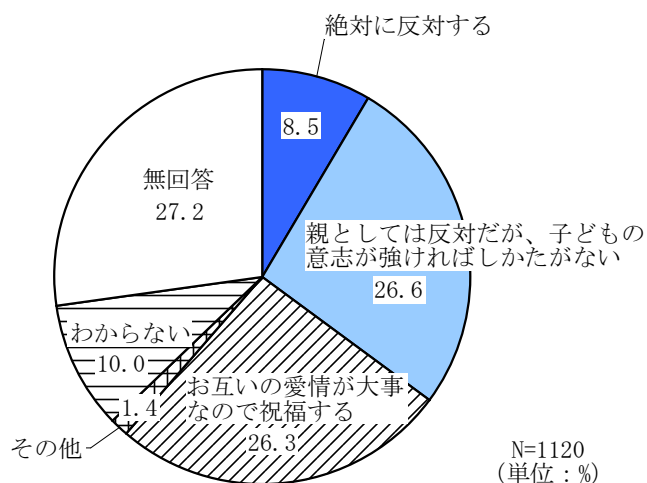
性別でみると、「両親や親せきの反対を押し切ってでも、結婚する」の割合は、女性の51.5%に対し、男性は81.3%と29.8ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「両親や親せきの反対を押し切ってでも、結婚する」の割合は30～39歳が76.7%で最も高く、次いで60歳以上（76.2%）、50～59歳（73.3%）の順となっている。（図表４－６Ａ－２）

(7) 子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応

問16. もし、あなたのお子さんが、同和地区の人と恋愛し、結婚まで話が進んでいる場合、どうされますか（○は1つ）。

【図表4-7 子どもと同和地区の人との結婚】



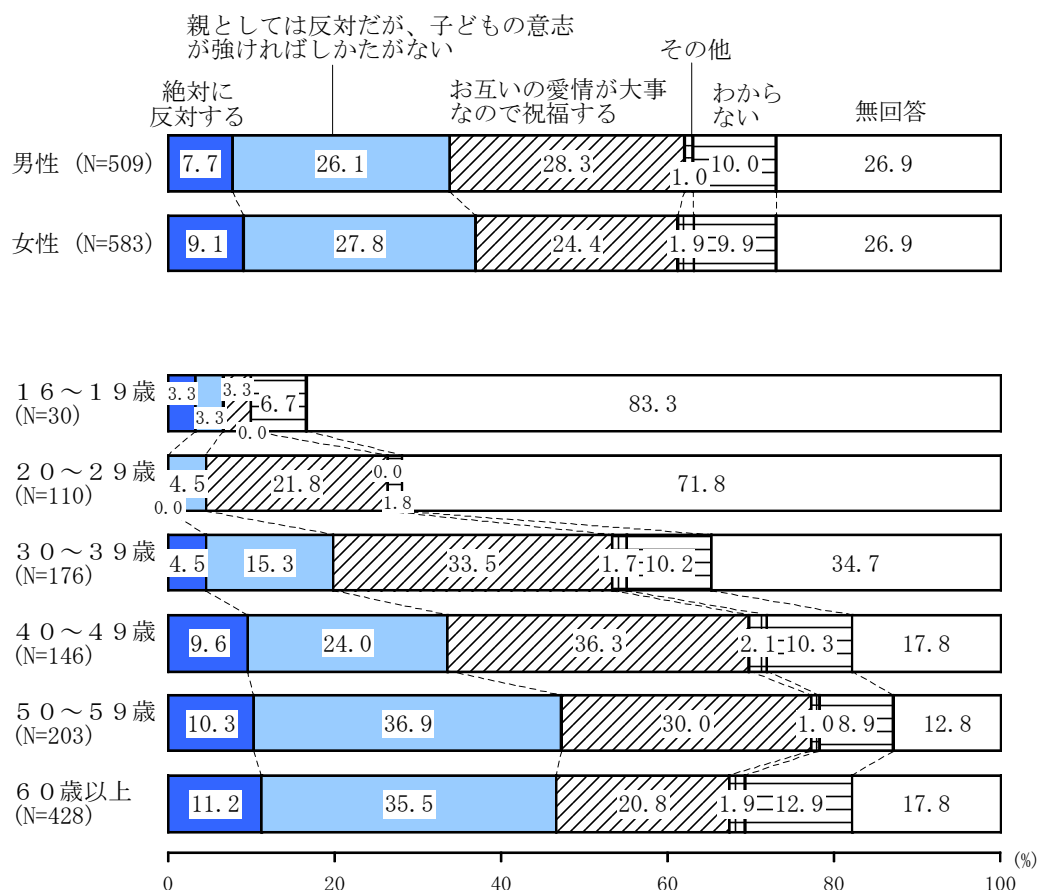
子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応をみると、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない」（26.6%）および「お互いの愛情が大事なので祝福する」（26.3%）が多く、「絶対に反対する」は8.5%となっている。（図表4-7）

【図表4-7-1 子どもと同和地区の人との結婚＜過去の調査との比較＞】

(上段：人、下段：%)						
	調査数（N）	絶対に反対する	かど親 たも がの し 意 は が 反 強 対 け だ が 、 ば し 子	でお 祝 互 福 い す の 愛 情 が 大 事 な の	そ の 他	わ か ら な い
2006年度（平成18年度）	815	95	298	294	16	112
	100.0	11.7	36.6	36.1	2.0	13.7
1998年度（平成10年度）	736	83	286	218	29	120
	100.0	11.3	38.9	29.6	3.9	16.3

前回調査と比較すると、「お互いの愛情が大事なので祝福する」の割合は6.5ポイント上昇し、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない」の割合は2.3ポイント低下している。（図表4-7-1）

【図表４－７－２ 性別・年齢別 子どもと同和地区の人との結婚】



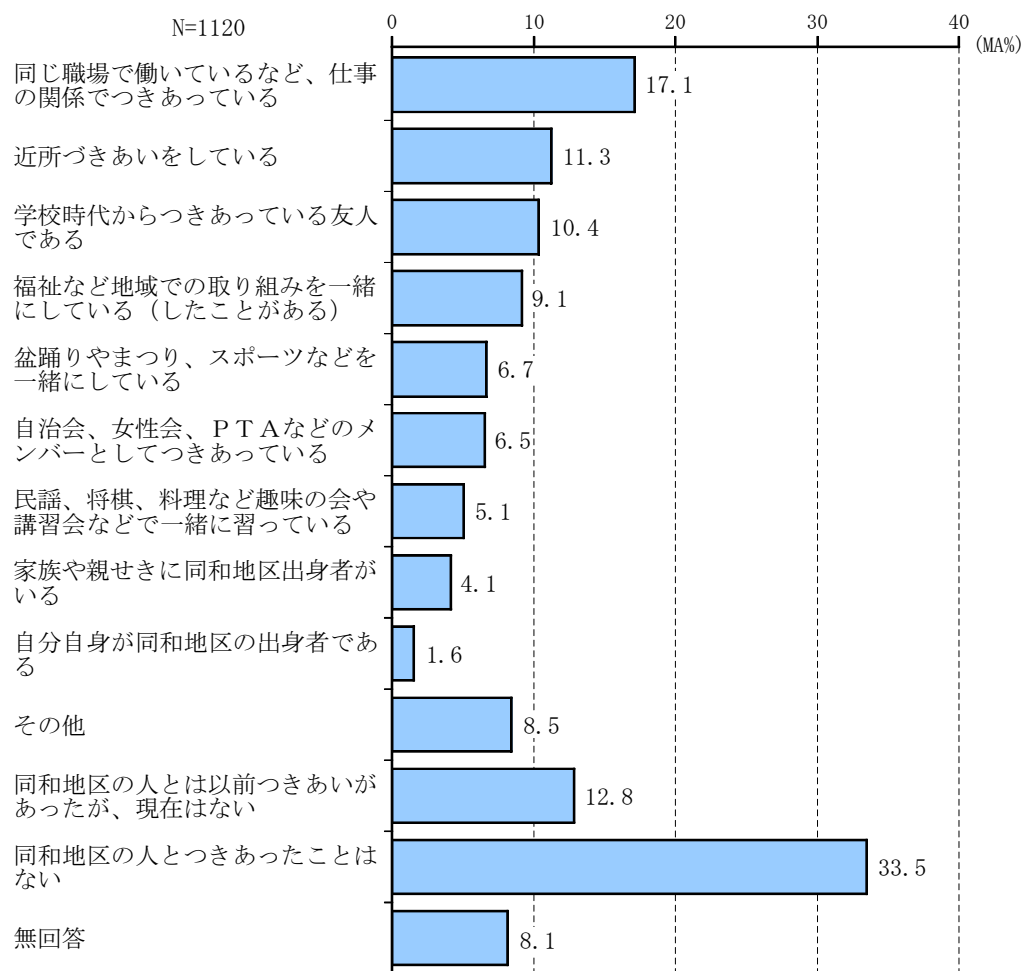
性別でみると、「絶対に反対する」、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない」の割合は女性がやや高く、「お互いの愛情が大事ななので祝福する」の割合は男性が高くなっている。

年齢別でみると、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない」の割合は、高年層のほうが高い傾向にある。(図表４－７－２)

(8) 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度

問17. あなたご自身、同和地区に住んでいる人とのどの程度のつきあいがありますか
(○はいくつでも)。

【図表4-8 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度】



同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度をみると、「同和地区の人とつきあったことはない」が33.5%で最も多く、「同和地区の人とは以前つきあいがあったが、現在はない」(12.8%)をあわせると、全体の半数近くが現在、同和地区に住んでいる人とのつきあいがない。

何らかのつきあいがあると回答した人は全体の45.6%となっており、「同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている」が17.1%で最も多く、次いで「近所づきあいをしている」(11.3%)、「学校時代からつきあっている友人である」(10.4%)の順となっている。(図表4-8)

【図表４－８－１ 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度＜過去の調査との比較＞】

		(上段：人、下段：MA%)																	
	調査数（N）	近所づきあいをしている	福祉など地域での取り組みと一緒にしている（したことがある）	自治会、女性会、PTAなどのメンバーとしてつきあっている	関係でつきあっているなど、仕事の関係でつきあっている	取引先など仕事上のつきあいがある	民謡、将棋、料理など趣味の会や講習会などで一緒に習っている	盆踊りやまつり、スポーツなどを一緒にしている	学校時代からつきあっている友人である	自分自身が同和地区の出身者である	家族や親せきに同和地区出身者がいる	親しい友人がいる	知人がいる	現在、同和地区に隣接した地域に住んでいる	かつて同和地区に隣接した地域に住んでいたことがある	その他	同和地区の人とは以前つきあいがあつたが、現在はない	同和地区の人とつきあつたことはない	無回答
2006年度 （平成18年度）	1120 100.0	127 11.3	102 9.1	73 6.5	192 17.1	96 8.6	57 5.1	75 6.7	116 10.4	18 1.6	46 4.1	197 17.7	307 27.5	109 9.8	74 6.6	95 8.5	143 12.8	375 33.5	91 8.1
1998年度 （平成10年度）	1116 100.0	38 3.4			106 9.5				7 0.6	35 3.1				109 9.8	74 6.6	73 6.5	423 37.9	63 5.6	

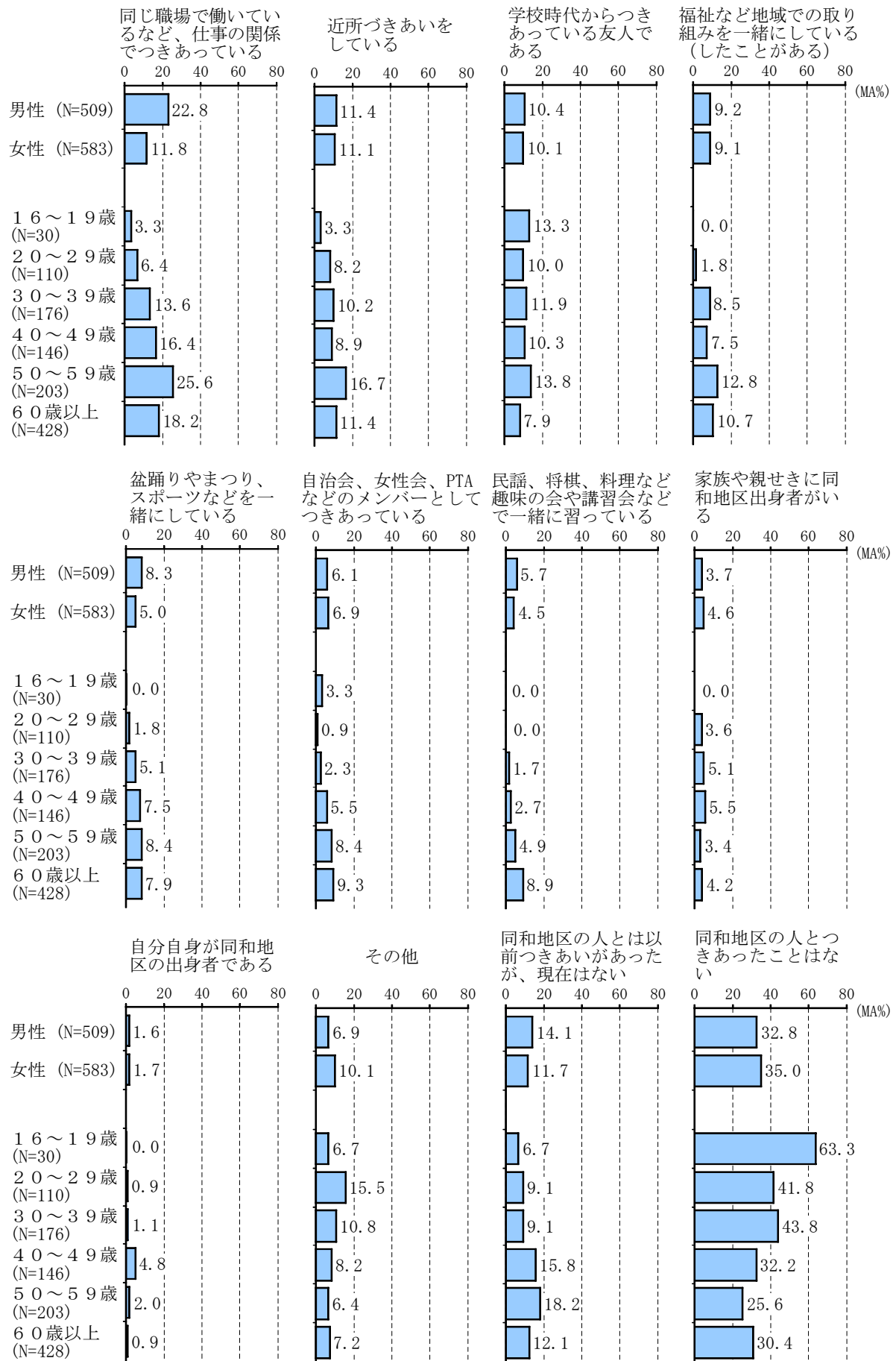
前回調査と比較すると、前回とは選択肢が多少異なっているので一概にはいえないが、同じ選択肢であるもののみをみると、「近所づきあいをしている」の割合は7.9ポイント、「同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている」の割合は7.6ポイント、それぞれ上昇している。（図表４－８－１）

【図表４－８－２ 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度＜大阪府（2005年度）＞】

(上段：人、下段：MA%)										
	調査数（N）	近所づきあいをしている	福祉など地域での取り組みと一緒にしている（し たことがある）	自治会、女性会、PTAなどのメンバーとしてつきあっている	同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている	民謡、将棋、料理など趣味の会や講習会など一緒に習っている	盆踊りやまつり、スポーツなどを一緒にしている	学校時代からつきあっている友人である	その他	無回答
大阪府 2005年度（平成17年度）	860 100.0	172 20.0	89 10.3	61 7.1	301 35.0	40 4.7	101 11.7	307 35.7	99 11.5	11 1.3

大阪府の調査（2005年度）では、つきあいのある人のみが設問の対象となっているが、「学校時代からつきあっている友人である」の割合が最も高く、次いで「同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている」の順となっており、本市の傾向とはやや異なっている。（図表４－８－２）

【図表４－８－３ 性別・年齢別 同和地区に住んでいる人とのつきあいの程度】



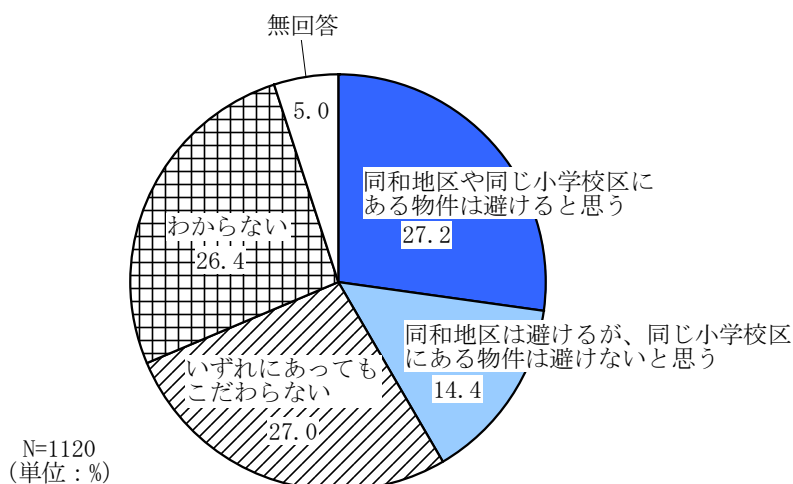
性別でみると、「同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている」の割合は、男性が22.8%と女性（11.8%）を大きく上回っている。

年齢別でみると、全般的に高年層のほうが割合の高い項目が多く、「同和地区の人とつきあったことはない」の割合は16～19歳が63.3%、20～39歳が40%以上と高くなっている。（図表4－8－3）

(9) 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識

問18. もし、あなたが、家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区にある物件は避けることがありますか（○は1つ）。

【図表 4－9 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識】



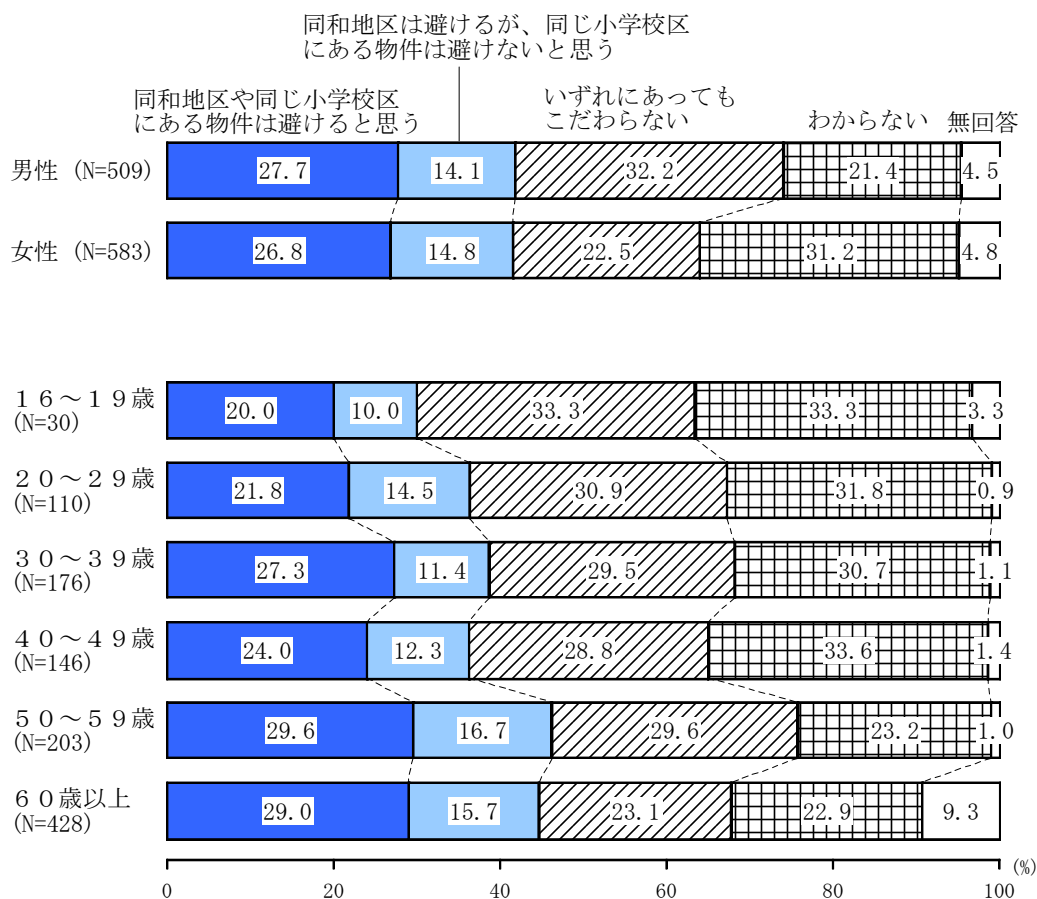
住宅を選ぶ際の同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識をみると、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う」(27.2%) および「いずれにあってもこだわらない」(27.0%) が多く、「同和地区は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う」は14.4%となっている。(図表 4－9)

【図表 4－9－1 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識＜大阪府（2005 年度）＞】

(上段：人、下段：%)						
	調査数 (N)	同和地区や物件は避けたいと思う	同和地区や物件は避けたいと思うが、物件は避けたい	同和地区や物件は避けたいが、物件は避けたい	わからない	無回答
大阪府 2005年度（平成17年度）	3675 100.0	999 27.2	595 16.2	764 20.8	1180 32.1	137 3.7

大阪府の調査（2005年度）と比較すると、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う」の割合は27.2%で同じだが、「いずれにあってもこだわらない」の割合は本市のほうが6.2ポイント高く、「同和地区は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う」の割合は本市のほうが1.8ポイント低くなっている。(図表 4－9－1)

【図表４－９－２ 性別・年齢別 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識】



性別でみると、「いずれにあってもこだわらない」の割合は、男性（32.2%）が女性（22.5%）よりも9.7ポイント高くなっている。

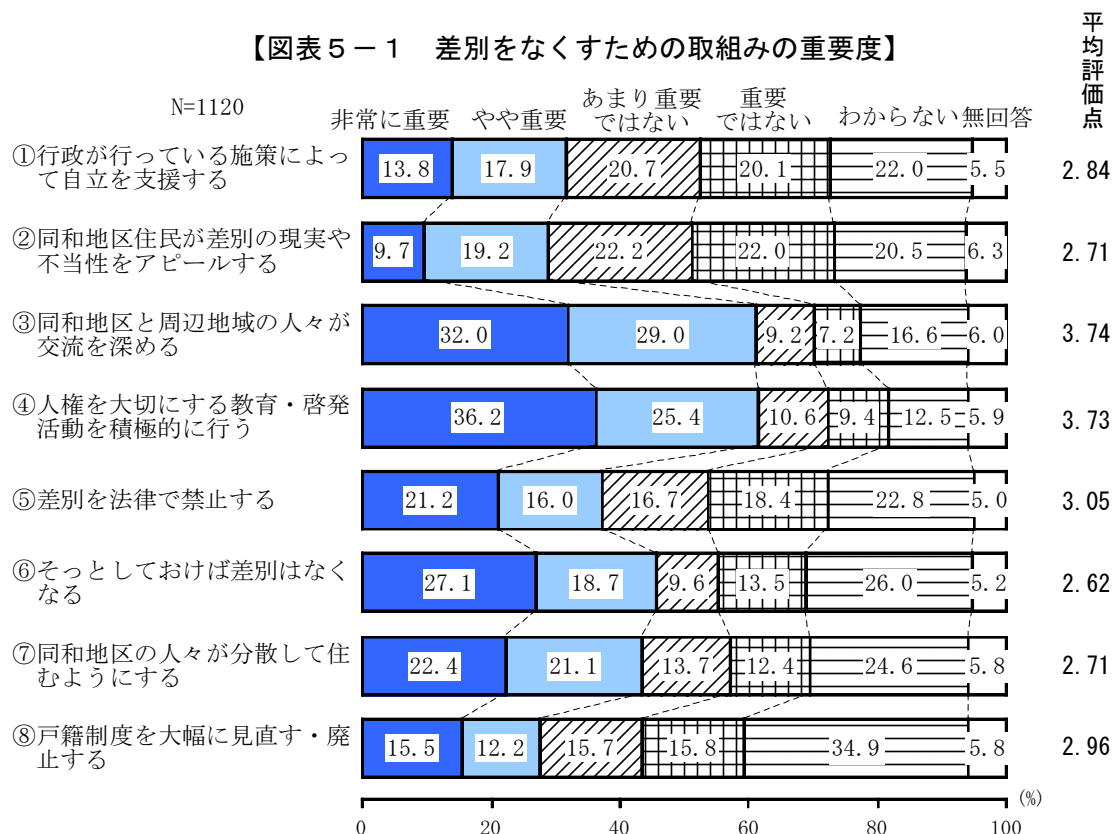
年齢別でみると、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う」の割合は高年齢層のほうが高い傾向にある。（図表４－９－２）

5. 同和問題や差別をなくすための取組みについて

(1) 同和地区出身者に対する差別をなくすための取組みの重要度

問19. 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる意見はどの程度重要だと思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください（〇はそれぞれ1つずつ）。

【図表5-1 差別をなくすための取組みの重要度】



(平均評価点について)

①②③④⑤⑧については「非常に重要」に5点、「やや重要」に4点、「わからない」に3点、「あまり重要ではない」に2点、「重要ではない」に1点を、⑥⑦については「重要ではない」に5点、「あまり重要ではない」に4点、「わからない」に3点、「やや重要」に2点、「非常に重要」に1点を与え、それぞれ「無回答」を除いて平均評価点を算出した。得点が高いほど肯定的態度を、得点が低いほど否定的態度を表している。

同和地区出身者に対する差別をなくすための取組みの重要度をみると、「非常に重要」と「やや重要」をあわせた『重要』の割合は〔④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う〕が61.6%で最も高く、次いで〔③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める〕(61.0%)、〔⑥そっとしておけば差別はなくなる〕(45.8%)の順となっている。

一方、「重要ではない」と「あまり重要ではない」をあわせた『重要ではない』の割合は〔②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする〕が44.2%で最も高く、次いで〔①行政が行っている施策によって自立を支援する〕(40.8%)、〔⑤差別を法律で禁止する〕(35.1%)の順となっている。

平均評価点をみると、〔③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める〕が3.74で最も高く、〔⑥そっとしておけば差別はなくなる〕が2.62で最も低くなっている。(図表5-1)

【図表５－１－１ 差別をなくすための取組みの重要度＜大阪府（2005年度）＞】

(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	わからない	無回答
①行政が行っている施策によって自立を支援する	3675 100.0	508 13.8	1009 27.5	672 18.3	318 8.7	982 26.7	186 5.1
②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする	3675 100.0	377 10.3	909 24.7	812 22.1	421 11.5	959 26.1	197 5.4
③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める	3675 100.0	859 23.4	1336 36.4	372 10.1	142 3.9	774 21.1	192 5.2
④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	3675 100.0	1222 33.3	1150 31.3	370 10.1	193 5.3	560 15.2	180 4.9
⑤差別を法律で禁止する	3675 100.0	666 18.1	735 20.0	652 17.7	454 12.4	996 27.1	172 4.7
⑥そっとしておけば差別はなくなる	3675 100.0	575 15.6	729 19.8	471 12.8	614 16.7	1104 30.0	182 5.0
⑦同和地区の人々が分散して住むようにする	3675 100.0	568 15.5	1021 27.8	561 15.3	335 9.1	1021 27.8	169 4.6
⑧戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	3675 100.0	518 14.1	649 17.7	588 16.0	407 11.1	1342 36.5	171 4.7

大阪府の調査（2005年度）でも、『重要』の割合は本市同様〔④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う〕が64.5%で最も高く、次いで〔③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める〕（59.7%）の順となっている。

一方、『重要ではない』の割合は〔②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする〕（33.6%）が最も高いのは同じだが、大阪府では次いで〔⑤差別を法律で禁止する〕が30.1%で続いており、〔①行政が行っている施策によって自立を支援する〕は26.9%となっている。（図表５－１－１）

【図表５－１－２ 性別・年齢別 差別をなくすための取組みの重要度①】

①行政が行っている施策によって自立を支援する

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	155 13.8	200 17.9	232 20.7	225 20.1	246 22.0	62 5.5	2.84
性別	男性	509 100.0	80 15.7	101 19.8	109 21.4	115 22.6	84 16.5	20 3.9	2.84
	女性	583 100.0	71 12.2	97 16.6	118 20.2	103 17.7	159 27.3	35 6.0	2.84
年齢別	16～19歳	30 100.0	7 23.3	7 23.3	2 6.7	2 6.7	11 36.7	1 3.3	3.52
	20～29歳	110 100.0	17 15.5	33 30.0	16 14.5	20 18.2	22 20.0	2 1.8	3.10
	30～39歳	176 100.0	32 18.2	27 15.3	26 14.8	47 26.7	42 23.9	2 1.1	2.83
	40～49歳	146 100.0	20 13.7	32 21.9	31 21.2	30 20.5	33 22.6	－	2.87
	50～59歳	203 100.0	16 7.9	32 15.8	57 28.1	44 21.7	48 23.6	6 3.0	2.59
	60歳以上	428 100.0	60 14.0	68 15.9	95 22.2	76 17.8	87 20.3	42 9.8	2.85

②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	109 9.7	215 19.2	249 22.2	246 22.0	230 20.5	71 6.3	2.71
性別	男性	509 100.0	58 11.4	102 20.0	118 23.2	131 25.7	75 14.7	25 4.9	2.67
	女性	583 100.0	51 8.7	111 19.0	126 21.6	107 18.4	150 25.7	38 6.5	2.77
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	8 26.7	6 20.0	1 3.3	9 30.0	1 3.3	3.34
	20～29歳	110 100.0	13 11.8	41 37.3	21 19.1	17 15.5	16 14.5	2 1.8	3.11
	30～39歳	176 100.0	26 14.8	24 13.6	38 21.6	48 27.3	38 21.6	2 1.1	2.67
	40～49歳	146 100.0	16 11.0	38 26.0	31 21.2	28 19.2	31 21.2	2 1.4	2.88
	50～59歳	203 100.0	16 7.9	33 16.3	56 27.6	45 22.2	47 23.2	6 3.0	2.59
	60歳以上	428 100.0	33 7.7	69 16.1	92 21.5	100 23.4	85 19.9	49 11.4	2.59

③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	358 32.0	325 29.0	103 9.2	81 7.2	186 16.6	67 6.0	3.74
性別	男性	509 100.0	188 36.9	152 29.9	49 9.6	39 7.7	63 12.4	18 3.5	3.82
	女性	583 100.0	166 28.5	168 28.8	52 8.9	39 6.7	117 20.1	41 7.0	3.68
年齢別	16～19歳	30 100.0	9 30.0	9 30.0	3 10.0	1 3.3	7 23.3	1 3.3	3.76
	20～29歳	110 100.0	39 35.5	40 36.4	8 7.3	6 5.5	15 13.6	2 1.8	3.91
	30～39歳	176 100.0	55 31.3	52 29.5	13 7.4	13 7.4	40 22.7	3 1.7	3.71
	40～49歳	146 100.0	49 33.6	46 31.5	12 8.2	17 11.6	22 15.1	－	3.67
	50～59歳	203 100.0	60 29.6	67 33.0	27 13.3	17 8.4	28 13.8	4 2.0	3.63
	60歳以上	428 100.0	142 33.2	107 25.0	38 8.9	24 5.6	69 16.1	48 11.2	3.80

④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	405 36.2	285 25.4	119 10.6	105 9.4	140 12.5	66 5.9	3.73
性別	男性	509 100.0	211 41.5	124 24.4	54 10.6	56 11.0	47 9.2	17 3.3	3.77
	女性	583 100.0	187 32.1	154 26.4	62 10.6	48 8.2	91 15.6	41 7.0	3.68
年齢別	16～19歳	30 100.0	10 33.3	8 26.7	2 6.7	1 3.3	8 26.7	1 3.3	3.83
	20～29歳	110 100.0	43 39.1	30 27.3	12 10.9	17 15.5	6 5.5	2 1.8	3.65
	30～39歳	176 100.0	61 34.7	43 24.4	18 10.2	17 9.7	35 19.9	2 1.1	3.65
	40～49歳	146 100.0	65 44.5	42 28.8	10 6.8	12 8.2	17 11.6	－	3.95
	50～59歳	203 100.0	63 31.0	62 30.5	34 16.7	15 7.4	23 11.3	6 3.0	3.63
	60歳以上	428 100.0	157 36.7	94 22.0	40 9.3	42 9.8	49 11.4	46 10.7	3.74

⑤差別を法律で禁止する

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	237 21.2	179 16.0	187 16.7	206 18.4	255 22.8	56 5.0	3.05
性別	男性	509 100.0	129 25.3	74 14.5	80 15.7	124 24.4	85 16.7	17 3.3	3.01
	女性	583 100.0	105 18.0	103 17.7	102 17.5	78 13.4	164 28.1	31 5.3	3.10
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	4 13.3	5 16.7	4 13.3	11 36.7	1 3.3	3.03
	20～29歳	110 100.0	15 13.6	20 18.2	20 18.2	29 26.4	24 21.8	2 1.8	2.74
	30～39歳	176 100.0	29 16.5	30 17.0	33 18.8	35 19.9	47 26.7	2 1.1	2.91
	40～49歳	146 100.0	37 25.3	21 14.4	31 21.2	23 15.8	33 22.6	1 0.7	3.12
	50～59歳	203 100.0	32 15.8	37 18.2	42 20.7	36 17.7	53 26.1	3 1.5	2.94
	60歳以上	428 100.0	117 27.3	66 15.4	51 11.9	75 17.5	81 18.9	38 8.9	3.25

⑥そっとしておけば差別はなくなる

		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではな	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体		1120 100.0	304 27.1	209 18.7	107 9.6	151 13.5	291 26.0	58 5.2	2.62
性別	男性	509 100.0	152 29.9	92 18.1	50 9.8	90 17.7	106 20.8	19 3.7	2.66
	女性	583 100.0	148 25.4	113 19.4	52 8.9	60 10.3	179 30.7	31 5.3	2.57
年齢別	16～19歳	30 100.0	7 23.3	6 20.0	4 13.3	2 6.7	10 33.3	1 3.3	2.59
	20～29歳	110 100.0	26 23.6	24 21.8	8 7.3	22 20.0	28 25.5	2 1.8	2.78
	30～39歳	176 100.0	45 25.6	36 20.5	13 7.4	33 18.8	47 26.7	2 1.1	2.73
	40～49歳	146 100.0	30 20.5	27 18.5	18 12.3	28 19.2	43 29.5	－	2.91
	50～59歳	203 100.0	59 29.1	41 20.2	23 11.3	22 10.8	56 27.6	2 1.0	2.54
	60歳以上	428 100.0	135 31.5	72 16.8	36 8.4	43 10.0	101 23.6	41 9.6	2.43

【図表５－１－２ 性別・年齢別 差別をなくすための取組みの重要度②】

⑦同和地区の人々が分散して住むようにする

⑧戸籍制度を大幅に見直す・廃止する

(上段：人、下段：%)

	調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではない	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点		調査数 (N)	非常に重要	やや重要	いあまり重要ではない	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
全 体	1120 100.0	251 22.4	236 21.1	153 13.7	139 12.4	276 24.6	65 5.8	2.71		1120 100.0	174 15.5	137 12.2	176 15.7	177 15.8	391 34.9	65 5.8	2.96
性別	男性	509 100.0	126 24.8	109 21.4	76 14.9	84 16.5	96 18.9	18 3.5	2.76	509 100.0	69 13.6	71 13.9	91 17.9	118 23.2	138 27.1	22 4.3	2.76
	女性	583 100.0	119 20.4	122 20.9	74 12.7	52 8.9	176 30.2	40 6.9	2.66	583 100.0	102 17.5	64 11.0	81 13.9	56 9.6	245 42.0	35 6.0	3.14
年齢別	16～19歳	30 100.0	6 20.0	6 20.0	4 13.3	4 13.3	9 30.0	1 3.3	2.79	30 100.0	3 10.0	3 10.0	3 10.0	6 20.0	14 46.7	1 3.3	2.79
	20～29歳	110 100.0	29 26.4	29 26.4	14 12.7	11 10.0	24 21.8	3 2.7	2.52	110 100.0	24 21.8	15 13.6	17 15.5	16 14.5	36 32.7	2 1.8	3.13
	30～39歳	176 100.0	42 23.9	37 21.0	20 11.4	28 15.9	47 26.7	2 1.1	2.74	176 100.0	30 17.0	23 13.1	19 10.8	29 16.5	70 39.8	5 2.8	3.04
	40～49歳	146 100.0	21 14.4	27 18.5	28 19.2	20 13.7	49 33.6	1 0.7	2.99	146 100.0	19 13.0	19 13.0	23 15.8	23 15.8	62 42.5	-	2.92
	50～59歳	203 100.0	41 20.2	54 26.6	32 15.8	27 13.3	46 22.7	3 1.5	2.75	203 100.0	28 13.8	30 14.8	39 19.2	26 12.8	76 37.4	4 2.0	2.97
	60歳以上	428 100.0	108 25.2	78 18.2	53 12.4	46 10.7	97 22.7	46 10.7	2.61	428 100.0	67 15.7	45 10.5	72 16.8	74 17.3	126 29.4	44 10.3	2.89

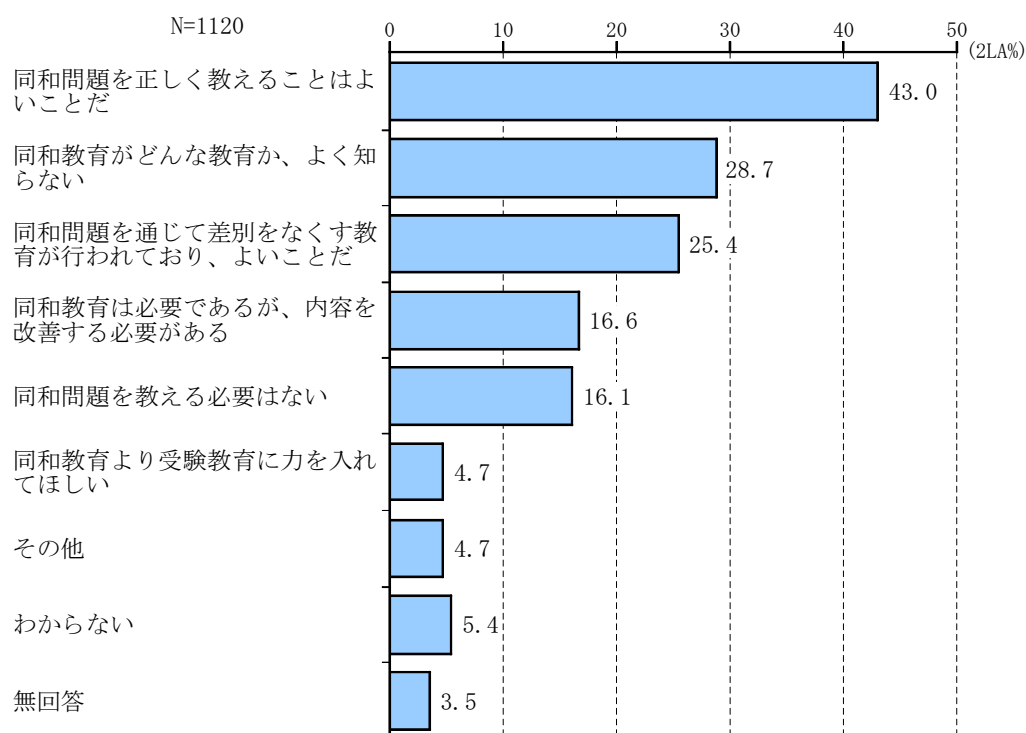
性別で平均評価点をみると、〔②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする〕〔⑤差別を法律で禁止する〕、〔⑧戸籍制度を大幅に見直す・廃止する〕は女性が、〔③同和地区と周辺地域の人々が交流を深める〕、〔④人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う〕、〔⑥そっとしておけば差別はなくなる〕、〔⑦同和地区の人々が分散して住むようにする〕は男性が高くなっている。

年齢別で平均評価点をみると、〔①行政が行っている施策によって自立を支援する〕、〔②同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする〕は若年層のほうが高い傾向にあり、特に16～19歳の高さが目立っている。(図表５－１－２)

(2) 学校での「同和教育」についての考え

問20. 泉南市では、学校で「同和教育」が行われていますが、どのようにお考えでしょうか（○は2つまで）。

【図表5-2 学校での「同和教育」についての考え】



学校での「同和教育」についての考えをみると、「同和問題を正しく教えることはよいことだ」が43.0%で最も多く、次いで「同和教育がどんな教育か、よく知らない」(28.7%)、「同和問題を通じて差別をなくす教育が行われており、よいことだ」(25.4%)の順となっている。(図表5-2)

【図表5-2-1 学校での「同和教育」についての考え<過去の調査との比較>】

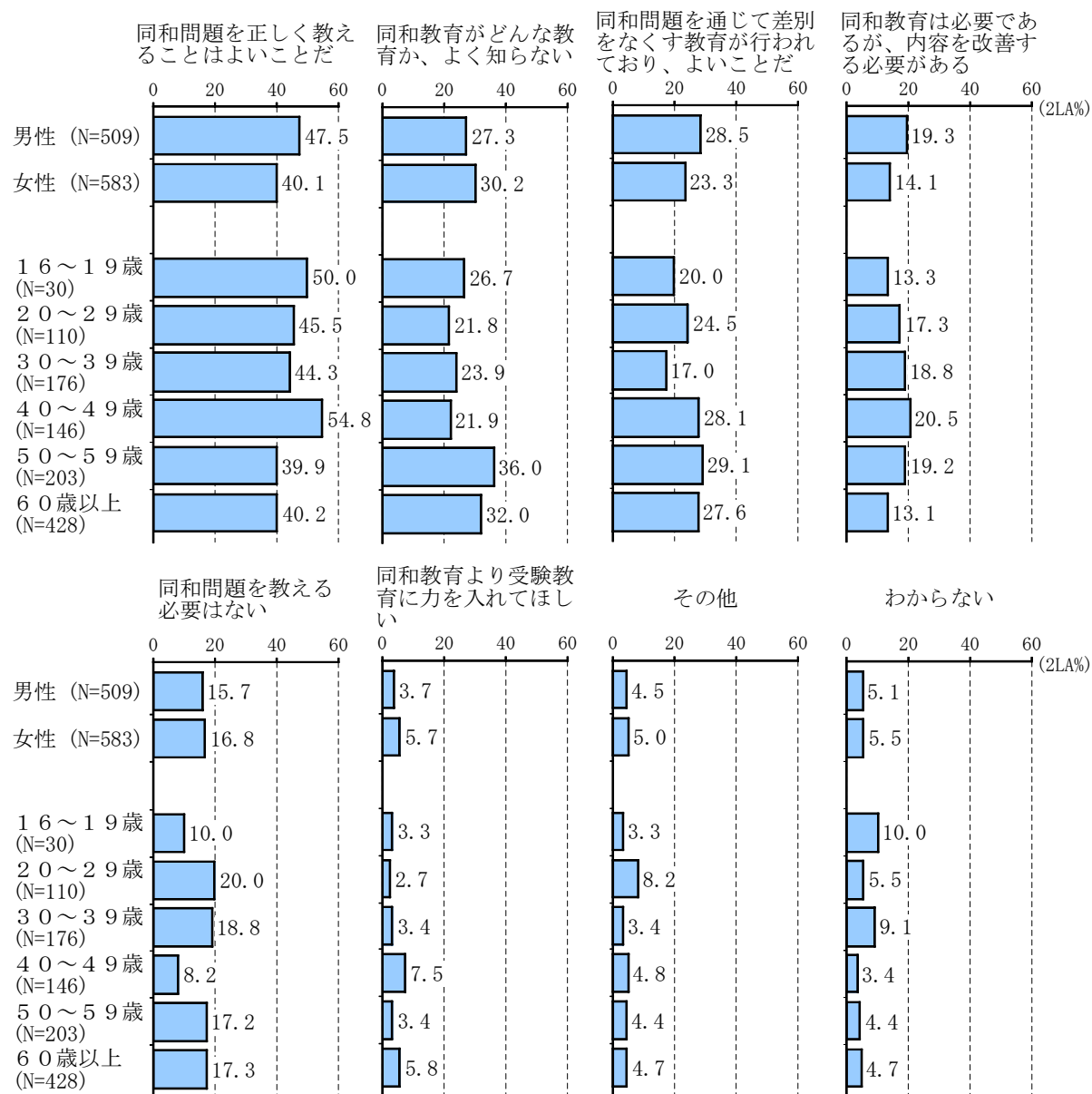
(上段：人、下段：2LA%)

	調査数(N)	同和問題は問題を正しく教える	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない	同和問題を教える必要はない
2006年度 (平成18年度)	1120	482	180	285	186	53	321	53	60	39
	100.0	43.0	16.1	25.4	16.6	4.7	28.7	4.7	5.4	3.5
1998年度 (平成10年度)	1116	483	210	373	373	31	232	85	75	40
	100.0	43.3	18.8	33.4	33.4	2.8	20.8	7.6	6.7	3.6

前回調査と比較すると、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」の割合は7.9ポイント上昇し、「同和問題を通じて差別をなくす教育が行われており、よいことだ」の割合

は8.0ポイント低下している。(図表5-2-1)

【図表5-2-2 性別・年齢別 学校での「同和教育」についての考え】



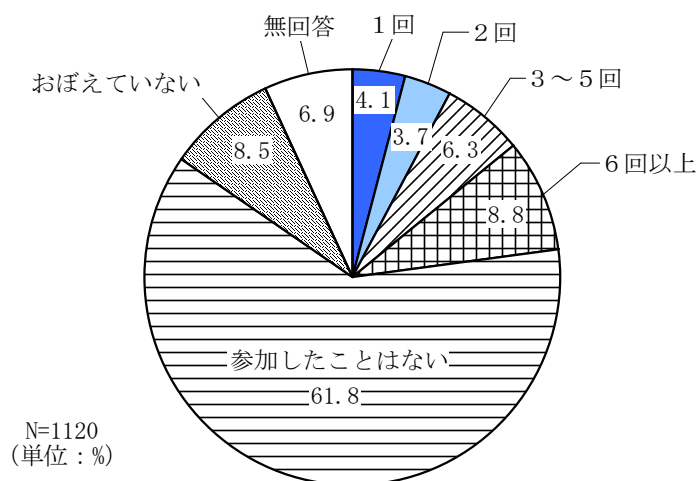
性別でみると、「同和問題を正しく教えることはよいことだ」、「同和問題を通じて差別をなくす教育が行われており、よいことだ」、「同和教育は必要であるが、内容を改善する必要がある」の割合は男性が、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」、「同和問題を教える必要はない」、「同和教育より受験教育に力を入れてほしい」の割合は女性が高くなっている。

年齢別でみると、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」、「同和問題を通じて差別をなくす教育が行われており、よいことだ」の割合は高年層のほうが高い傾向にある。また、40～49歳は「同和問題を正しく教えることはよいことだ」、「同和教育は必要であるが、内容を改善する必要がある」、「同和教育より受験教育に力を入れてほしい」の割合が最も高く、「同和問題を教える必要はない」の割合が最も低くなっている。(図表5-2-2)

(3) 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験

問21. あなたは、同和問題に関する講演会や研修会に、今までに合計して何回ぐらい参加されましたか（○は1つ）。

【図表5-3 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験】



同和地区に関する講演会や研修会への参加経験は、「参加したことはない」が61.8%と過半数を占めている。参加した人の中では、「6回以上」が8.8%で最も多く、次いで「3～5回」(6.3%)の順となっている。(図表5-3)

【図表5-3-1 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験<過去の調査との比較>】

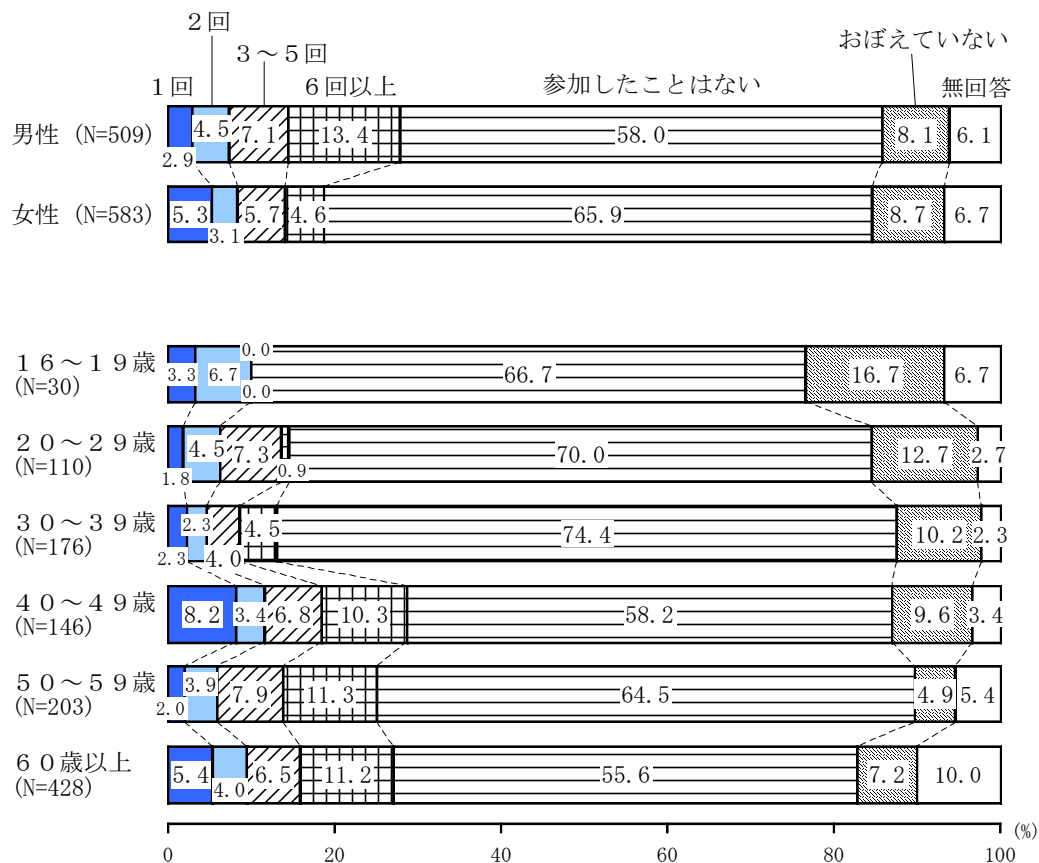
(上段: 人、下段: %)

	調査数(N)	1回	2回	3～5回	6回以上	おぼえていない	無回答
2006年度 (平成18年度)	428 100.0	46 10.7	41 9.6	70 16.4	99 23.1	95 22.2	77 18.0
1998年度 (平成10年度)	299 100.0	54 18.1	53 17.7	72 24.1	72 24.1	41 13.7	7 2.3

※1998年度調査との比較のため、「参加したことはない」は除外している。

前回調査と比較すると、「1回」、「2回」、「3～5回」の割合はいずれも7ポイント以上低下している。(図表5-3-1)

【図表 5－3－2 性別・年齢別 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験】



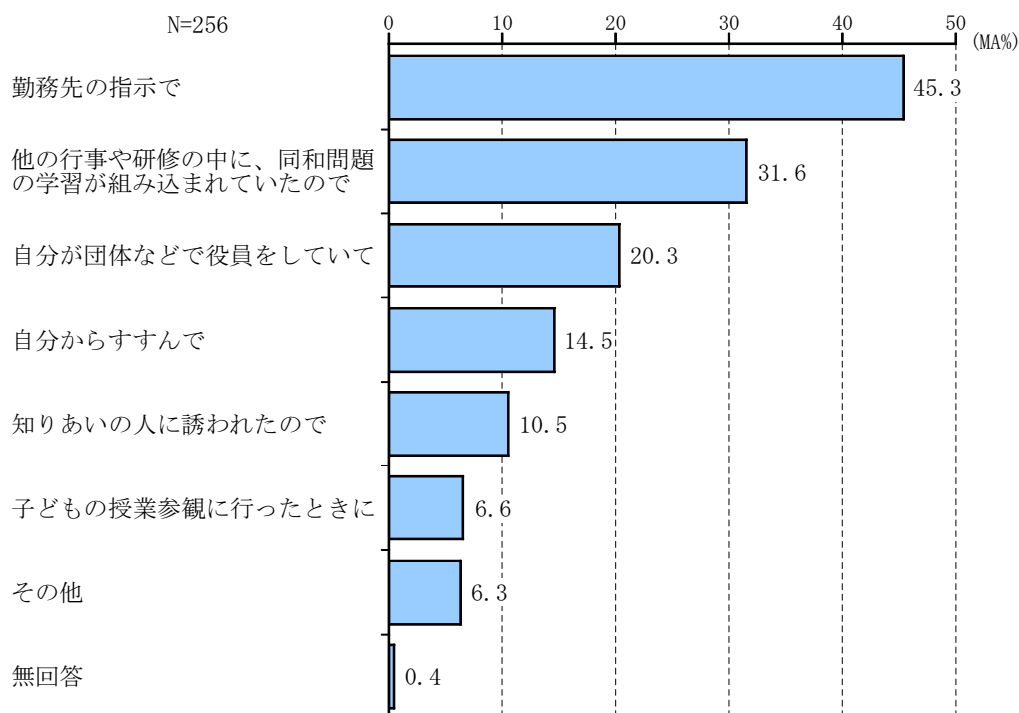
性別でみると、「1回」、「2回」、「3～5回」、「6回以上」をあわせた『参加したことがある』の割合は、男性が27.9%と女性の18.7%を9.2ポイント上回っている。

年齢別でみると、『参加したことがある』の割合は高年層のほうが高く、40～49歳で28.7%と最も高くなっている。(図表 5－3－2)

① 講演会や研修会に参加したきっかけ

問21－ 1. あなたが参加されたきっかけは何ですか（〇はいくつでも）。

【図表 5－ 3 A 講演会や研修会に参加したきっかけ】



問21で「1回」、「2回」、「3～5回」、「6回以上」（参加したことがある）と回答した人に、参加したきっかけをたずねたところ、「勤務先の指示で」が45.3%で最も多く、次いで「他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたため」（31.6%）、「自分が団体などで役員をしている」（20.3%）の順となっている。（図表 5－ 3 A）

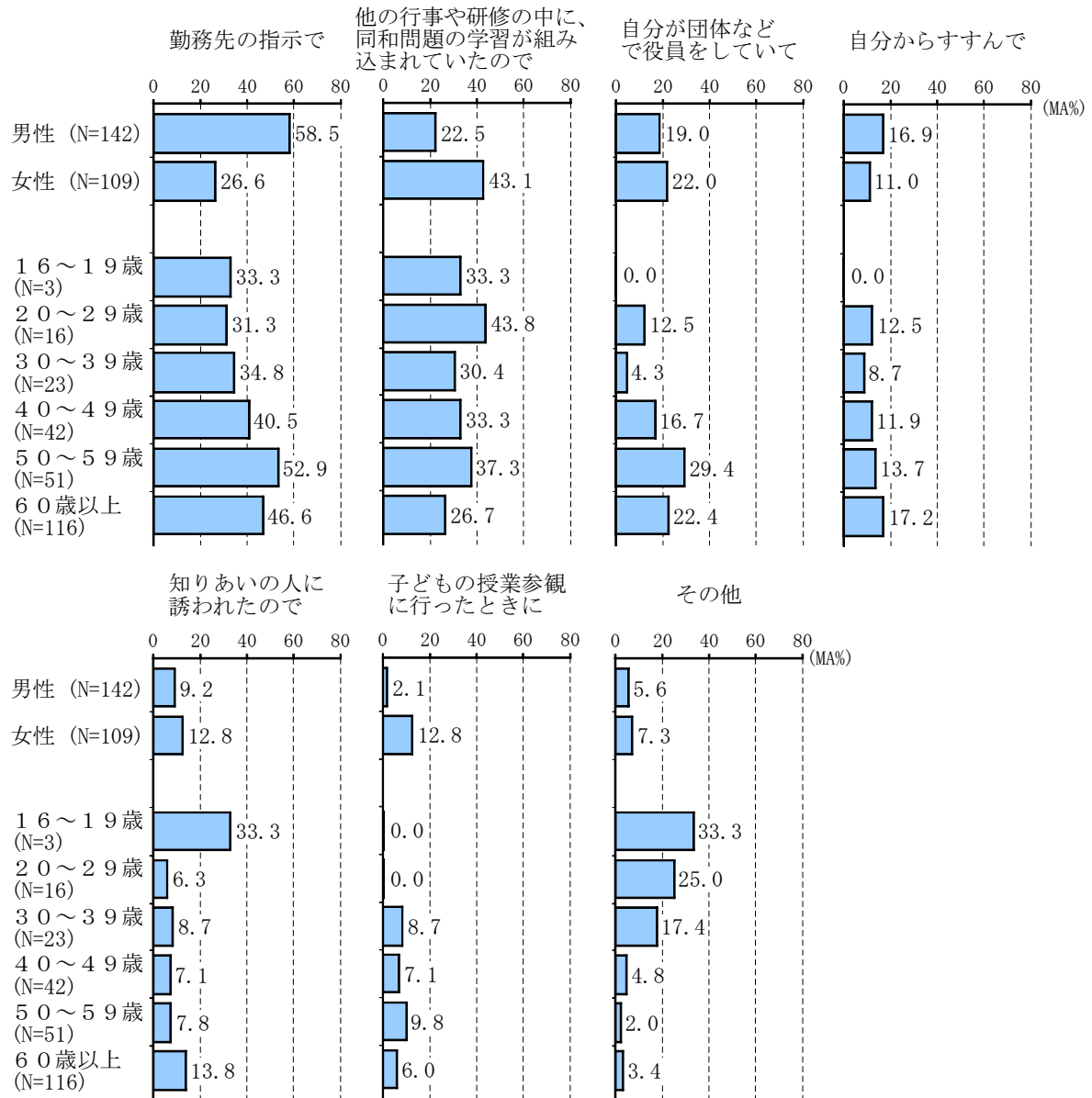
【図表 5－ 3 A－ 1 講演会や研修会に参加したきっかけ＜過去の調査との比較＞】

（上段：人、下段：MA%）

	調査数（N）	自分からすすんで	勤務先の指示で	自分が団体などで役員をしている	知りあいの人に誘われた	他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていた	子どもの授業参観に行ったときに	その他	無回答
2006年度（平成18年度）	256	37	116	52	27	81	17	16	1
	100.0	14.5	45.3	20.3	10.5	31.6	6.6	6.3	0.4
1998年度（平成10年度）	299	35	107	58	33	100	24	18	31
	100.0	11.7	35.8	19.4	11.0	33.4	8.0	6.0	10.4

前回調査と比較すると、「勤務先の指示で」の割合が9.5ポイント上昇している。（図表 5－ 3 A－ 1）

【図表５－３Ａ－２ 性別・年齢別 講演会や研修会に参加したきっかけ】



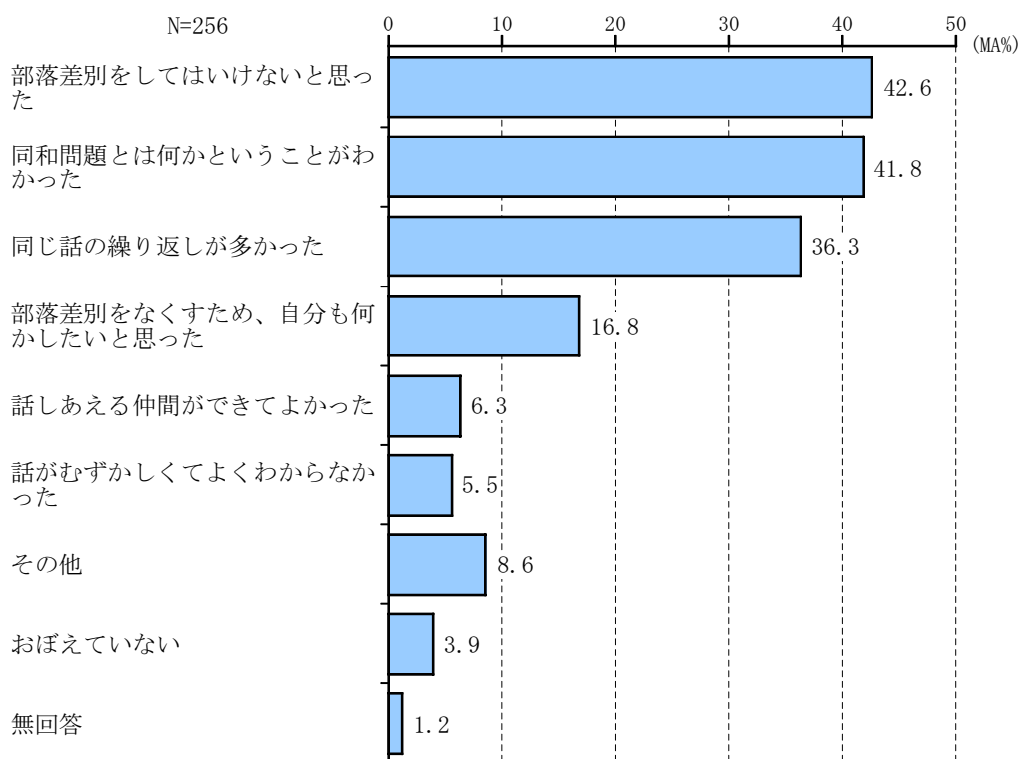
性別でみると、「勤務先の指示で」の割合は、男性が58.5%と女性（26.6%）を大きく上回っている。一方、「他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたため」、「子どもの授業参観に行ったときに」の割合は、女性が目立って高くなっている。

年齢別でみると、「勤務先の指示で」、「自分が団体などで役員をしていて」の割合は、高年層のほうが高くなっている。（図表５－３Ａ－２）

② 講演会や研修会に参加しての印象や感想

問21－２．参加されて、どのような印象や感想をもたれましたか（○はいくつでも）。

【図表５－３Ｂ 講演会や研修会に参加しての印象や感想】



問21で「１回」、「２回」、「３～５回」、「６回以上」（参加したことがある）と回答した人に、参加しての印象や感想をたずねたところ、「部落差別をしてはいけないと思った」（42.6%）および「同和問題とは何かということがわかった」（41.8%）が多く、次いで「同じ話の繰り返しが多かった」（36.3%）の順となっている。（図表５－３Ｂ）

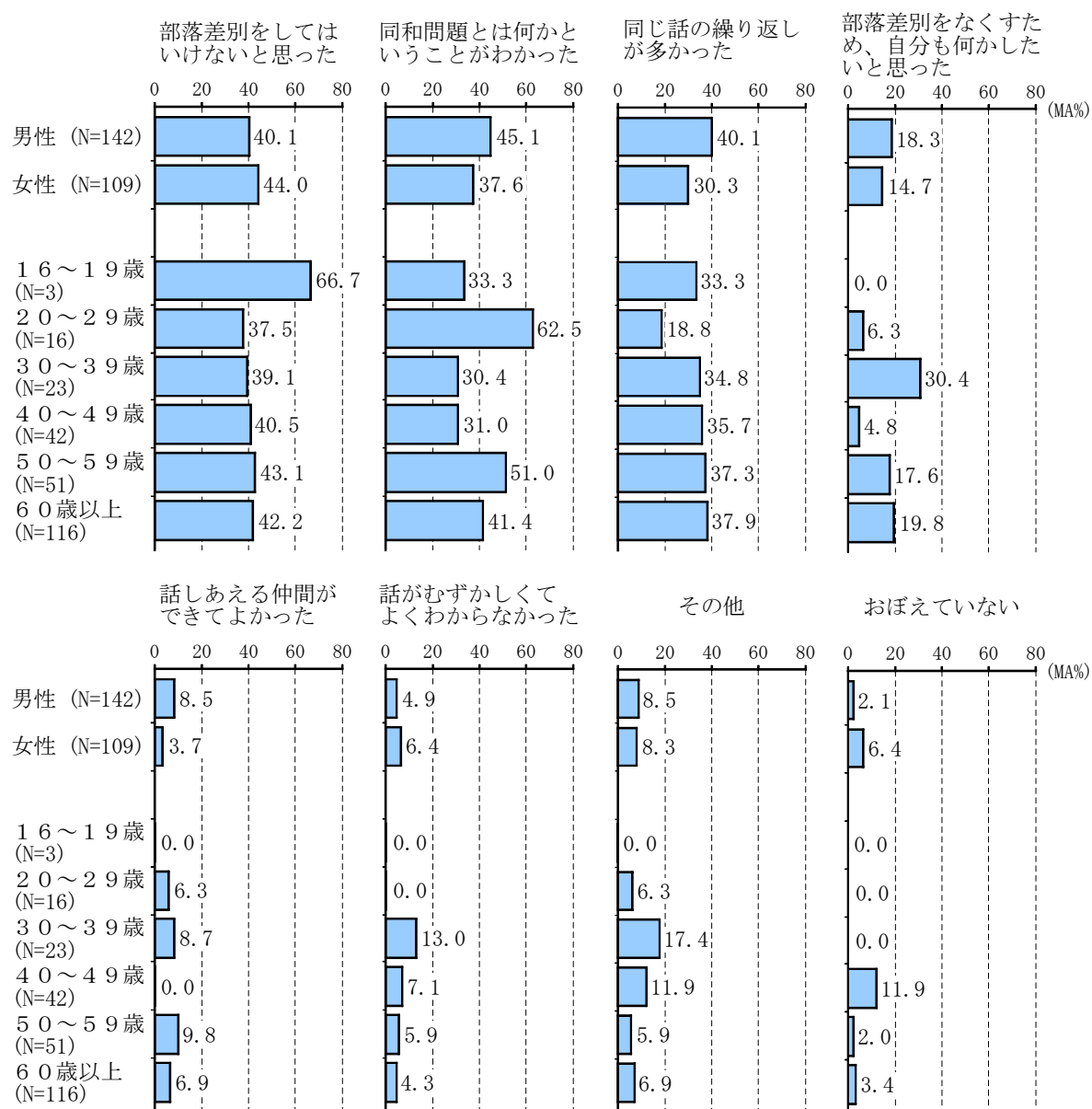
【図表５－３Ｂ－１ 講演会や研修会に参加しての印象や感想＜過去の調査との比較＞】

（上段：人、下段：MA%）

	調査数（N）	いめ部 と、落 思自差 つ分 たもを 何な くし すた	き話 てし よあ かえ つる た仲 間が で	多同 かじ つ話 たの 繰 り返 しが	く話 わが かむ らな かしく つた てよ	い同 う和 こ問 と題 がと わは か何 つか たと	け部 な落 い差 と別 思を つて は い	そ の 他	お ぼ え て い ない	無 回 答
2006年度 （平成18年度）	256	43	16	93	14	107	109	22	10	3
	100.0	16.8	6.3	36.3	5.5	41.8	42.6	8.6	3.9	1.2
1998年度 （平成10年度）	299	37	13	76	17	119	152	20	9	34
	100.0	12.4	4.3	25.4	5.7	39.8	50.8	6.7	3.0	11.4

前回調査と比較すると、「同じ話の繰り返しが多かった」の割合が10.9ポイント上昇し、「部落差別をしてはいけないと思った」の割合が8.2ポイント低下している。（図表５－３Ｂ－１）

【図表 5－3 B－2 性別・年齢別 講演会や研修会に参加しての印象や感想】



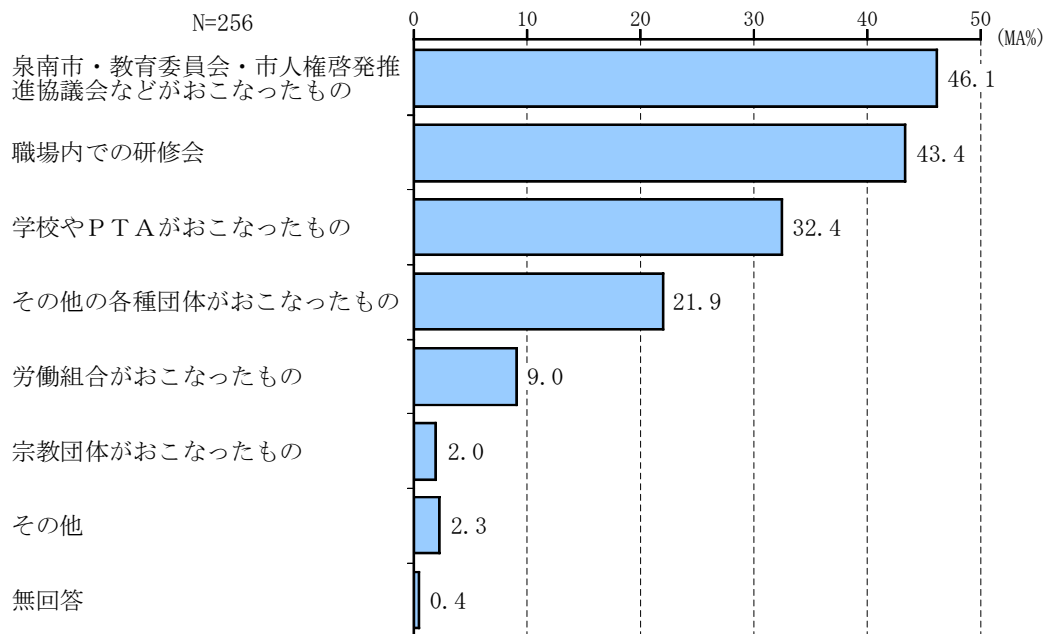
性別でみると、「部落差別をしてはいけないと思った」、「話がむずかしくてよくわからなかった」の割合は女性が、それ以外の項目の割合は男性が高くなっており、「同和問題とは何かということがわかった」、「同じ話の繰り返しが多かった」で差が大きくなっている。

年齢別でみると、「部落差別をなくすため、自分も何かしたいと思った」、「話がむずかしくてよくわからなかった」の割合は30～39歳が、「同和問題とは何かということがわかった」の割合は20～29歳が、それぞれ最も高くなっている。(図表 5－3 B－2)

③ 今までに参加した講演会や研修会の種類

問21－3. あなたが、今までに参加された講演会や研修会をお答えください（〇はいくつでも）。

【図表５－３Ｃ 今までに参加した講演会や研修会の種類】



問21で「１回」、「２回」、「３～５回」、「６回以上」（参加したことがある）と回答した人に、今までに参加した講演会や研修会の種類をたずねたところ、「泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会などがおこなったもの」（46.1％）および「職場内での研修会」（43.4％）が多く、次いで「学校やPTAがおこなったもの」（32.4％）、「その他の各種団体がおこなったもの」（21.9％）の順となっている。（図表５－３Ｃ）

【図表５－３Ｃ－１ 今までに参加した講演会や研修会の種類＜過去の調査との比較＞】

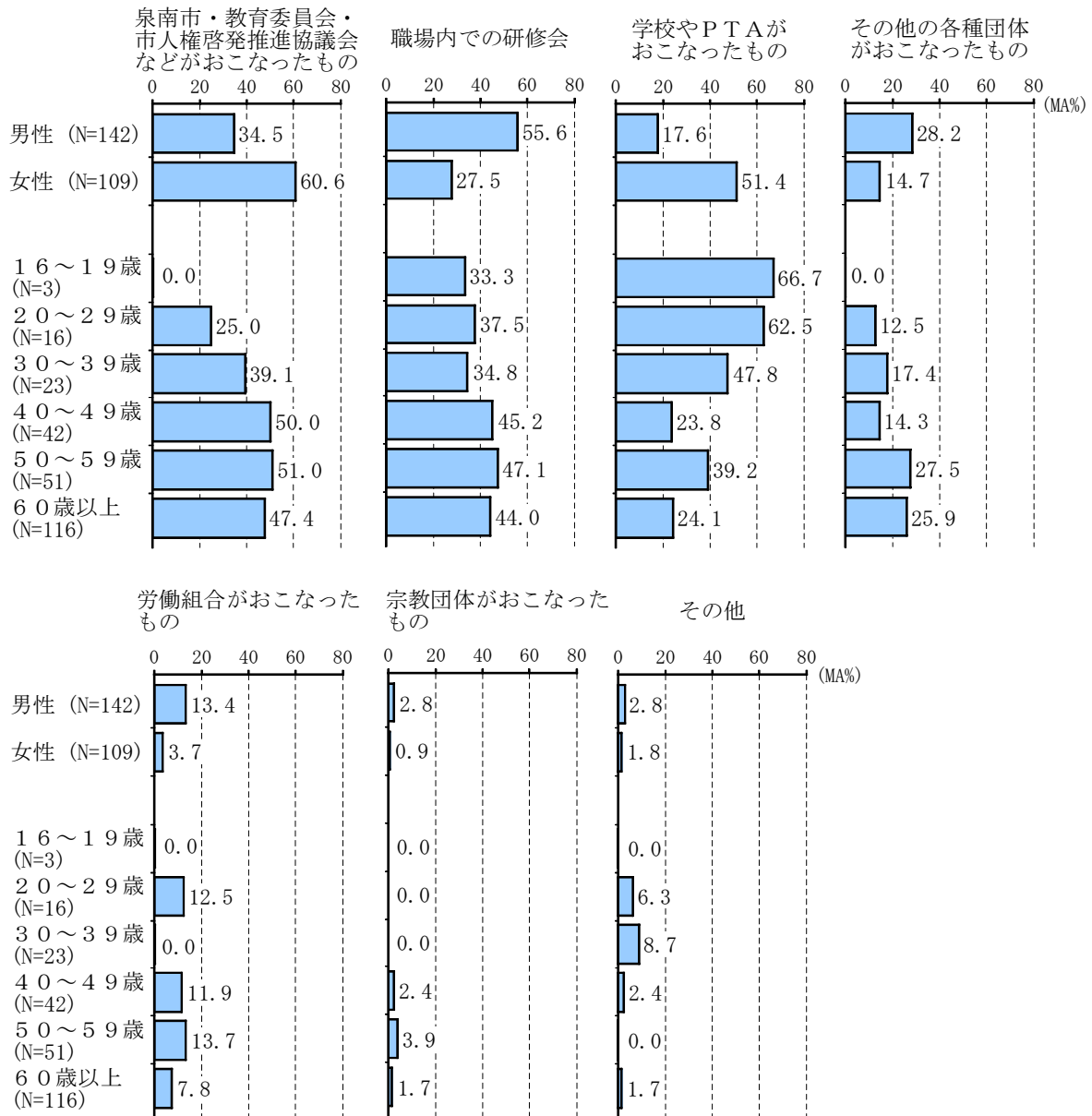
（上段：人、下段：MA%）

	調査数（N）	が人泉 お権南 こ啓市 な発・教 つ進育 た協委 も議員 の会会 な・市	た学 も校 のや P T A が お こ な つ	の宗 教 団 体 が お こ な つ た も の	の労 働 組 合 が お こ な つ た も の	職 場 内 で の 研 修 会	なそ つ の た 他 の 各 種 団 体 が お こ な つ た も の	そ の 他	無 回 答
2006年度 （平成18年度）	256 100.0	118 46.1	83 32.4	5 2.0	23 9.0	111 43.4	56 21.9	6 2.3	1 0.4
1998年度 （平成10年度）	545 100.0	157 28.8	209 38.3	15 2.8	32 5.9	135 24.8	69 12.7	16 2.9	92 16.9

※1998年度調査と比較するため、1998年度調査の「参加したことはない」を除外した。

前回調査と比較すると、「泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会などがおこなったもの」の割合が17.3ポイント、「職場内での研修会」の割合が18.6ポイント上昇している。（図表５－３Ｃ－１）

【図表５－３Ｃ－２ 性別・年齢別 今までに参加した講演会や研修会の種類】



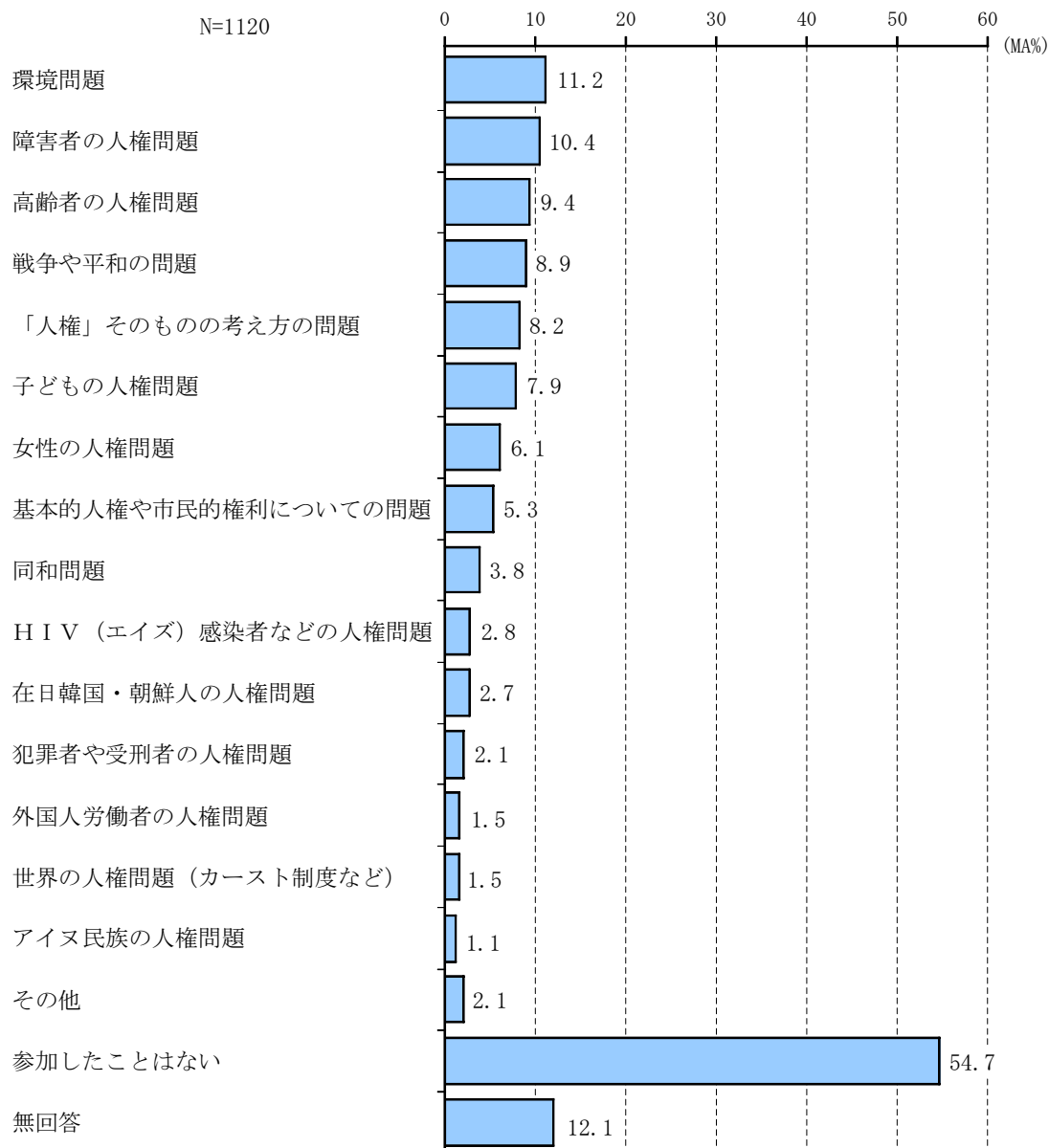
性別でみると、「泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会などがおこなったもの」、「学校やP T Aがおこなったもの」の割合は女性が、「職場内での研修会」、「その他の各種団体がおこなったもの」、「労働組合がおこなったもの」の割合は男性が高くなっている。

年齢別でみると、「泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会などがおこなったもの」、「職場内での研修会」、「その他の各種団体がおこなったもの」の割合は高年層のほうが高く、「学校やP T Aがおこなったもの」の割合は若年層のほうが高い傾向にある。
(図表５－３Ｃ－２)

(4) 人権問題の理解を深めるために現在学んでいること

問22. あなたは、人権問題の理解を深めるために、現在、学んでいることはありますか（○はいくつでも）。

【図表5－4 人権問題の理解を深めるために現在学んでいること】



人権問題の理解を深めるために現在学んでいることについては、「参加したことはない」が54.7%で最も多くなっている。学んでいることの中では「環境問題」が11.2%で最も多く、次いで「障害者の人権問題」（10.4%）、「高齢者の人権問題」（9.4%）の順となっている。（図表5－4）

【図表５－４－１ 性別・年齢別 人権問題の理解を深めるために現在学んでいること（上位５項目）】

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
性別	男性 (N=509)	環境問題 14.1	障害者の人権問題 12.0	「人権」そのものの考え方の問題 11.4	高齢者の人権問題／戦争や平和の問題 11.0	
	女性 (N=583)	障害者の人権問題 8.7	環境問題 8.4	高齢者の人権問題 7.9	女性の人権問題／子どもの人権問題 7.4	
年齢別	16～19歳 (N=30)	環境問題 20.0	障害者の人権問題 16.7	女性の人権問題／高齢者の人権問題／HIV（エイズ）感染者などの人権問題 13.3		
	20～29歳 (N=110)	障害者の人権問題／戦争や平和の問題／環境問題 9.1			子どもの人権問題 7.3	基本的人権や市民的権利についての問題／女性の人権問題／HIV（エイズ）感染者などの人権問題 6.4
	30～39歳 (N=176)	環境問題 8.0	子どもの人権問題 7.4	障害者の人権問題／戦争や平和の問題 6.8		「人権」そのものの考え方の問題 5.1
	40～49歳 (N=146)	「人権」そのものの考え方の問題／子どもの人権問題 8.2		障害者の人権問題 7.5	戦争や平和の問題 6.8	環境問題 6.2
	50～59歳 (N=203)	障害者の人権問題 12.3	高齢者の人権問題 11.3	環境問題 9.9	「人権」そのものの考え方の問題 7.9	子どもの人権問題 7.4
	60歳以上 (N=428)	高齢者の人権問題 14.7	環境問題 14.5	障害者の人権問題／戦争や平和の問題 11.7		「人権」そのものの考え方の問題 10.3

（単位：MA%）

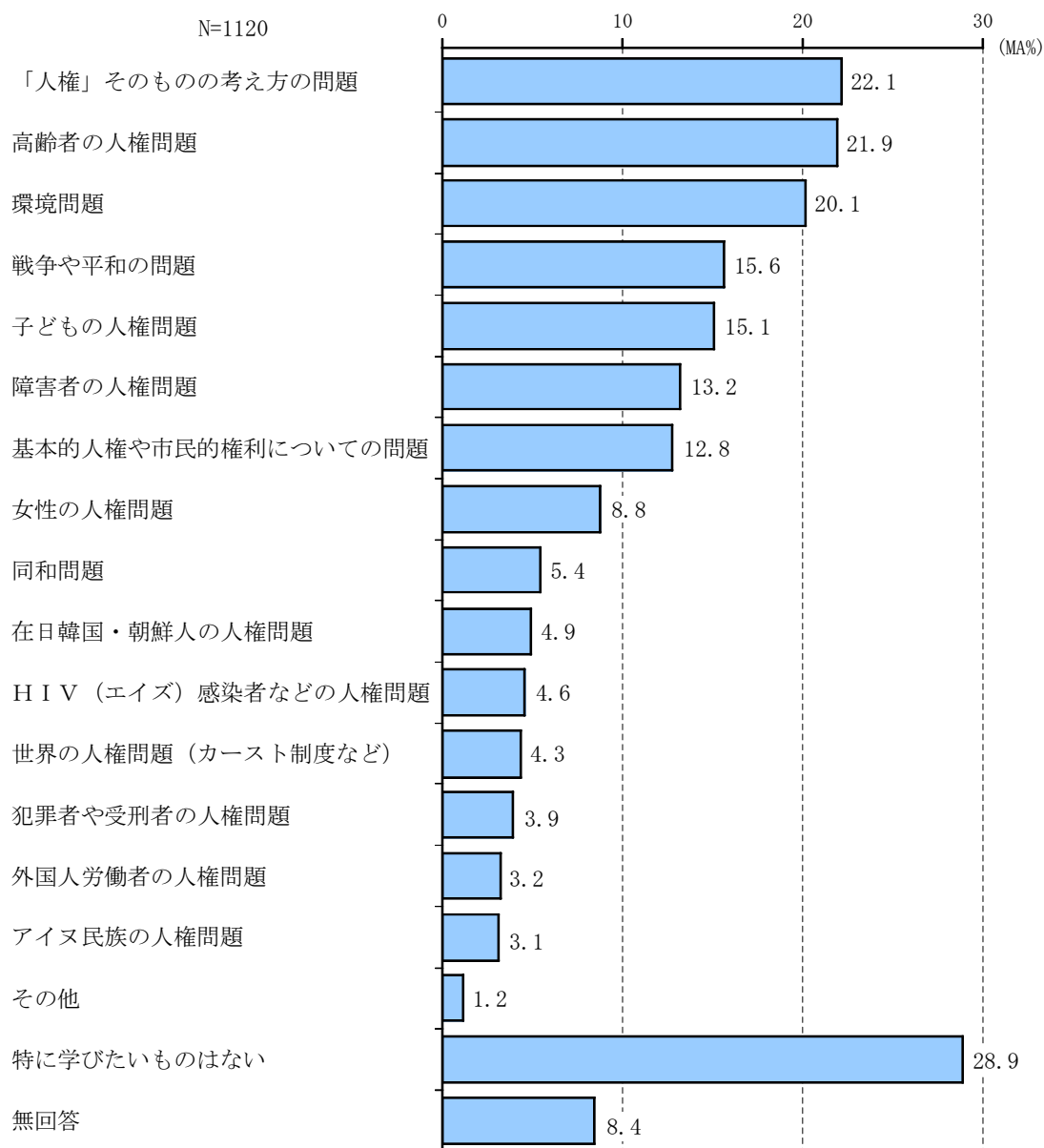
性別で上位５項目をみると、男性は「環境問題」、女性は「障害者の人権問題」の割合が最も高くなっているが、割合はいずれも男性のほうが高くなっている。

年齢別で上位５項目をみると、「環境問題」の割合は16～19歳で20.0%と高く、「高齢者の人権問題」の割合は16～19歳および高年層で高くなっている。（図表５－４－１）

(5) 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと

問23. あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後、学びたいことは何ですか
(○はいくつでも)。

【図表 5－5 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと】



人権問題の理解を深めるために今後学びたいことについては、「特に学びたいものはない」が28.9%で最も多くなっているが、学びたいことの中では「「人権」そのものの考え方の問題」が22.1%で最も多く、次いで「高齢者の人権問題」（21.9%）、「環境問題」（20.1%）の順となっている。（図表 5－5）

【図表 5－5－1 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと＜過去の調査との比較＞】

(上段：人、下段：MA%)										
	調査数（N）	「人権」そのものの考え方	基本的な人権について	女性の権利問題	子どもの権利問題	高齢者の権利問題	障害者の権利問題	同和問題	在日韓国人・朝鮮人の権利問題	外国人労働者の権利問題
2006年度 （平成18年度）	1120 100.0	247 22.1	143 12.8	98 8.8	169 15.1	245 21.9	148 13.2	61 5.4	55 4.9	36 3.2
1998年度 （平成10年度）	1116 100.0			222 19.9	232 20.8	401 35.9	280 25.1	115 10.3	94 8.4	81 7.3

	アイヌ民族の権利問題	世界のストライキなど（エイズ）	HIV感染者などの権利問題	犯罪者や受刑者の権利問題	戦争や平和の問題	環境問題	その他	特に学びたいもの	無回答
2006年度 （平成18年度）	35 3.1	48 4.3	52 4.6	44 3.9	175 15.6	225 20.1	13 1.2	324 28.9	94 8.4
1998年度 （平成10年度）	63 5.6	154 13.8	178 15.9	69 6.2	202 18.1	489 43.8	9 0.8	206 18.5	76 6.8

前回調査と比較すると、「環境問題」の割合が23.7ポイント、「高齢者の権利問題」の割合が14.0ポイント低下し、「特に学びたいものはない」の割合が10.4ポイント上昇している。（図表 5－5－1）

【図表 5－5－2 性別・年齢別 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと（上位5項目）】

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
性別	男性 (N=509)	「人権」そのものの考え方 26.3	高齢者の権利問題 22.2	環境問題 21.4	基本的な人権や市民的権利についての問題 15.7	戦争や平和の問題 14.7
	女性 (N=583)	高齢者の権利問題 21.4	環境問題 19.2	「人権」そのものの考え方 18.7	子どもの権利問題 17.2	戦争や平和の問題 16.1
年齢別	16～19歳 (N=30)	戦争や平和の問題 23.3	「人権」そのものの考え方／HIV（エイズ）感染者などの権利問題 20.0		子どもの権利問題 20.0	女性の権利問題／在日韓国・朝鮮人の権利問題 16.7
	20～29歳 (N=110)	戦争や平和の問題 28.2	環境問題 21.8	「人権」そのものの考え方 20.0	基本的な人権や市民的権利についての問題／子どもの権利問題／障害者の権利問題 15.5	
	30～39歳 (N=176)	子どもの権利問題 23.9	「人権」そのものの考え方 21.6	環境問題 18.8	障害者の権利問題 14.2	戦争や平和の問題 13.6
	40～49歳 (N=146)	「人権」そのものの考え方 21.9	環境問題 19.2	障害者の権利問題 13.0	子どもの権利問題／戦争や平和の問題 9.6	
	50～59歳 (N=203)	「人権」そのものの考え方 24.1	高齢者の権利問題 23.2	環境問題 20.7	戦争や平和の問題 14.8	子どもの権利問題 14.3
	60歳以上 (N=428)	高齢者の権利問題 33.2	「人権」そのものの考え方 22.4	環境問題 21.3	基本的な人権や市民的権利についての問題 15.2	戦争や平和の問題 14.7

（単位：MA%）

性別で上位5項目をみると、「「人権」そのものの考え方の問題」、「高齢者の人権問題」、「環境問題」の割合は男性が、「子どもの人権問題」、「戦争や平和の問題」の割合は女性が高くなっている。

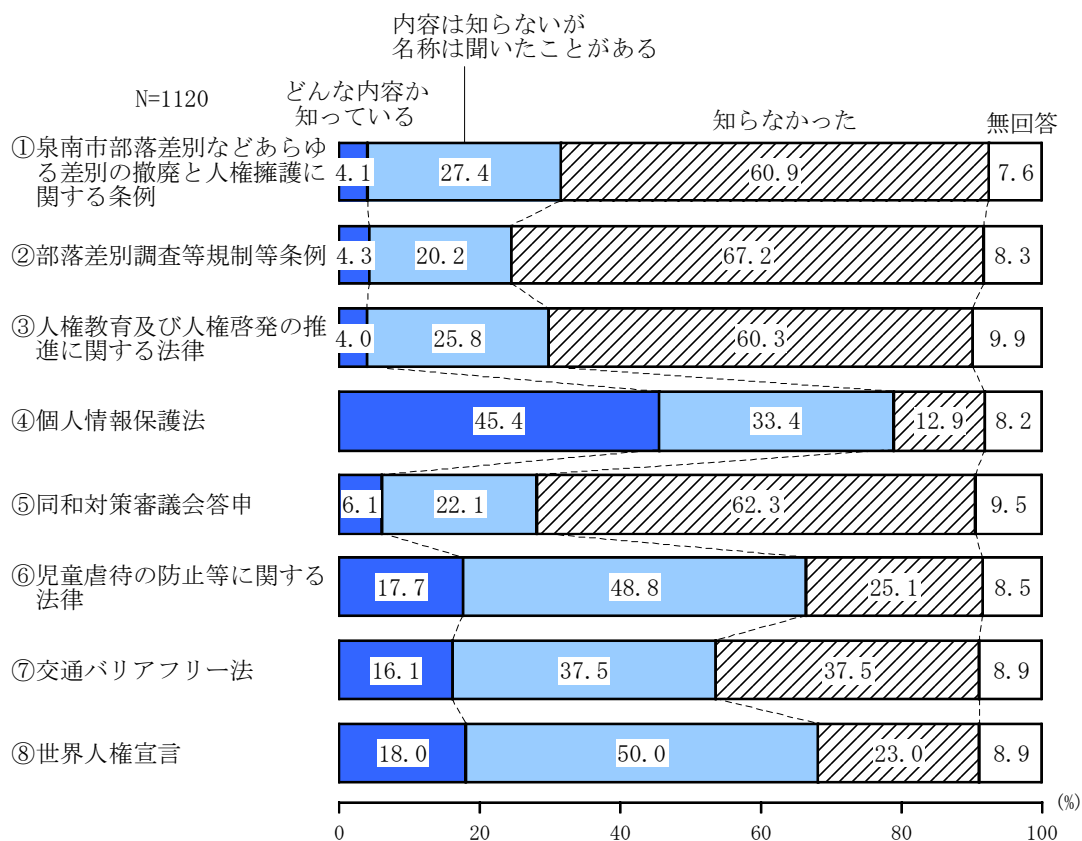
年齢別で上位5項目をみると、全般的に若年層のほうが割合の高い項目が多いが、「「人権」そのものの考え方の問題」、「高齢者の人権問題」の割合は高年層のほうが高くなっている。(図表5-5-2)

(6) 人権に関する宣言や条例などの認知度

問24. あなたは、次の人権に関する宣言や条例などについてどの程度ご存知ですか。

①～⑧のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

【図表5－6 人権に関する宣言や条例などの認知度】



人権に関する宣言や条例などの認知度をみると、「どんな内容か知っている」の割合は〔④個人情報保護法〕が45.4%と目立って高く、以下〔⑧世界人権宣言〕(18.0%)、〔⑥児童虐待の防止等に関する法律〕(17.7%)、〔⑦交通バリアフリー法〕(16.1%)の順で続いている。

一方、「知らなかった」の割合は〔②部落差別調査等規制条例〕が67.2%で最も高く、次いで〔⑤同和対策審議会答申〕(62.3%)、〔①泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例〕(60.9%)、〔③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律〕(60.3%)の順となっている。(図表5－6)

【図表５－６－１ 人権に関する宣言や条例などの認知度＜大阪府（２００５年度）＞】

		(上段：人、下段：％)			
	回答者数	い ど ん な 内 容 か 知 っ て い る	あ る 名 称 は 知 ら な い が 、 こ と が	知 ら な か っ た	無 回 答 ・ 不 明
②部落差別調査等規制等条例	3675 100.0	324 8.8	1302 35.4	1883 51.2	166 4.5
③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	3675 100.0	219 6.0	1320 35.9	1939 52.8	197 5.4
④個人情報保護法	3675 100.0	2006 54.6	1239 33.7	282 7.7	148 4.0
⑤同和対策審議会答申	3675 100.0	306 8.3	1271 34.6	1914 52.1	184 5.0
⑥児童虐待の防止等に関する法律	3675 100.0	1089 29.6	1943 52.9	468 12.7	175 4.8
⑦交通バリアフリー法	3675 100.0	667 18.1	1515 41.2	1330 36.2	163 4.4
⑧世界人権宣言	3675 100.0	799 21.7	2138 58.2	579 15.8	159 4.3

大阪府の調査（２００５年度）でも、「どんな内容か知っている」の割合は〔④個人情報保護法〕が５４．６％と目立って高く、「知らなかった」の割合は〔③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律〕、〔⑤同和対策審議会答申〕、〔②部落差別調査等規制条例〕が高くなっている。（図表５－６－１）

【図表５－６－２ 性別・年齢別 人権に関する宣言や条例などの認知度①】

①泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例

②部落差別調査等規制等条例

③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

		(上段：人、下段：％)				
		調 査 数 （ Ｎ ）	ど ん な 内 容 か 知 っ て い る	は 内 容 は 知 ら な い が 、 あ る 名 称	知 ら な か っ た	無 回 答
全 体		1120 100.0	46 4.1	307 27.4	682 60.9	85 7.6
性 別	男性	509 100.0	33 6.5	148 29.1	295 58.0	33 6.5
	女性	583 100.0	13 2.2	151 25.9	374 64.2	45 7.7
年 齢 別	１６～１９歳	30 100.0	1 3.3	2 6.7	26 86.7	1 3.3
	２０～２９歳	110 100.0	1 0.9	16 14.5	89 80.9	4 3.6
	３０～３９歳	176 100.0	4 2.3	29 16.5	140 79.5	3 1.7
	４０～４９歳	146 100.0	4 2.7	40 27.4	100 68.5	2 1.4
	５０～５９歳	203 100.0	11 5.4	71 35.0	112 55.2	9 4.4
	６０歳以上	428 100.0	25 5.8	142 33.2	204 47.7	57 13.3
		1120 100.0	48 4.3	226 20.2	753 67.2	93 8.3
	男性	509 100.0	35 6.9	120 23.6	318 62.5	36 7.1
	女性	583 100.0	13 2.2	103 17.7	419 71.9	48 8.2
	１６～１９歳	30 100.0	1 3.3	－ －	28 93.3	1 3.3
	２０～２９歳	110 100.0	3 2.7	14 12.7	89 80.9	4 3.6
	３０～３９歳	176 100.0	4 2.3	26 14.8	142 80.7	4 2.3
	４０～４９歳	146 100.0	3 2.1	37 25.3	103 70.5	3 2.1
	５０～５９歳	203 100.0	13 6.4	52 25.6	129 63.5	9 4.4
	６０歳以上	428 100.0	24 5.6	95 22.2	248 57.9	61 14.3
		1120 100.0	45 4.0	289 25.8	675 60.3	111 9.9
	男性	509 100.0	30 5.9	129 25.3	306 60.1	44 8.6
	女性	583 100.0	15 2.6	158 27.1	353 60.5	57 9.8
	１６～１９歳	30 100.0	1 3.3	5 16.7	23 76.7	1 3.3
	２０～２９歳	110 100.0	7 6.4	25 22.7	74 67.3	4 3.6
	３０～３９歳	176 100.0	2 1.1	37 21.0	127 72.2	10 5.7
	４０～４９歳	146 100.0	5 3.4	38 26.0	101 69.2	2 1.4
	５０～５９歳	203 100.0	10 4.9	71 35.0	111 54.7	11 5.4
	６０歳以上	428 100.0	20 4.7	112 26.2	225 52.6	71 16.6

【図表５－６－２ 性別・年齢別 人権に関する宣言や条例などの認知度②】

④個人情報保護法

		調査数 (N)	どんな 内容か 知ってい る	は内容 は知らない が名称 がある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	509 45.4	374 33.4	145 12.9	92 8.2
性別	男性	509 100.0	250 49.1	159 31.2	64 12.6	36 7.1
	女性	583 100.0	251 43.1	208 35.7	78 13.4	46 7.9
年齢別	16～19歳	30 100.0	16 53.3	9 30.0	4 13.3	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	72 65.5	29 26.4	4 3.6	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	96 54.5	57 32.4	17 9.7	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	88 60.3	45 30.8	10 6.8	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	88 43.3	81 39.9	25 12.3	9 4.4
	60歳以上	428 100.0	142 33.2	147 34.3	83 19.4	56 13.1

⑤同和対策審議会答申

		調査数 (N)	どんな 内容か 知ってい る	は内容 は知らない が名称 がある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	68 6.1	248 22.1	698 62.3	106 9.5
性別	男性	509 100.0	45 8.8	121 23.8	304 59.7	39 7.7
	女性	583 100.0	23 3.9	123 21.1	380 65.2	57 9.8
年齢別	16～19歳	30 100.0	2 6.7	3 10.0	24 80.0	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	5 4.5	15 13.6	85 77.3	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	7 4.0	19 10.8	145 82.4	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	7 4.8	40 27.4	97 66.4	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	13 6.4	64 31.5	114 56.2	12 5.9
	60歳以上	428 100.0	34 7.9	103 24.1	222 51.9	69 16.1

⑥児童虐待の防止等に関する法律
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	どんな 内容か 知ってい る	は内容 は知らない が名称 がある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	198 17.7	546 48.8	281 25.1	95 8.5
性別	男性	509 100.0	79 15.5	257 50.5	136 26.7	37 7.3
	女性	583 100.0	116 19.9	278 47.7	141 24.2	48 8.2
年齢別	16～19歳	30 100.0	6 20.0	9 30.0	14 46.7	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	28 25.5	49 44.5	28 25.5	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	27 15.3	93 52.8	51 29.0	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	33 22.6	77 52.7	34 23.3	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	36 17.7	115 56.7	43 21.2	9 4.4
	60歳以上	428 100.0	66 15.4	192 44.9	109 25.5	61 14.3

⑦交通バリアフリー法

		調査数 (N)	どんな 内容か 知ってい る	は内容 は知らない が名称 がある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	180 16.1	420 37.5	420 37.5	100 8.9
性別	男性	509 100.0	86 16.9	201 39.5	184 36.1	38 7.5
	女性	583 100.0	90 15.4	214 36.7	227 38.9	52 8.9
年齢別	16～19歳	30 100.0	5 16.7	10 33.3	13 43.3	2 6.7
	20～29歳	110 100.0	25 22.7	39 35.5	42 38.2	4 3.6
	30～39歳	176 100.0	30 17.0	71 40.3	69 39.2	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	25 17.1	66 45.2	53 36.3	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	36 17.7	80 39.4	79 38.9	8 3.9
	60歳以上	428 100.0	55 12.9	151 35.3	156 36.4	66 15.4

⑧世界人権宣言

		調査数 (N)	どんな 内容か 知ってい る	は内容 は知らない が名称 がある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	202 18.0	560 50.0	258 23.0	100 8.9
性別	男性	509 100.0	109 21.4	259 50.9	98 19.3	43 8.4
	女性	583 100.0	90 15.4	292 50.1	154 26.4	47 8.1
年齢別	16～19歳	30 100.0	8 26.7	15 50.0	6 20.0	1 3.3
	20～29歳	110 100.0	32 29.1	53 48.2	21 19.1	4 3.6
	30～39歳	176 100.0	32 18.2	92 52.3	48 27.3	4 2.3
	40～49歳	146 100.0	31 21.2	81 55.5	32 21.9	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	34 16.7	116 57.1	44 21.7	9 4.4
	60歳以上	428 100.0	62 14.5	195 45.6	103 24.1	68 15.9

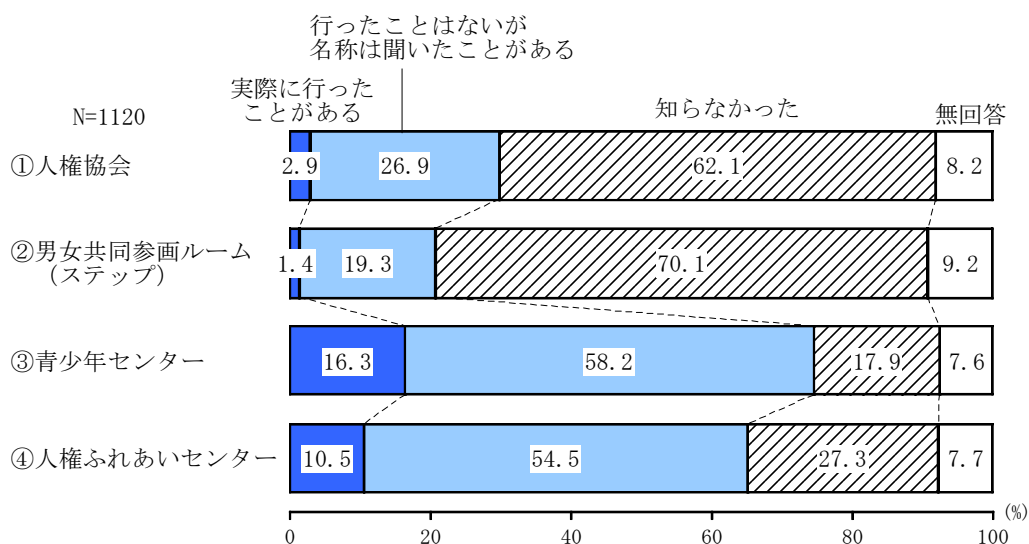
性別でみると、「どんな内容か知っている」の割合は、〔⑥児童虐待の防止等に関する法律〕は女性が、それ以外の項目は男性が高くなっている。ただし、〔③人権教育及び人権啓発の推進に関する法律〕、〔④個人情報保護法〕については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は女性のほうが高く、「知らなかった」の割合に大きな差はみられない。

年齢別でみると、「どんな内容か知っている」の割合は、〔①泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例〕、〔②部落差別調査等規制等条例〕は高年層のほうが高く、〔④個人情報保護法〕、〔⑥児童虐待の防止等に関する法律〕、〔⑧世界人権宣言〕は若年層のほうが高い傾向にある。(図表５－６－２)

(7) 人権について推進している施設の認知度

問25. 人権について推進している次の施設をご存知ですか。あるいは実際に行ったことがありますか。①～④のそれぞれについてお答えください（〇はそれぞれ1つつつ）。

【図表5－7 人権について推進している施設の認知度】



人権について推進している施設の認知度をみると、「実際に行ったことがある」の割合は〔③青少年センター〕が16.3%で最も高く、次いで〔④人権ふれあいセンター〕（10.5%）の順となっており、「行ったことはないが名称は聞いたことがある」をあわせた認知度は〔③青少年センター〕が74.5%、〔④人権ふれあいセンター〕が65.0%となっている。

一方、「知らなかった」の割合は〔②男女共同参画ルーム（ステップ）〕が70.1%で最も高く、次いで〔①人権協会〕（62.1%）の順となっている。（図表5－7）

【図表５－７－１ 性別・年齢別 人権について推進している施設の認知度】

①人権協会

		調査数 (N)	実際に 行ったこと がある	行ったこと はないが 名称は聞いた ことがある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	32 2.9	301 26.9	695 62.1	92 8.2
性別	男性	509 100.0	20 3.9	157 30.8	294 57.8	38 7.5
	女性	583 100.0	12 2.1	141 24.2	385 66.0	45 7.7
年齢別	16～19歳	30 100.0	－	3 10.0	27 90.0	－
	20～29歳	110 100.0	1 0.9	16 14.5	89 80.9	4 3.6
	30～39歳	176 100.0	2 1.1	32 18.2	136 77.3	6 3.4
	40～49歳	146 100.0	4 2.7	41 28.1	98 67.1	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	13 6.4	56 27.6	124 61.1	10 4.9
	60歳以上	428 100.0	12 2.8	150 35.0	208 48.6	58 13.6

②男女共同参画ルーム（ステップ）
(上段：人、下段：%)

		調査数 (N)	実際に 行ったこと がある	行ったこと はないが 名称は聞いた ことがある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	16 1.4	216 19.3	785 70.1	103 9.2
性別	男性	509 100.0	5 1.0	108 21.2	354 69.5	42 8.3
	女性	583 100.0	11 1.9	108 18.5	413 70.8	51 8.7
年齢別	16～19歳	30 100.0	－	6 20.0	24 80.0	－
	20～29歳	110 100.0	－	13 11.8	92 83.6	5 4.5
	30～39歳	176 100.0	4 2.3	20 11.4	147 83.5	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	2 1.4	30 20.5	109 74.7	5 3.4
	50～59歳	203 100.0	5 2.5	49 24.1	139 68.5	10 4.9
	60歳以上	428 100.0	5 1.2	98 22.9	259 60.5	66 15.4

③青少年センター

		調査数 (N)	実際に 行ったこと がある	行ったこと はないが 名称は聞いた ことがある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	182 16.3	652 58.2	201 17.9	85 7.6
性別	男性	509 100.0	101 19.8	278 54.6	97 19.1	33 6.5
	女性	583 100.0	78 13.4	364 62.4	99 17.0	42 7.2
年齢別	16～19歳	30 100.0	6 20.0	16 53.3	8 26.7	－
	20～29歳	110 100.0	22 20.0	59 53.6	26 23.6	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	33 18.8	92 52.3	46 26.1	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	40 27.4	86 58.9	17 11.6	3 2.1
	50～59歳	203 100.0	36 17.7	134 66.0	26 12.8	7 3.4
	60歳以上	428 100.0	43 10.0	256 59.8	74 17.3	55 12.9

④人権ふれあいセンター

		調査数 (N)	実際に 行ったこと がある	行ったこと はないが 名称は聞いた ことがある	知らな かった	無回 答
全 体		1120 100.0	118 10.5	610 54.5	306 27.3	86 7.7
性別	男性	509 100.0	65 12.8	265 52.1	145 28.5	34 6.7
	女性	583 100.0	52 8.9	336 57.6	153 26.2	42 7.2
年齢別	16～19歳	30 100.0	1 3.3	19 63.3	10 33.3	－
	20～29歳	110 100.0	6 5.5	63 57.3	38 34.5	3 2.7
	30～39歳	176 100.0	19 10.8	98 55.7	54 30.7	5 2.8
	40～49歳	146 100.0	22 15.1	85 58.2	37 25.3	2 1.4
	50～59歳	203 100.0	26 12.8	119 58.6	51 25.1	7 3.4
	60歳以上	428 100.0	43 10.0	218 50.9	110 25.7	57 13.3

性別でみると、「実際に行ったことがある」の割合は、〔②男女共同参画ルーム（ステップ）〕は女性が、それ以外の項目は男性が高くなっている。ただし、〔③青少年センター〕、〔④人権ふれあいセンター〕については、「行ったことはないが名称は聞いたことがある」の割合は女性のほうが高く、「知らなかった」の割合は男性のほうが高くなっている。

年齢別でみると、「実際に行ったことがある」の割合は、〔①人権協会〕は50～59歳が、〔③青少年センター〕、〔④人権ふれあいセンター〕は40～49歳が、それぞれ最も高くなっている。また、「行ったことはないが名称は聞いたことがある」の割合は、〔①人権協会〕、〔②男女共同参画ルーム（ステップ）〕、〔③青少年センター〕は高年層のほうが高い傾向にある。（図表５－７－１）

6. 自由意見

人権問題について、市に対して意見・要望（問31）を記入してもらったところ、回答者総数1,120人のうち326人（29.1%）から、延べ総数392件の意見等が寄せられた。

記述内容の要旨は次のとおりである。

意 見 要 旨	件数
逆差別を見直す必要がある	41
同和地区は優遇、保護されすぎている	40
行政の同和地区への支援を見直す必要がある	23
人はみな平等に対応すべき、不公平をなくしてほしい	27
何もしなければ知らなくてすむ、知らない子ども達にわざわざ教える必要はない。見直す必要がある	22
差別と言いきる、「人権、同和」とあまり騒がない	16
義務教育の場でもっと多くこういった人権問題または、社会問題について学べるようにする	13
被差別者側にも問題がある、被差別者側にも甘えがある	11
地方公共団体が積極的に広報やテレビ・ラジオで啓発すべき、積極的な行政の活動が必要	10
戸籍制度の見直し、人権問題解消のための法整備をすべき	7
その他同和問題や同和地区について	22
その他人権問題や啓発について	38
アンケートについて	33
人権問題以外の市政について	89
計	392

IV. 考察結果

IV. 考察結果

調査結果を踏まえ、今後の人権啓発・教育にあたっての問題点・課題、取組みの方向性について、学識経験者の方に考察をお願いした。(敬称略)

泉南市民人権意識調査の分析から ～ 同和問題関連を中心に ～

関西大学文学部

田中 欣和

1. 同和問題を中心に全体としてみえてきたこと

同和問題を中心に前回調査や大阪府の調査との比較をみていくと、顕著な違いはないが、それでも気になる部分はある。

問 10 (差別観) で「どちらかといえば」を含めての賛否を府と比べると、概ね同様だが、よくみると「どちらかといえば」ではなく、両極に少しずつ寄っている項目がいくつかある。やや緊張が高まっているのかもしれない。

差別言動の見聞体験が少し増え、見聞場所は家庭、職場で減って、地域で増え、その内容は「こわい」が増えている。

同和地区の人との結婚について、自分の場合「反対を押し切ってでも結婚する」、自分の子の場合「祝福する」が増えるなど少し前進という面が一方であるのに、「同和教育がどんな教育か、よく知らない」が少し増えていたり、研修への参加が1～5回の層が少し減り6回以上は変わらず、「おぼえていない」「無回答」がはっきり増えている。

これらを総合すると、一方で差別解消の立場を自覚する層が少し増え、他方で無関心増や疑問をもつ層もかえって少し増えているように思える。

「同和地区や同じ小学校区」の住宅物件について、「いずれにあってもこだわらない」が2割にすぎず、「わからない」が3割強、忌避傾向が合計で4割を超えるという、問 18 の結果は、今後もさまざまな取組みが必要であることを示している。

調査年度は、各地でこれまでの同和对策事業をめぐる不祥事が表面化した年であった。行政、学校、運動体、住民のそれぞれがこれまでのあり方について率直な総括を出し合うとともに、今後の取組みについてリアルな方針を論議すべきであろう。

2. 差別解消に積極的な態度の関連要因

教育学者である私の最大の関心事は、「どういう人が、なぜ差別に流されがちであるのか」、また逆に「どういう人が差別解消に実践的に積極的になるのか」ということであり、それが判るにつれて、教育・啓発の方針も立てやすくなると思う。

特に部落問題に関する実践的態度を問う、問 12-3 「差別的な発言・行動を見聞きしたときの対応」、問 15 「結婚相手が同和地区の人とわかったときの対応」、問 18 「同

和地区や同じ小学校区にある物件を避けるか」の3問について、関連すると考えられる質問とのクロス・データをみることにここではしばって考察する。

〔1〕問12-3（差別言動への対応）

「反省を求めて説得した」と「誤りを指摘したが説得できなかった」の合計を「積極的態度」と考え、関連質問をみていく。

問1の「ふだんの生活意識」について、選択肢の「当然のことと思う」をa、「おかしいと思うが仕方がない」をb、「間違っていると思う」をcとする。

「積極的態度」は、何%あるかをみる。

問1 生活意識

(単位：%)

	a	b	c
①「大安」「仏滅」などを気にする	13.1	17.2	22.8
②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする	6.8	13.4	24.0
③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある	12.1	12.1	20.9
④「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である	11.6	16.3	20.3
⑤「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する	10.3	20.0	19.7
⑥女性はやはり男性を立てたほうがよい	11.3	11.7	26.5
⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ	13.1	18.1	18.8
⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人では対応が変わる	10.6	16.7	17.6

全体として伝統的行動様式に批判的な人の方が積極的態度が多い。しかし、①②などでの関連は前回調査ほど強くない。

「おかしいと思うが仕方がない」がかなり多く、a + bの行動における多数派とb + cの意識における多数派が食い違う傾向が⑧以外のすべてでみられるように「日本人の同調傾向」といわれるものは、今日の差別を考える上で重要であると思われる。

同調性一般が悪いという訳ではないが、問1で使った項目は必ずしも合理的でなく、各人の主体的な生き方を大切にする立場から言えば、疑問のある行動パターンへの、いわば過剰同調傾向を意識して選んだものである。

各回答において「当然」を3点、「仕方がない」を2点、「間違っている」を1点とし、総点の高低で「同調意識」の

「低」グループ 28.4% (8～13点)、「中」グループ 40.2% (14～17点)、「高」グループ 31.4% (18～24点) とおよそ3・4・3の割合で分けてみる。

同調傾向の低い人の方が反差別に「積極的」な人が多い。

また、他市の調査では、「20年後」差別はなくなると楽観的である人の方が、差別解消に積極的な

同調意識 × 問12-3 差別的な発言や行動を見聞きした時の対応

(単位：%)

	全体	摘みでできなかったが、誤りを指摘した	差別が気になったが、誤りを指摘した	その時は差を見別	つたが誤りを指摘できなかった	誤りを指摘できなかった	反省を求めた	その他	無回答
全体	366	40.4	18.9	12.3	3.6	13.4	11.5		
同調意識低	91	36.3	16.5	20.9	5.5	13.2	7.7		
同調意識中	145	38.6	22.1	13.1	2.8	13.1	10.3		
同調意識高	130	45.4	16.9	5.4	3.1	13.8	15.4		

傾向があったので、今回も調査してみたが、この設問に関する限りは一貫した傾向は指摘し難かった。

〔２〕結婚相手が同和地区の人の場合

この質問について今回は無回答が極端に多かった。その理由はいろいろ考えられるが、一つには現在、結婚差別に象徴される関係における差別意識は流動局面にあり、「迷う」「場合による」「わからない」などの人が多くなっていることがある。ほぼ同時期に行った米原市での調査では、「家族の一人の恋愛・結婚の相手が同和地区の人」と想定し、選択肢を a 「まったく問題にしない」、b 「迷いながらも結局は問題にしないだろう」、c 「迷いながらも結局は考えなおすように言うだろう」、d 「考えなおすように言う」としたが、a : 19.5%、b : 40.3%、c : 27.8%、d : 8.2%であった。a と d は両方とも少なく、b + c で約 3 分の 2 である。これが比較的現状をとらえるのに適した質問であると思う。

限界があるが、「結婚する」を積極的態度として、関連をみる。

問 1 の「ふだんの生活意識」ではやはり同調的傾向の強くない人の方が積極的である。

問 12-2 「見聞きした差別的発言の内容」との関連は明瞭ではない。

問 18 の「同和地区や同じ小学校区の物件を避けるか」の回答との関連はかなり明瞭である。「結婚する」は「避ける」人で 6.2%、「こだわらない」人では 24.2% で 4 倍近い差がある。

問 15 と問 16（子どもの結婚）の関係は当然あるが、無回答が多いのでより発展した仮説づくりは困難である。

問 15 と問 20（同和教育の評価）の関係も読み取りづらい。

「自分の結婚」については、過去との比較のため採用した古い形の質問であり、今回は特に中年以上の無回答が多く、次回では改めるべきものである。

しかし、「子どもの結婚」についての問 16 は有効であった。差別解消に楽観的な人、また同調傾向の低い人の方が「祝福する」が多い。

問 9 ⑥ 同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる × 問 16 子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応

(単位：%)

	全 体	絶 対 に 反 対 す る	親 と し て は 反 対 だ が、 子 ど も の 意 志 が 強 い と 思 う	お 互 い の 愛 情 が 大 事 な の で 祝 福 す る	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1120	8.5	26.6	26.3	1.4	10.0	27.2
そう思う	176	2.8	19.9	38.6	2.3	8.0	28.4
どちらかといえばそう思う	339	4.1	29.2	31.9	1.2	8.8	24.8
どちらかといえばそう思わない	286	10.5	33.9	18.2	2.1	10.1	25.2
そう思わない	288	14.9	22.2	21.5	0.7	10.4	30.2

同調意識 × 問 16 子どもと同和地区の人との結婚話が進んでいる場合の対応

(単位：％)

	全 体	絶 対 に 反 対 す る	親 と し て は 反 対 だ が、 子 ど も の 意 志 が 強 け れ ば し か た が な い	お 互 い の 愛 情 が 大 事 な の で 祝 福 す る	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1120	8.5	26.6	26.3	1.4	10.0	27.2
同調意識低	318	1.3	18.2	39.6	1.9	9.1	29.9
同調意識中	450	7.1	29.3	26.2	1.1	9.3	26.9
同調意識高	352	16.8	30.7	14.2	1.4	11.6	25.3

〔３〕同和地区や同じ小学校区にある物件を避けるか

これも「わからない」と「無回答」が合計３割ある。「いずれにあってもこだわらない」を積極的態度とする。

まず問１「ふだんの意識」の回答別に〔１〕の考察と同じように積極的態度の比率をみる。

問 1 生活意識

(単位：％)

	a	b	c
①「大安」「仏滅」などを気にする	21.4	27.5	40.0
②結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする	14.4	16.9	39.5
③長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある	22.7	22.9	32.2
④「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である	24.4	22.6	32.4
⑤「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する	22.5	24.2	34.8
⑥女性はやはり男性を立てたほうがよい	19.3	27.4	38.6
⑦夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ	21.3	28.1	36.5
⑧外国人の中でも、欧米人とアジア人では対応が変わる	22.9	20.4	29.6

すべての小問で c の人に積極的態度の人が多く、a と b ではあまり差はない。

問 1 を総括して、同調性の高低でクロスしても、「こだわらない」のは同調性の低いグループである。

問 1 同調意識 × 問 18 同和地区や同じ小学校区にある物件を避けるか

(単位：％)

	全 体	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る か と 思 う
全 体	1120	27.2	14.4	27.0	26.4	5.0	
同調意識低	318	13.5	14.2	42.1	27.7	2.5	
同調意識中	450	29.6	15.6	22.7	26.9	5.3	
同調意識高	352	36.6	13.1	18.8	24.7	6.8	

次に問 12－2「見聞きした差別的発言」とはあまり関連はない。

問 12－3の「差別的な発言・行動を見聞きした時の対応」は当然関連が出る。積極的態度の人の比率は、次のとおりである。

問 12－3 差別的な発言・行動を見聞きした時の対応 (単位：％)

差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった	16.9％
その時は差別と気づかずに、見過ごした	26.1％
誤りを指摘したが、説得できなかった	37.8％
反省を求めて説得した	38.5％

「20 年後」の予測とのクロスでは、「こだわらない」のは、差別はなくせると思う人の方である。

問 9⑥ 同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる × 問 18 同和地区や同じ小学校区にある物件を避けるか (単位：％)

	全 体	と 思 う	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け る	同 和 地 区 に あ る 物 件 は 避 け な い	わ い ず ら な い に あ つ て も こ だ わ ら な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1120	27.2	14.4	27.0	26.4	5.0	
そう思う	176	16.5	10.8	40.9	23.9	8.0	
どちらかといえばそう思う	339	22.4	13.0	31.9	27.1	5.6	
どちらかといえばそう思わない	286	26.2	21.7	20.6	29.7	1.7	
そう思わない	288	41.3	12.2	20.5	22.9	3.1	

問 20 の同和教育の評価との関連では、同和教育の意義を肯定する人では「こだわらない」が 3 割台になるが、「同和教育より受験教育」の人では 18.9％（「同和地区・同一小学校区は避ける」49.1％、「同和地区は避けるが同一小学校区は避けない」13.2％で忌避傾向計 62.3％）であり、「同和教育の必要はない」の人は、「こだわらない」も 24.4％あるが、「同和地区、同一小学校区を避ける」41.4％、「同和地区は避けるが、同一小学校区は避けない」11.1％で計 52.5％になる。

問 21 の「同和問題に関する講演会・研修会への参加経験」では、「こだわらない」の比率は、特に「6 回以上」の人で高い。一見して傾向が一貫しないように見えるが 1 回、2 回の人が少ないからであろう。

問 21 同和問題に関する講演会や研修会への参加回数 (単位：％)

1 回	19.6％
2 回	36.6％
3～5 回	25.7％
6 回以上	56.6％
参加なし	23.1％

3. 同調性（過剰同調）という切り口

すでにみた問1による同調傾向の高・中・低3カテゴリーは同和問題以外のことの分析にも有効である。多くの質問について、「同調性・低」の方が問題状況に批判的であり、「同調性・高」の方が現状肯定的であった。

肯定・否定の平均評価点（「そう思う」からの五段階選択の質問）を使って、一番はつきりした差が出たのは、男女平等に関する問4で「①労働条件の男女差・批判」「④夫婦別姓・容認」についての設問であった。この2項目では、平均評価点の「同調性・高」「同調性・低」の差は1前後で、1段階違う。

同調意識 × 問4① 労働条件で男女の差があるのは間違っている

(単位：%)

	全 体	そう 思う	ど ち ら か と い え	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え	ど ち ら か と い え	そう 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	1120	38.2	22.7	19.2	9.9	7.9	2.1	3.75	
同調意識低	318	58.2	19.5	12.6	4.7	4.4	0.6	4.23	
同調意識中	450	35.3	24.0	19.6	10.7	6.9	3.6	3.73	
同調意識高	352	23.9	23.9	24.7	13.6	12.5	1.4	3.33	

同調意識 × 問4④ 夫婦別姓は認められてよい

(単位：%)

	全 体	そう 思う	ど ち ら か と い え	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え	ど ち ら か と い え	そう 思 わ な い	無 回 答	平均 評 価 点
全 体	1120	25.9	8.3	26.6	8.6	28.9	1.7		2.94
同調意識低	318	39.3	7.5	29.6	7.2	16.0	0.3		3.47
同調意識中	450	25.3	9.1	28.9	8.0	26.2	2.4		2.99
同調意識高	352	14.5	8.0	21.0	10.5	44.0	2.0		2.37

平均評価点が「同調性・高」と「同調性・低」で0.5～0.8の差をみせるのは、男女平等についての「③家族扶養の責任は男だけ・批判」、「⑤女人禁制・批判」「⑥政治参加の男女差・批判」で、0.5以上5項目となる。

子どもに関する問5では、「⑤子どもの社会参加制限・批判」1項目のみが0.5以上の差であり、高齢者に関する問6では、「②高齢者の労働条件・批判」「③高齢者の結婚反対・批判」の2項目、障害者に関する問7では「①障害者雇用への消極性・批判」「②障害者の労働条件劣悪・批判」「③障害者の結婚・子育て反対・批判」の3項目、外国人に関する問8では、7項目すべてが、それぞれ0.5以上であった。

「20 年後の人権問題」の問 9 で、0.5 以上の差は「⑦同性結婚・容認」だけであった。

差別観についての問 10 では、「①差別は最も恥ずべき行為」「②差別は必要なこともある」「⑤差別される人の側に問題があることも多い」「⑥差別をいちいち取り上げていたらきりがない」「⑧問題にすると、より解決しにくくなる」「⑩差別問題は自分に関係ない」の 6 項目で 0.5 以上の差がある。

0.5 未満のものも含めて、ここでの「同調性・高」は概ね現状肯定的と言える。

4. 教育・啓発への提言

ごく簡単にこれからの教育・啓発に重要と思えることを 3 点記したい。

- ①「問題はある」ということを関係者はもちろん、全市民が再確認する機会をもつべきである。学校区統廃合に関する議論は、いくつもの要因がからんでいるのであろうが、住宅立地について多くの市民が「こだわらない」とはまだ言えない状況である。それはなぜかについても議論を深めるべきである。
- ②1970 年代にその原型ができた人権学習では、「差別はこんなに厳しく人を傷つける」ということだけを強調する傾向がなかったとは言えない。それだけでなく、「差別はなくし得る」ということも同時に強調すべきであることは、「20 年後」についてのクロス分析が示唆している。また、人はなぜ差別に流されるのかをリアルに検討することは、教育・啓発の改善に不可欠である。
- ③過剰同調傾向と人権問題への実践的態度の相関は、教育・啓発に多くを示唆する。例えば、教師が「差別はいけない」というのが「正解」だと流し込もうとするだけだったら、「考えさせない人権学習」になり、同調傾向を強めることもあり得る。学習者が主体的に考え、試行錯誤も含んで到達する「正解」こそが差別解消のためのパワーとして有効なものを生み出すと考える。そのためには、人権学習の下地、レディネスというべきもののレベルについて、さらに深めた検討を期待する。より良き人権尊重都市を実現していくこと、そのまちづくりの基底に教育・啓発の課題がある。

調査結果からみえる市民の人権意識の特徴

大阪大学大学院人間科学研究科

木村 涼子

今回の調査結果から見えてくる泉南市民の人権意識に関して、一つには回答傾向の性差、今一つは男女平等・性差別問題に関わる意識、この二つに注目して、特徴的な傾向を述べていきたい。

1. 回答傾向の性差に注目して

まず、回答傾向の性差についてみてみよう。

概して男女の回答傾向はほぼ共通しているが、いくつかの面で無視しがたい性差があらわれている。たとえば、問5「子どもに関わる事柄についての考え」の回答では、子どもの人権侵害について概して女性の方が男性よりも敏感な反応を示している。「教師の主観による評価」「先輩からのしごき」「仲間によるいじめ」「教師による体罰」「保護者による体罰」など、他者が子どもに何らかの「害」を与える場面について、それが人権侵害にあたると考える女性の比率は、男性のそれよりも10%前後高い。

また、問6や問7において、高齢者や障害者の雇用が保障されるべきだと回答する人は女性にやや多い。しかし、障害者の結婚や子育て、障害児が地域の学校で学ぶ権利を保障することについては、女性の方が男性よりもわずかながら消極的な傾向がみられる。

ちなみに、これらの回答を職業別でみると、専業主婦（夫）の場合（178人中177人が女性）、高齢者および障害者のアパートへの入居、障害児の地域の学校での受け入れ、国際結婚などについて、権利侵害の問題と考える人の割合が平均よりも高い。家庭運営や子育てに関わることについては、慎重な姿勢を示す傾向があるようだ。臨時・パート勤めの女性の場合、高齢者、障害者・障害児、日本在住外国人の人権に比較的敏感な回答傾向がみられる。女性といっても、そのライフスタイルによって、意識状況は異なっていることも見落とせない課題である。

同和問題についての認識ということでは、明確な性差はほとんどみられない。いくつかみられる性差としては、男女の生活圏の違いが反映したものが挙げられる。たとえば、問13の「世間が同和地区の人を意識していると思う時」について、家庭生活に関わる場면을挙げる割合が女性に多く、雇用や職場に関わる場면을挙げる割合は男性に多いといった点である。もう一つ気づかされる性差としては、差別事象に直面した時の対応の違いである。たとえば、問12-3の「差別的な言動を見聞きした時の対応」について、「差別と気づいていたが誤りを指摘できなかった」「差別と気づかずに見過ごした」という回答は男性よりも女性にやや多い。逆に「反省をもとめて説得した」との回答は男性に多い。また、問15「結婚相手が同和地区の人であるとわかった場合」に、「結婚する」との回答は男性の方が多く、「結婚しない」「わからない」との回答は女性の方が多い。「結婚する」と決めたとしても家族親族が反対した場合、「反対を押し切っても結婚する」と回答する割合は男性の方が30%も多いという結果がでている。

アンケートへの回答と、実際の行動は必ずしも一致しないと思われるが、差別への異議申し立てに関して男性と女性とでは姿勢が異なる傾向があることを踏まえるべきだろう。

2. 男女平等に関わる意識について

次に男女平等に関わる意識についてみてみよう。

問1の「さまざまな価値観」の中に、③「長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある」、⑥「女性はやはり男性を立てた方がよい」、⑦「夫を『主人』、妻を『家内』と呼ぶ」と、ジェンダー（社会的性別）に関わりがある質問項目が立てられている。長男の役割については約3分の1の人たちが、女性は男性を立てる文化と「主人」「家内」の呼称については半分弱の人たちが「当然だ」と答えている。「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ない」という消極的な反対意見はいずれの項目も2割前後である。これらについて、性別による回答傾向の違いはあまりみられない。若干の違いがみられるのは、長男の役割については男性の方に、「主人」「家内」の呼称については女性の方に、「当然」という回答が多いという点である。男性を立てる、あるいは夫を「主人」と呼ぶということについては、女性の側に特に拒否反応が多いというわけではないことがわかる。むしろ男女ともに、約半数は「当然」視し、残り半数は消極的な反対も含めて「間違っている」と考えているという形で、意見が二分されている状態である。

問3の「男女の役割分担についての考え」の回答結果をみると、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な役割分担を支持する人は18.5%、「男女とも働き、家事育児も分担」という仕事と家事の両方ともに分担型を支持する人は13.8%、「男女の役割を決めずにその家庭にあった形でおこなう」を支持する人は最も多く60.9%となっており、性別役割の流動化意識が強いことがうかがえる。この回答については、性差がかなりあらわれており、女性の方が男性よりも固定的な役割分担を支持する割合が低く、柔軟な分担を支持する割合が高い。注目すべきなのが、「男女ともに働くが、家事・育児は女性がする」という女性のいわゆるダブルシフト（二重負担）という項目について、女性の中でも年齢が高くなるにつれてそれを支持する割合がふえることである。また、もっとも回答比率が高い「家庭にあった形で行う」という選択肢は、実態としては、従来の性別役割分担に近いものになる可能性があるのではないかとすることも気にかかる。

問4の「男女の関わる事柄についての考え」では、労働・暴力・家庭責任・夫婦別姓・女人禁制・政治という6つの分野での女性差別に関する意識を答えてもらっているが、差別だとの認識が高かったのは「夫や恋人からの暴力」（「そう思う」68.5%）と「政治参画に男女の差があること」（「そう思う」61.3%）であり、これらについては「どちらかといえばそう思う」も足し合わせると8割前後の人が差別や不平等だと考えている。「労働条件の男女差」「家庭責任は男性だけに」「女人禁制」を不平等だと考える人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）は6割前後から5割となっており、賛否がほぼ二分されている。「夫婦別姓」を認めるべきだという意見は4割強にとどまり、もっとも意見が分かれる項目となっている。回答傾向で性差があらわれ

るのは、「夫や恋人からの暴力」「家庭責任は男性だけに」、「労働条件の男女差」「夫婦別姓」などであるが、いずれの項目も女性の方が男性よりも問題だと考える回答率が高い。男女間の力関係のアンバランスを認識し、問題と考える視点は、やはり女性の方に強いようだ。

この回答傾向を仕事別にみると、女性の場合、「労働条件の男女差」「夫婦別姓」「家庭責任は男性だけに」などの項目では、「勤め人」「臨時・パート」「専業主婦」の間で回答傾向がかなり異なっている（たとえば、「労働条件の男女差」を問題だと思う割合は「勤め人」57.0%、「臨時・パート」47.1%、「専業主婦」35.6%）。一方、「夫や恋人からの暴力」「政治の場への参画」などの項目ではあまり違いが見られなかった。

3. 今後の人権教育・啓発にあたっての取り組み課題

今後の人権教育・啓発にあたっての取り組みの課題は何だろうか。

問 22 の「人権問題の理解を深めるために現在学んでいること」の回答結果では、「女性の人権問題」と答えた人は全体で 6.1%、男女別にみると女性では 7.4%、男性では 4.7%となっている。女性の場合は、「女性の人権問題」と並んで、「障害者の人権問題」「高齢者の人権問題」「子どもの人権問題」など、身近に関係を結ぶことの多い人たちの人権問題について学んでいる人が多い。

問 23 の「人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと」の回答結果では、「女性の人権問題」を挙げた人は、全体で 8.8%、男女別にみると女性では 12.2%、男性では 4.9%となっている。女性の場合、現在学んでいる比率の二倍近い人が今後の学習希望をもっている。他に性差が女性の方が高率になっているのは、「子どもの人権問題」であるが、女性が実際に子育ての多くを担っていることから生じる性差であろう。

「高齢者の人権問題」を学びたいと思っている人は男女ともに 2 割を超す。自分自身に関わることだと認識しやすい事柄に比べて、「同和問題」「在日韓国朝鮮人」「外国人労働者」「アイヌ民族」「H I V 感染者」などの人権問題の学習欲求はそれほど高くない。また、10 年前の調査と比較すると、前回・今回共通でたずねている項目については軒並み学習希望率が低下し、「特に学びたいものはない」の回答率が 10% も高くなっていることが目を引く。人権を縁遠い問題と感じる人が増えているようだ。一見自分には関わりがうすいと感じられがちな問題が、自分自身の生活と深く結びついているということを考える機会をつくることが、啓発の大きな課題となるだろう。

その課題解決の糸口は、実は「今後学びたいこと」の今回の回答結果の中に見えている。男女ともにもっとも多くの人が「学びたい」と答えているのが、『『人権』そのものの考え方の問題』である。また、「基本的人権や市民的権利についての問題」の学習欲求も比較的高い。個別問題に関する具体的な学習のみならず、バラバラに見える問題のすべてをつなぎあわせ統合する視点を獲得する機会の提供が、市民の学習欲求と合致する形で実現できれば、大きな成果を挙げることができるのではないだろうか。

それは、日常生活に即して人権概念を説き起こすことであったり、歴史的あるいは空間的に視野を広げて考えることであったり、制度や法律をはじめとして現在の社会システムにおいて相互の関係を考えることだったりするだろう。人権問題の「入門」でも「概説」でもない。現在学校教育において試みられている総合的な学習の時間に

近いようなものとして構想すべきではないだろうか。身近な日常感覚や疑問を大事にしながら、私とあなた、我々と地域社会、日本社会全体、そして世界とをつなぐ題材とアイデアを集め、交流し、総合的な観点でまとめあげる。受け身の「承り学習」ではなく、学習者自らが学習プロセスをつくり、最終的には状況を変えるための行動を指向するような、青少年および成人向けカリキュラムの本格的な開発が期待される。

4. 課題解決に向けた施策の方向性に関する提言

泉南市は、1992年に「泉南市女性問題懇話会」の設置、1993年には「泉南市における女性政策推進のための基本的な考え方について」の提言を受けて「泉南市女性政策推進本部」を設置するという、比較的早くから女性問題解決に向けての取り組みをスタートさせた歴史をもっている。1995年に策定した「せんなん女性プラン」は先進的な内容を提案し、市はプランに基づいて積極的な啓発事業を展開してきた。その蓄積の上に、2002年には「泉南市男女平等参画プラン」を策定したが、その内容はさらに視野の広い包括的なものになっていると言えよう。

先進性のある取り組みを市民レベルでさらに展開していくために、泉南市は2003年に市民が集い学ぶ場である「男女共同参画ルーム」を開設している。しかし、問25の結果によれば、「男女共同参画ルーム」に「実際に行ったことがある」人はわずかに1.4%であり、女性にしばっても1.9%とごく少数にとどまる。「行ったことはないが名称は聞いたことがある」人も2割弱にとどまり、回答率に性差はほとんどない。男女ともに「知らなかった」と答えた人は7割前後にのぼるわけで、他の施設「青少年センター」「人権ふれあいセンター」と比較して、利用率・周知率が飛び抜けて低い。「男女共同参画ルーム」の開設が比較的近年であるとはいえ、すでに4年間の活動実績があるにもかかわらず、ほとんど市民に知られていないということは、課題解決を妨げる問題点といえよう。

泉南市の先進性を地域に根ざした形で豊かに開花させるための拠点として、「男女共同参画ルーム」を充実させることが喫緊の課題である。「ルーム」の充実といった場合、上記でみたような男女の意識の違い、また女性の中でもライフスタイルによる違いをみさだめながら、学習者の関心に沿った形で柔軟性のある人権学習の総合的なカリキュラムを開発し、活用していくことがのぞまれる。

人権イメージと人権問題への態度との相関関係について

人権文化ネットワーク代表

松本 城洲夫

1. アンケート調査の分析にあたって

今日の日本社会において、人権概念についての共通理解は生まれているのだろうか。人々の中には、人権とは差別を読み替えたものであるという極端な誤解も存在している。また、そこまで雑駁な理解でなくとも、人権を差別の問題としてのみ考えている人は結構多いのではないだろうか。「人権問題」は事実上、差別問題や人権侵害（未保障）問題に限定して考えられているのである。

しかし、人権という言葉を使った概念には、人権保障、人権行政、人権教育・啓発、人権文化、人権意識など沢山あり、これらはみなその意味が異なっている。そして、これらの熟語の後に「問題」を付け加えれば、それぞれ違った「人権問題」の諸相を表すことになる。したがって、「人権問題」とは、人権に関わる様々な課題の包括的なカテゴリーとして考えなければならないはずである。

同様の問題意識で、「人権意識調査」についても考えていく必要があるように思う。これまで、各地の自治体で「人権意識調査」が実施されてきたが、その内容は同和問題をはじめ様々な差別や人権侵害の問題について、日常生活の様々な場面での行動、対応、態度などについての調査が主流であったように思う。くらしの中での人々の行動はそれぞれの人の生活規範に依拠しているから、そこには人権に対する認識や意識も映し出される。したがって、そのような内容の調査も、「人権意識調査」の一部と言えるだろう。だが、「人権意識」とは何かと説明を求められた場合、その間口や幅、奥行きなど概念の定義がとてもあいまいなのではないだろうか。

そしてそれは、人権概念そのものの輪郭の不透明さに結局は行き着くのである。

その意味で今回の調査では、「問1. 同調意識」「問2. 人権イメージ」の結果と差別に対する態度についての相関関係に着目した。「差別をなくすために行動する」といった積極的な生活態度や姿勢は、人権を単なる知識としてではなく、生存と自由を支える生活規範として認識し、その主体としての自覚の深まりの結果として生まれてくるものであると思う。

2. 人権についての意識や考え方

問2の『「人権」から連想する言葉』を回答数の多かったものから順に並べると、平等＝75.6%、差別＝56.1%、公正＝37.0%、自由＝36.0%、尊厳＝24.6%、格差＝16.7%、自立＝15.3%、友愛＝12.0%、抑圧＝6.9%、暴力＝5.6%、その他＝3.0%となっている。

今回の調査結果について考察していた折、イタリア中部の小都市の人々との生活文化交流で当地に滞在する時期と重なったので、何人かの友人たちに調査と同じ質問を試みた。

その結果は、「人権」から連想する言葉はまず「尊厳」と「自由」・「自立」（この二つは同義と考えられている）、そして、「友愛」と「平等」の順だった。また、自由の境界（限界）である「責任」（この価値が選択肢にないのはおかしいという意見が多かった）、さらに「友愛」との関わりで「共生」（それらに関連した価値として「公共」が必要という人も多かった）と異口同音に答えが返ってきた。これらは「人権」概念を構成するエレメントであり、相互に関連しあっていて切り離すことができないものである。そして、「差別」「格差」「抑圧」「暴力」などは、これらの価値の実現を阻むカテゴリーという認識を示した。

ヨーロッパの人々にとって「人権」の第一義的価値は、「尊厳」と「自由」である。近代社会の登場とともに、自らの存在の価値を「考え、決め、実行する自由」に見いだした封建制度の身分から解放された人一般としての「個人」が「自由という正しいこと（人権）」の主体として自立し、「人間としての尊厳」を自覚したのである。

また、友人のイタリア人のなかには、「自由・自立・個人・尊厳」のカテゴリー群の認識を伴わない「平等」は、前近代的な色彩を帯びてしまうと指摘する声もあった。日本における「人権」に対する認識の問題性は、ここにあるように思う。「平等」という価値は、尊厳や自由（自立）が達成されてこそ意義がある。そしてこれは、近代化の最も重要な要素である「個人の確立」と重なっているのだが、何者にも束縛されない自立した個人が「自由とは他人を害しないすべてのことをなし得ること」（フランス人権宣言第4条）という他の人との境界を自覚し、パブリック・モラルのある「友愛」と「共生」（そして「公共」）に支えられた「社会」をつくるわけである。

もちろん、イタリアが完全な社会だとは到底思えない。様々な差別が明らかに存在しているし、経済的な問題を根拠とした社会問題も日本と同様に発生している。しかし、上記のような「個人の自覚」（人権自己認識）とそこから到達する「個人の確立」を阻むような日本の「世間」とは異なった「社会」が確かに存在している。

3. 人権イメージ、同調意識と差別に対する態度

（1）世間への同調意識

これは、問1.「ふだんの生活意識」の調査結果に映し出されている。『「長いものには巻かれよ」は人生の知恵』と肯定的に答えた人は58.8%、『「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する』について肯定的に答えた人は64.9%でいずれも過半数を占めている。この項目についても話し合ってみたが、序列的な上級の権威に屈伏せず、「かけがえのない自己」としてコントロールされない自己を確立することを親達は望む。イタリアの子どもは私が知るかぎり精神的自立が早く、「個の主張」が強い。長幼の序、先輩・後輩、肩書きの偏重などとそれに伴う贈与・互酬の序列関係に支配されている日本とは相当に異なっている。

また、「長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある」（52.6%）については、長男・次男などの言葉がなく、家族内の兄弟関係に序列がない。さらに、『夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ』（68.8%）という項目は、夫婦の近代社会での関係を表す普遍的な言葉が日本に生まれていないことを示している。この項目に関しては、イタリア語に翻案する適当な言葉がなく、日本語の意味のとおりに訳したところ、「日本はまだ封

建社会なのか」と言う人もいた。

(2) 人権イメージと同調意識

つぎに、問1の世間への様々な同調意識-「大安・仏滅を気にする」、「家柄を気にする」「長男には特別の役割」「長いものに巻かれる」「出る杭はうたれる」など-を間違っているとした人のうち、全体を通じて最も多かったのは、「尊厳」を選択した人と「抑圧」を選択した人だった。(この二つは意味的には対峙する言葉である) いずれも、全体の平均値より3~10%ポイントが高くなっている。とくに、「長いものに巻かれる」を間違っているとした人は、「尊厳」を選択した人が48.0%、「抑圧」を選択した人が57.1%と全体平均37.2%より10~20%以上も高く、「出る杭はうたれる」では、「尊厳」が38.5%、「抑圧」が39.0%と全体平均31.3%よりこちらも高くなっている。

つぎにポイントの高かったのは、「公正」と「共生」のイメージグループで、2~8%全体平均より高かった。一方、「自由・平等・友愛」も、「自立」も、「差別」も少しずつ高低はあっても、全体平均とほぼ同様となっている。

(3) 差別に対する態度

問10.『「差別」についての考え』のうち、「差別は恥ずべき行為」「行政努力の必要性」「法律による差別の禁止」「差別されている人の話を聞く」などについて肯定的に考えているのは、人権イメージでは「尊厳」「抑圧」「公正」「共生」グループで、5~10%高く、「同調意識」の低い人では、同様に5~13%高くなっている。そして、「差別は世の中に必要」「差別される側の人に問題がある」「いちいち取り上げていたらきりが無い」「差別問題は自分に関係がない」などについて、「尊厳」「抑圧」「公正」「共生」グループでは、反対と答えている人が7~11%全体平均より高い。また、「子どもの結婚相手に対する調査」については、「必要でない」と答えた人が、「尊厳」「公正」「共生」イメージの人で2~10%高くなっている。一方、「自由・平等・友愛」「自立」「差別」などのイメージグループは、多少の高低はあっても、全体平均に近いか、下回っている場合もあった。

4. 調査結果から考えられる今後の課題

このような結果から、人権イメージのあいまいさがまず指摘できる。そのうち、「尊厳」をあげた人の「同調意識」の低さ、差別に対する態度の正しさは何を意味しているのだろうか。「尊厳」とは、言い換えれば「人間性に対する尊敬」である。また、個人、自由・自立、責任などの価値を含み込んだカテゴリーであり、近代社会人のアイデンティティーとして、憲法第13条「(無条件の) 個人としての尊重」に規定されている価値である。だからこそ、憲法第14条で日本社会に存在している「人種(民族)、信条(宗教)、性別、社会的身分(地位)、門地(家柄)」による差別が禁止されているのである。

「尊厳」イメージを持った人は、多少ともこのような内容で人権を理解していると思う。それに比べて「自由・自立・友愛」は、「個人の尊厳」に連なるカテゴリーとしての理解が不十分な現状を映し出しており、人権そのものの内容をテーマとした人権教育・啓発の推進が大切であることを示唆している。

その意味で、問22.「人権問題の理解を深めるために現在学んでいること」、問23.

「人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと」について、人権イメージ別の結果が興味深い。『「人権」そのものの考え方の問題』と答えた人は、問 22 で尊厳・抑圧・友愛・共生・自立のグループが、全体平均 8.2%に対して、共生の 22.3%を筆頭に 5～15%高く、問 23 でも全体平均 22.1%に対して、共生の 38.1%を筆頭にやはり 5～15%程度高くなっている。これに比べて、差別・平等・自由と答えた人では、問 22、問 23 とともに全体平均とほぼ同数値であった。

個別の人権問題についての学びも、普遍的な人権に対する理解の深まりを伴う必要があり、自治体の人権教育・啓発がこの学習要求に具体的にどう応えていくのかが今後の重要な課題となる。

国の「人権教育・啓発基本計画」では、人権について、『人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である』と定義している。だから私たちには、この近代社会の原理を単なる知識としてではなく、生存と自由、つまり「人間としての幸せ」を支える生きた規範として認識し、獲得していくことが必要となる。しかし、この定義を成り立たせている「人間の尊厳」、「固有の権利」、「個人としての生存と自由」、「社会における幸福な生活」などの個々のカテゴリーについて、共通した理解を私たちは持っているのだろうか。これらの言葉はすべて輸入され、翻案されたものであり、私たちは訳語の漢字の次元でそれぞれのカテゴリーをイメージ化してしまっていて、言葉を使う前提となる原意への理解を欠いたまま使い続けているのではないのだろうか。

これらの人権に関わる様々な価値について認識を深めていくためには、「個人の自立」や「世間の超克」などのテーマと結んだ生活の各場面でのリアリティーのある教育・啓発が必要であると考えられる。これは、日本の場合、すべての生活分野に及ぶテーマ設定によって多角的手法（音楽、演劇、展示、講演、参加・体験型学習などなど）で取り組む必要があるが、特に幼児期からの「市民的権利教育」が不可欠だと考えられる。

「差別をなくすために行動する」といった生活態度や姿勢はこのような人権に対する人々の自覚の深まり－市民性の獲得、エンパワーメント－の結果として実現するものであり、近代化 150 年の歴史のなかで今日の私たちの生活原理と倫理に関わる課題として存在し続けており、その獲得には長い時間と努力が必要である。仮りに具体的な差別問題や人権侵害・未保障問題をテーマとして教育・啓発に取り組んだとしても、結局は普遍的な「近代市民性の獲得」に向かって全市民がエンパワーしていくことが目標にならないといけないと思う。

また、「市民的権利教育」は生涯教育の重要なテーマであり、この推進には行政の中で各市民的権利の確立を担っている部局－教育権、福祉権、居住権、労働権など－も参画する必要がある。そのためには「自治体行政＝人権行政」という自覚が行政の全部局に浸透していくことが肝要であろう。

附. 調 査 票

泉南市民人権意識調査 アンケート調査票

ご記入にあたってのお願い

この調査票にご回答いただく方は、市内在住の方を無作為に選ばせていたたぎました。集計結果は、数字で統計的に処理しますので、ご回答いただきました方にご迷惑をおかけすることは絶対にありません。どうぞ、ありのままお答えください。

- (1) 回答は、宛て名のご本人がご記入くださいますようお願いいたします。
- (2) 「○は1つ」「○は2つまで」「○はいくつでも」など回答数の指定がある質問については、その指定にしたがってご回答ください。回答は、選択肢の中からあてはまる番号を○で囲んでください。
- (3) 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印（————▶）やことわり書きの指示にしたがってご回答ください。
- (4) 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内に、なるべく具体的に記入ください。

お問い合わせ

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

泉南市 人権推進部 人権推進課 : TEL **483-0001** (代表)
(内線: 270)
TEL **480-2855** (直通)

なお、ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手は不要です）をご利用になり、無記名で**12月15日（金）までに**ご返送くださいますようお願いいたします。

最初に、ふだんの生活意識についてお聞きします。

問 1. あなたは、次にあげることについて、どう思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

	当然のことと思う	おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う	間違っていると思う
① 「大安」「仏滅」などを気にする	1	2	3
② 結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする	1	2	3
③ 家の相続など、長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある	1	2	3
④ 「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である	1	2	3
⑤ 「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する	1	2	3
⑥ 女性はやはり男性を立てたほうがよい	1	2	3
⑦ 夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ	1	2	3
⑧ 外国人の中でも、欧米人とアジア人とは態度や対応が変わる	1	2	3

人権についての意識や考え方についてお聞きします。

問 2. あなたは、「人権」から連想する言葉はどれですか。次にあげる言葉の中から、あまり深く考えず、感じたままをお答えください（○はいくつでも）。

1. 自由	2. 平等	3. 友愛	4. 尊厳	5. 自立	6. 公正
7. 共生	8. 抑圧	9. 格差	10. 差別	11. 暴力	
12. その他（具体的に）					
13. わからない					

問 3. 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか（○は1つ）。

1. 男性は仕事、女性は家庭にいるのがよい	2. 男女とも働くが、家事・育児は女性がする
3. 男女とも働き、家事・育児もともに分担する	4. 女性が働き、男性が家事をするのがよい
5. 男女の役割を決めずに、その家庭にあった形で行う	
6. その他（具体的に）	
7. わからない	

問 4. あなたは次にあげる男女に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑥のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 職場での昇進・昇格や賃金などの労働条件で、男女の差があるのは間違っている	1	2	3	4	5
② 夫や恋人から、ののしられたり暴力を受けたりすることは人権侵害である	1	2	3	4	5
③ 家族を養う責任が男性だけに押し付けられるのは間違っている	1	2	3	4	5
④ 夫婦別姓は認められてよい	1	2	3	4	5
⑤ 女人禁制などのならわしは間違っている	1	2	3	4	5
⑥ 方針決定の場や政治などの場での参加・参画において、男女の差があるのは間違っている	1	2	3	4	5

問 5. あなたは、次にあげる子どもに関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑧のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 教師が自分の主観で、児童・生徒に対する態度や評価に差をつけることは間違っている	1	2	3	4	5
② クラブ活動で先輩からしごきや暴力を受けるのは人権侵害である	1	2	3	4	5
③ 仲間から無視されたり、いじめられるのは人権侵害である	1	2	3	4	5
④ 保護者の意思により塾や習い事に通わせ、時間のゆとりを奪うのは間違っている	1	2	3	4	5
⑤ 子どもだからという理由で、社会に発言し参加する権利を制限するのは間違っている	1	2	3	4	5
⑥ 子どもにきた手紙やメールを保護者が勝手に開封し読むことは権利の侵害である	1	2	3	4	5
⑦ 教師による体罰は人権侵害である	1	2	3	4	5
⑧ 保護者による体罰は人権侵害である	1	2	3	4	5

問 6 . あなたは、次にあげる高齢者に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑥のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 高齢者が働きたくても、企業が受け入れに消極的であるのは、働く権利の侵害である	1	2	3	4	5
② 高齢者だからといって、賃金などの労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1	2	3	4	5
③ 高齢者だからといって、結婚や再婚に反対するのは権利の侵害である	1	2	3	4	5
④ 高齢者だからといって、アパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1	2	3	4	5
⑤ 寝たきりの高齢者の意思に関わらず、家族が一方的に施設に入所させることは、間違っている	1	2	3	4	5
⑥ 判断能力の衰えた認知症等の高齢者の財産を、家族が一方的に判断して処分することは間違っている	1	2	3	4	5

問 7 . あなたは、次にあげる障害者に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑦のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 障害者が働きたくても、企業が受け入れに消極的であるのは、働く権利の侵害である	1	2	3	4	5
② 障害者だからといって、賃金などの労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1	2	3	4	5
③ 障害者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは権利の侵害である	1	2	3	4	5
④ 障害があるからといって、アパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1	2	3	4	5
⑤ 障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある	1	2	3	4	5
⑥ 介護や介助が大変だからといって障害者の意思に関わらず、家族が一方的に施設に入所させることは間違っている	1	2	3	4	5
⑦ 判断能力の衰えた障害者の財産を、家族が一方的に判断して処分することは間違っている	1	2	3	4	5

問 8. あなたは、日本に定住する外国人に関わる事柄についてどのように思いますか。①～⑦のそれぞれについて、あなたのお考えに近いところに○をつけてください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 外国人が働きたくても、企業が受け入れに消極的であるのは、働く権利の侵害である	1	2	3	4	5
② 外国人が賃金などの労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1	2	3	4	5
③ 日本に暮らす外国人の公務員採用試験の受験資格に制限があるのは間違っている	1	2	3	4	5
④ 日本に暮らす外国人に選挙権が認められないのは間違っている	1	2	3	4	5
⑤ 在日韓国・朝鮮人が本名を積極的に名乗ることができない日本社会は間違っている	1	2	3	4	5
⑥ 外国人と日本人が結婚したり子どもを産み育てることに周囲が反対するのは権利の侵害である	1	2	3	4	5
⑦ 外国籍だからといって、アパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1	2	3	4	5

問 9. 人権に対する取組みが進んでいますが、あなたは20年後には、人権問題はどうなっていると思いますか。①～⑨のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
① 男らしさや女らしさより、人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる	1	2	3	4
② 子どものいじめがなくなる	1	2	3	4
③ 高齢者が安心して生活できるようになる	1	2	3	4
④ 障害のある人の社会参加が進み、当たり前のように働けるようになる	1	2	3	4
⑤ 定住外国人も、日本の選挙権をもつようになる	1	2	3	4
⑥ 同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる	1	2	3	4
⑦ 男性どうし、女性どうしの結婚が社会的に認められるようになる	1	2	3	4
⑧ 学歴偏重の社会は崩れる	1	2	3	4
⑨ 生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる	1	2	3	4

差別問題や同和問題についてお聞きします。

問 10. 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。

次にあげる①～⑩のそれぞれについてお答えください。あまり深く考えず、頭に浮かんだことを気軽にお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

	賛 成	い ど ち ら か と い え ば 賛 成	い ど ち ら か と い え ば 反 対	反 対	わ か ら な い
① 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1	2	3	4	5
② 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5
③ あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
④ 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
⑤ 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
⑥ 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い	1	2	3	4	5
⑦ 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5
⑧ 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
⑨ 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
⑩ 差別問題は、差別されている人の問題で、自分には関係がない	1	2	3	4	5

問 11. あなたは、日本の社会に「被差別部落」とか「同和地区」などとよばれて差別を受けている地区があることを知っていますか。知っている場合、はじめて知ったのはどのようにしてですか（○は1つ）。

1. 父母や家族、親せきから	2. 近所の人から	3. 学校の友だちから
4. 職場の同僚から	5. 学校の授業で	6. 講演会・研修会などで
7. 府県や市町村の広報紙で	8. テレビ、新聞、本などで	
9. その他(具体的に)	10. おぼえていない	
11. 「被差別部落」とか「同和地区」があることを知らない		

問 12. あなたは、ここ10年くらいの間に同和地区に対する差別的な発言や行動を直接見聞きされたことがありますか（○は1つ）。

1. 見聞きしたことがある

2. 見聞きしたことがない

▶ 問 13 へお進みください。

問 12-1 へお進みください。

問 12－ 1. どのような場面で見聞きされましたか（○はいくつでも）。

1. 家庭（家族、親せき）	2. 地域	3. 学校	4. 職場
5. その他（具体的に			

問 12－ 2. あなたは、次のようなことを見聞きしたことがありますか（○はいくつでも）。

1. 同和地区の人（子ども）とは、つきあっては（遊んでは）いけない
2. 同和地区の人とは、結婚してはいけない（結婚できない）
3. 同和地区の人はこわい
4. その他（具体的に

問 12－ 3. 見聞きされた時、あなたはこうされましたか（○は1つ）。

1. 差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった
2. その時は差別と気づかずに、見過ごした
3. 誤りを指摘したが、説得できなかった
4. 反省を求めて説得した
5. その他（具体的に

【全員にお聞きします。】

問 13. あなたは、世間の人々が、どういう場合に同和地区の人のことを気にしたり、意識しているとお考えですか（○はいくつでも）。

1. 同和地区の人と結婚するとき	2. 同和地区の人を雇うとき
3. 同和地区の人と同じ職場で働くとき	4. 同和地区の子どもと同じ学校に通学するとき
5. 同和地区の人と隣近所で生活するとき	
6. 同和地区の人と同じ団体（町内会、自治会、PTA、婦人会など）のメンバーとして活動するとき	
7. 同和地区の人と飲食したり、つきあったりするとき	
8. 同和地区の人の店で、物を買うとき	9. 同和地区の人と、仕事の上でかわりをもつとき
10. その他（具体的に	
11. 特に意識してはいないと思う	12. わからない

問 14. あなたのお子さんの結婚相手について（お子さんがいない場合はいると仮定して）、次のようなことを調べることにについて、どのようにお考えですか。①～⑥のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

	必要である	調べることはよくないが、必要である	必要でない
① 本人の素行や性格について	1	2	3
② 家族の職業や学歴について	1	2	3
③ 家族の財産、持ち家か借家かなどについて	1	2	3
④ 家族の病歴や障害の有無について	1	2	3
⑤ 在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて	1	2	3
⑥ 同和地区出身者であるかどうかについて	1	2	3

問 15、問 15－1 は、まだ結婚されていない方のみお答えください。それ以外の方は問 16 へお進みください。

問 15. もし、あなたが恋愛し、結婚を決めた人が同和地区の人であるとわかった場合、どうされますか（○は1つ）。

1. 結婚する

2. 結婚しない

3. わからない

▶ 問 17 へお進みください。

問 15－1. もし、両親や親せきが「家族の縁談にさしさわりがある」などと言って、あなたが説得しても強く反対した場合、どうされますか（○は1つ）。

1. 結婚をあきらめる

2. 両親や親せきの反対を押し切ってでも、結婚する

3. その他（具体的に

）

4. わからない

（問 17 へお進みください。）

問 16 は、すでに結婚されている方のみお答えください。それ以外の方は問 17 へお進みください。

問 16. もし、あなたのお子さんが、同和地区の人と恋愛し、結婚まで話が進んでいる場合、どうされますか（○は1つ）。

1. 絶対に反対する

2. 親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない

3. お互いの愛情が大事なので祝福する

4. その他（具体的に

）

5. わからない

【全員にお聞きします。】

問 17. あなたご自身、同和地区に住んでいる人とどの程度のつきあいがありますか（○はいくつでも）。

1. 近所づきあいをしている

2. 福祉や子どもの教育のことなどで、地域での取り組みを一緒にしている（したことがある）

3. 自治会、女性会（婦人会）、PTAなどのメンバーとしてつきあっている

4. 同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている

5. 民謡、民踊、囲碁、将棋、料理など、趣味の会や講習会などで一緒に習っている

6. 盆踊りやまつり、スポーツなどを一緒にしている

7. 学校時代からつきあっている友人である

8. 自分自身が同和地区の出身者である

9. 家族や親せきに同和地区出身者がいる

10. その他（具体的に

）

11. 同和地区の人とは以前つきあいがあったが、現在はない

12. 同和地区の人とつきあったことはない

問 18. もし、あなたが、家を購入したりマンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区にある物件は避けることがありますか（○は1つ）。

1. 同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う

2. 同和地区にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う

3. いずれにあってもこだわらない

4. わからない

同和問題や差別をなくすための取組みについてお聞きます。

問 19. 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次にあげる意見はどの程度重要だと思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください（○はそれぞれ1つずつ）。

	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	わからない
① 行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する	1	2	3	4	5
② 同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
③ 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
④ 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
⑤ 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
⑥ 同和地区のことや差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然に差別はなくなる	1	2	3	4	5
⑦ 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5
⑧ 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5

問 20. 泉南市では、学校で「同和教育」が行われていますが、どのようにお考えでしょうか（○は2つまで）。

1. 同和問題を正しく教えることはよいことだ

2. 同和問題を教える必要はない

3. 同和問題を通じて、あらゆる差別をなくす教育が行われており、よいことだ

4. 同和教育は必要であるが、内容を改善する必要がある

5. 同和教育より受験教育に力を入れてほしい

6. 同和教育がどんな教育か、よく知らない

7. その他（具体的に

8. わからない

問 21. あなたは、同和問題に関する講演会や研修会に、今までに合計して何回ぐらい参加されましたか（○は1つ）。

- | | | | |
|--------------|-------|------------|---------|
| 1. 1回 | 2. 2回 | 3. 3～5回 | 4. 6回以上 |
| 5. 参加したことはない | | 6. おぼえていない | |

▶ 問 22 へお進みください。

問 21－ 1. あなたが参加されたきっかけは何ですか（○はいくつでも）。

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| 1. 自分からすすんで | 2. 勤務先の指示で |
| 3. 自分が団体などで役員をしていて | 4. 知りあいの人に誘われたので |
| 5. 他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたため | |
| 6. 子どもの授業参観に行ったときに | |
| 7. その他（具体的に | |

)

問 21－ 2. 参加されて、どのような印象や感想をもたれましたか（○はいくつでも）。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 部落差別をなくすため、自分も何かしたいと思った | 2. 話しあえる仲間ができてよかった |
| 3. 同じ話の繰り返しが多かった | 4. 話がむずかしくてよくわからなかった |
| 5. 同和問題とは何かということがわかった | 6. 部落差別をしてはいけないと思った |
| 7. その他（具体的に | |
| 8. おぼえていない | |

)

問 21－ 3. あなたが、今までに参加された講演会や研修会をお答えください（○はいくつでも）。

- | |
|--|
| 1. 泉南市・教育委員会・泉南市人権啓発推進協議会・人権協会がおこなったもの |
| 2. 学校やPTAがおこなったもの |
| 3. 宗教団体がおこなったもの |
| 4. 労働組合がおこなったもの |
| 5. 職場内での研修会 |
| 6. その他の各種団体がおこなったもの |
| 7. その他（具体的に |

)

【全員にお聞きします。】

問 22. あなたは、人権問題の理解を深めるために、現在、学んでいることはありますか（○はいくつでも）。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 「人権」そのものの考え方の問題 | 2. 基本的人権や市民的権利についての問題 |
| 3. 女性の人権問題 | 4. 子どもの人権問題 |
| 5. 高齢者の人権問題 | 6. 障害者の人権問題 |
| 7. 同和問題 | 8. 在日韓国・朝鮮人の人権問題 |
| 9. 外国人労働者の人権問題 | 10. アイヌ民族の人権問題 |
| 11. 世界の人権問題（カースト制度など） | 12. HIV（エイズ）感染者などの人権問題 |
| 13. 犯罪者や受刑者の人権問題 | 14. 戦争や平和の問題 |
| 15. 環境問題 | 16. その他（具体的に |
| 17. 参加したことはない | |

)

問 23. あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後、学びたいことは何ですか（〇はいくつでも）。

1. 「人権」そのものの考え方の問題	2. 基本的人権や市民的権利についての問題
3. 女性の人権問題	4. 子どもの人権問題
5. 高齢者の人権問題	6. 障害者の人権問題
7. 同和問題	8. 在日韓国・朝鮮人の人権問題
9. 外国人労働者の人権問題	10. アイヌ民族の人権問題
11. 世界の人権問題（カースト制度など）	12. H I V（エイズ）感染者などの人権問題
13. 犯罪者や受刑者の人権問題	14. 戦争や平和の問題
15. 環境問題	16. その他（具体的に
17. 特に学びたいものはない	)

問 24. あなたは、次の人権に関する宣言や条例などについてどの程度ご存知ですか。①～⑧のそれぞれについてお答えください（〇はそれぞれ1つずつ）。

	知 ど ん な 内 容 か つ て い る	こ と が あ る が 名 称 は 聞 い た 内 容 は 知 ら な い	知 ら な か つ た
① 泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例〔1995(平成7)年〕	1	2	3
② 部落差別調査等規制等条例(大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例)〔1985(昭和60)年〕	1	2	3
③ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律〔2000(平成12)年〕	1	2	3
④ 個人情報保護法〔2003(平成15)年〕	1	2	3
⑤ 同和対策審議会答申〔1965(昭和40)年〕	1	2	3
⑥ 児童虐待の防止等に関する法律〔2000(平成12)年〕	1	2	3
⑦ 交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)〔2000(平成12)年〕	1	2	3
⑧ 世界人権宣言〔1948(昭和23)年〕	1	2	3

問 25. 人権について推進している次の施設をご存知ですか。あるいは実際に行ったことがありますか。①～④のそれぞれについてお答えください（〇はそれぞれ1つずつ）。

	実 際 に 行 っ た こ と が あ る	行 っ た こ と は な い が 名 称 は 聞 い た こ と が あ る	知 ら な か つ た
① 人権協会	1	2	3
② 男女共同参画ルーム（ステップ）	1	2	3
③ 青少年センター	1	2	3
④ 人権ふれあいセンター	1	2	3

あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために必要ですので、ご協力をお願いします。

問 26. あなたの性別は

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 27. あなたの年齢は、満で何歳ですか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60歳以上 |

問 28. あなたの最終学歴（もしくは現在通学されている学校の種類）をお答えください（○は1つ）。

- | |
|-----------------------------|
| 1. 小学校、高等小学校、新制中学校 |
| 2. 高等学校（旧制中等学校を含む） |
| 3. 大学（新制・旧制）、短期大学、高専（新制・旧制） |
| 4. その他（具体的に) |

問 29. あなたの現在の仕事は次のうちどれにあたりますか（○は1つ）。

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 勤め人 | ▶ 問 29-1 及び問 29-2 へお進みください。 |
| 2. 臨時・パート勤め | |
| 3. 農林漁業の自営および家族従業者 | ▶ 次のページの問30へお進みください。 |
| 4. 商工業・サービス業の自営者および家族従業者 | |
| 5. その他の職業（具体的に) | |
| 6. 家事専業者（専業主婦） | |
| 7. 高校生 | |
| 8. 大学生 | |
| 9. 無職 | |

（問 29 で「1」もしくは「2」のいずれかをお答えの方に）

問 29— 1. あなたの勤め先は次のいずれですか（会社全体の規模をお答えください）。

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 従業員 500 人以上の民間会社 | 2. 従業員 100 人以上 499 人以下の民間会社 |
| 3. 従業員 30 人以上 99 人以下の民間会社 | 4. 従業員 29 人以下の民間会社 |
| 5. 公務員（公共事業団体を含む） | |

問 29— 2. あなたは勤め先では、いわゆる管理者、監督者ですか（○は1つ）。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 管理者・監督者である | 2. 管理者・監督者ではない |
|---------------|----------------|

【全員にお聞きします。】

問 30. あなたは、泉南市民になっておよそ何年になりますか（通算年数）。

1. 5 年未滿 2. 5 年以上 1 0 年未滿 3. 1 0 年以上 2 0 年未滿
4. 2 0 年以上 3 0 年未滿 5. 3 0 年以上

問 31. 最後に人権問題についてご意見がありましたら、何でも結構ですので自由にご記入ください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。
この調査票は同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

附. 單純集計結果

■問1 さまざまな価値観についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	当 然 の こ と と 思 う	な だ お い け か し い と 思 う も う 仕 方 が 分 か ら な い	間 違 つ て い る と 思 う	無 回 答
1 「大安」「仏滅」などを気にする	1120 100.0	468 41.8	433 38.7	170 15.2	49 4.4
2 結婚相手を選ぶときは、家柄などのつりあいを気にする	1120 100.0	277 24.7	295 26.3	514 45.9	34 3.0
3 長男にはほかの子どもとは異なる特別な役割がある	1120 100.0	384 34.3	205 18.3	487 43.5	44 3.9
4 「長いものに巻かれる」は人生を送る上での知恵である	1120 100.0	287 25.6	372 33.2	417 37.2	44 3.9
5 「出る杭は打たれる」ということをわきまえて行動する	1120 100.0	396 35.4	330 29.5	351 31.3	43 3.8
6 女性はやはり男性を立てたほうがよい	1120 100.0	512 45.7	230 20.5	345 30.8	33 2.9
7 夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶ	1120 100.0	522 46.6	249 22.2	301 26.9	48 4.3
8 外国人の中でも、欧米人とアジア人とでは対応が変わる	1120 100.0	118 10.5	167 14.9	780 69.6	55 4.9

■問2 「人権」から連想する言葉

(上段：人、下段：MA%)

全 体	自 由	平 等	友 愛	尊 厳	自 立	公 正	共 生	抑 圧	格 差	差 別	暴 力	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
1120 100.0	403 36.0	847 75.6	134 12.0	275 24.6	171 15.3	414 37.0	139 12.4	77 6.9	187 16.7	628 56.1	63 5.6	34 3.0	13 1.2	12 1.1

■問3 男女の役割分担についての考え

(上段：人、下段：%)

全 体	庭男 性 に は い る の 事 、 女 性 は 家 事 が よ い	事男 ・女 ・育 児 も と も 働 く 性 が 、 家 事 が す る	育男 女 も と も 働 き 、 家 事 が す る	事女 性 が 働 き 、 男 性 が 家 事 が す る	形に男 ・女 の 役 割 を 決 め ず 、 家 庭 に あ い あ う	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
1120 100.0	207 18.5	56 5.0	154 13.8	- -	682 60.9	8 0.7	3 0.3	10 0.9

■問 4 男女に関わる事柄についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	思 わ な い ど ち ら か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 労働条件で男女の差があるのは間違っている	1120 100.0	428 38.2	254 22.7	215 19.2	111 9.9	89 7.9	23 2.1	3.75
2 夫や恋人から暴力を受けたりすることは人権侵害である	1120 100.0	767 68.5	166 14.8	105 9.4	22 2.0	40 3.6	20 1.8	4.45
3 家族を養う責任が男性だけにあるのは間違っている	1120 100.0	416 37.1	273 24.4	211 18.8	83 7.4	116 10.4	21 1.9	3.72
4 夫婦別姓は認められてよい	1120 100.0	290 25.9	93 8.3	298 26.6	96 8.6	324 28.9	19 1.7	2.94
5 女人禁制などのならわしは間違っている	1120 100.0	446 39.8	151 13.5	278 24.8	80 7.1	141 12.6	24 2.1	3.62
6 政治の場などの参画に男女の差があるのは間違っている	1120 100.0	687 61.3	170 15.2	153 13.7	33 2.9	53 4.7	24 2.1	4.28

■問 5 子どもに関わる事柄についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	思 わ な い ど ち ら か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 教師の主観で生徒の評価に差をつけることは間違っている	1120 100.0	711 63.5	131 11.7	131 11.7	49 4.4	73 6.5	25 2.2	4.24
2 クラブ活動で先輩からしごきを受けるのは人権侵害である	1120 100.0	593 52.9	202 18.0	195 17.4	50 4.5	60 5.4	20 1.8	4.11
3 仲間からの無視やいじめは人権侵害である	1120 100.0	786 70.2	162 14.5	103 9.2	16 1.4	28 2.5	25 2.2	4.52
4 塾などに通わせ、ゆとりを奪うのは間違っている	1120 100.0	276 24.6	248 22.1	358 32.0	98 8.8	116 10.4	24 2.1	3.43
5 社会に発言し参加する権利を制限するのは間違っている	1120 100.0	366 32.7	249 22.2	289 25.8	84 7.5	101 9.0	31 2.8	3.64
6 子どもにきた手紙などを勝手に読むのは権利の侵害である	1120 100.0	537 47.9	272 24.3	175 15.6	50 4.5	63 5.6	23 2.1	4.07
7 教師による体罰は人権侵害である	1120 100.0	330 29.5	149 13.3	361 32.2	123 11.0	140 12.5	17 1.5	3.37
8 保護者による体罰は人権侵害である	1120 100.0	265 23.7	149 13.3	392 35.0	143 12.8	153 13.7	18 1.6	3.21

■問 6 高齢者に関わる事柄についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	思 わ な い ど ち ら か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 高齢者の雇用に消極的なのは働く権利の侵害である	1120 100.0	295 26.3	279 24.9	350 31.3	82 7.3	88 7.9	26 2.3	3.56
2 高齢者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1120 100.0	362 32.3	314 28.0	280 25.0	71 6.3	68 6.1	25 2.2	3.76
3 高齢者の結婚や再婚に反対するのは権利の侵害である	1120 100.0	520 46.4	270 24.1	231 20.6	27 2.4	44 3.9	28 2.5	4.09
4 高齢者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1120 100.0	577 51.5	299 26.7	162 14.5	23 2.1	30 2.7	29 2.6	4.26
5 高齢者を一方的に施設に入所させることは間違っている	1120 100.0	301 26.9	255 22.8	421 37.6	60 5.4	58 5.2	25 2.2	3.62
6 高齢者の財産を一方的に処分することは間違っている	1120 100.0	381 34.0	219 19.6	349 31.2	70 6.3	78 7.0	23 2.1	3.69

■問7 障害者に関わる事柄についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	思 わ な い ど ち ら か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 障害者の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である	1120 100.0	321 28.7	335 29.9	316 28.2	58 5.2	63 5.6	27 2.4	3.73
2 障害者が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1120 100.0	370 33.0	319 28.5	267 23.8	77 6.9	57 5.1	30 2.7	3.80
3 障害者の結婚や子育てに反対するのは権利の侵害である	1120 100.0	473 42.2	274 24.5	263 23.5	47 4.2	37 3.3	26 2.3	4.00
4 障害者のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1120 100.0	541 48.3	281 25.1	215 19.2	27 2.4	22 2.0	34 3.0	4.19
5 障害児も地域の小・中学校で教育を受ける権利がある	1120 100.0	661 59.0	212 18.9	180 16.1	23 2.1	11 1.0	33 2.9	4.37
6 一方的に障害者を施設に入所させることは間違っている	1120 100.0	334 29.8	273 24.4	393 35.1	47 4.2	44 3.9	29 2.6	3.74
7 障害者の財産を一方的に処分することは間違っている	1120 100.0	370 33.0	244 21.8	337 30.1	78 7.0	61 5.4	30 2.7	3.72

■問8 外国人に関わる事柄についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	思 う ど ち ら か と い え ば そ う	ど ち ら と も い え な い	思 わ な い ど ち ら か と い え ば そ う	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 外国人の雇用に消極的であるのは働く権利の侵害である	1120 100.0	269 24.0	310 27.7	356 31.8	61 5.4	85 7.6	39 3.5	3.57
2 外国人が労働条件で劣悪に扱われるのは間違っている	1120 100.0	483 43.1	314 28.0	210 18.8	35 3.1	43 3.8	35 3.1	4.07
3 在在外国人の公務員受験資格に制限があるのは間違っている	1120 100.0	297 26.5	234 20.9	300 26.8	87 7.8	160 14.3	42 3.8	3.39
4 在在外国人の選挙権が認められないのは間違っている	1120 100.0	334 29.8	215 19.2	293 26.2	71 6.3	170 15.2	37 3.3	3.44
5 在日韓国・朝鮮人が本名を名乗りにくい社会は間違っている	1120 100.0	497 44.4	256 22.9	212 18.9	36 3.2	77 6.9	42 3.8	3.98
6 国際結婚などに周囲が反対するのは間違っている	1120 100.0	612 54.6	242 21.6	175 15.6	20 1.8	38 3.4	33 2.9	4.26
7 外国人のアパートへの入居を断るのは権利の侵害である	1120 100.0	500 44.6	285 25.4	227 20.3	31 2.8	44 3.9	33 2.9	4.07

■問 9 20年後の人権問題についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 人間らしさ、自分らしさが重視されるようになる	1120 100.0	430 38.4	321 28.7	172 15.4	161 14.4	36 3.2	2.94
2 子どものいじめがなくなる	1120 100.0	64 5.7	108 9.6	358 32.0	564 50.4	26 2.3	1.70
3 高齢者が安心して生活できるようになる	1120 100.0	70 6.3	143 12.8	366 32.7	508 45.4	33 2.9	1.79
4 障害のある人の社会参加が進み、働けるようになる	1120 100.0	77 6.9	240 21.4	403 36.0	365 32.6	35 3.1	2.03
5 定住外国人も日本の選挙権をもつようになる	1120 100.0	143 12.8	325 29.0	321 28.7	298 26.6	33 2.9	2.29
6 同和地区住民に対する偏見や差別はなくなる	1120 100.0	176 15.7	339 30.3	286 25.5	288 25.7	31 2.8	2.37
7 同性同士の結婚が社会的に認められるようになる	1120 100.0	81 7.2	194 17.3	295 26.3	509 45.4	41 3.7	1.86
8 学歴偏重の社会は崩れる	1120 100.0	154 13.8	259 23.1	363 32.4	314 28.0	30 2.7	2.23
9 生活の格差や所得などの経済的格差は少なくなる	1120 100.0	40 3.6	78 7.0	334 29.8	636 56.8	32 2.9	1.56

■問10 「差別」についての考え

(上段：人、下段：%)

	全 体	賛 成	ど ち ら か と い え ば 賛 成	ど ち ら か と い え ば 反 対	反 対	わ か ら な い	無 回 答	平 均 評 価 点
1 差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである	1120 100.0	613 54.7	301 26.9	47 4.2	39 3.5	88 7.9	32 2.9	4.29
2 差別は世の中に必要なこともある	1120 100.0	91 8.1	171 15.3	178 15.9	433 38.7	205 18.3	42 3.8	3.64
3 差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1120 100.0	633 56.5	264 23.6	49 4.4	39 3.5	94 8.4	41 3.7	4.30
4 差別は法律で禁止する必要がある	1120 100.0	332 29.6	292 26.1	116 10.4	99 8.8	246 22.0	35 3.1	3.59
5 差別される人の側に問題があることも多い	1120 100.0	225 20.1	322 28.8	137 12.2	148 13.2	255 22.8	33 2.9	2.69
6 差別をいちいち取り上げていたらきりがない	1120 100.0	240 21.4	275 24.6	191 17.1	178 15.9	199 17.8	37 3.3	2.81
7 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1120 100.0	617 55.1	332 29.6	28 2.5	25 2.2	83 7.4	35 3.1	4.37
8 差別を問題にすると、より問題が解決しにくくなる	1120 100.0	252 22.5	257 22.9	124 11.1	176 15.7	271 24.2	40 3.6	2.74
9 差別問題に関心な人にも理解してもらうことが必要	1120 100.0	489 43.7	311 27.8	65 5.8	60 5.4	156 13.9	39 3.5	4.02
10 差別問題は、自分には関係がない	1120 100.0	42 3.8	66 5.9	208 18.6	523 46.7	241 21.5	40 3.6	4.02

■問11 「被差別部落」や「同和地区」などを知ったきっかけ

(上段：人、下段：%)

全 体	ら父母や家族、親せきか	近所の人から	学校の友だちから	職場の同僚から	学校の授業で	講演会・研修会などで	で府県や市町村の広報紙	でテレビ、新聞、本など	その他	おぼえていない	「被差別部落」や「同和地区」があることを知らない	無回答
1120 100.0	391 34.9	68 6.1	74 6.6	56 5.0	233 20.8	34 3.0	50 4.5	55 4.9	28 2.5	70 6.3	19 1.7	42 3.8

■問12 同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験

(上段：人、下段：%)

全 体	見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	無回答
1120 100.0	366 32.7	647 57.8	107 9.6

■問12－1 差別的な発言や行動を見聞きした場所

(上段：人、下段：MA%)

全 体	家庭（家族、親せき）	地域	学校	職場	その他	無回答
366 100.0	94 25.7	180 49.2	37 10.1	105 28.7	43 11.7	5 1.4

■問12－2 見聞きした差別的な発言の内容

(上段：人、下段：MA%)

全 体	同和地区の人（子ども）とは、つきあっては（遊んでは）いけない	同和地区の人とは、結婚できない（結婚してはいけない）	同和地区の人はこわい	その他	無回答
366 100.0	57 15.6	190 51.9	214 58.5	56 15.3	31 8.5

■問12ー3 差別的な発言や行動を見聞きした時の対応

(上段：人、下段：%)

全 体	誤差別 を指摘 できて いたが、 なかった	に、その 時は差別 と気づか ず	で誤り を指摘 したが、 説得	反省を 求めて 説得した	その他	無 回 答
366 100.0	148 40.4	69 18.9	45 12.3	13 3.6	49 13.4	42 11.5

■問13 世間の人々が同和地区の人を意識していると思う時

(上段：人、下段：MA%)

全 体	同和地 区の人 と結婚 する	同和地 区の人 を雇う	同和地 区の人 と同じ 職場	同和地 区の子 どもと 同じ学 校に通 学する	同和地 区の人 と隣近 所	同和地 区の人 として 活動	同和地 区の人 と飲食 する	同和地 区の人 の店を 買う	同和地 区の人 の店に 働く	その他	特に意 識して はいな い	わか らない	無 回 答
1120 100.0	731 65.3	152 13.6	119 10.6	191 17.1	249 22.2	112 10.0	87 7.8	36 3.2	122 10.9	22 2.0	261 23.3	72 6.4	41 3.7

■問14 子どもの結婚相手に対する調査の必要性

(上段：人、下段：%)

	全 体	必要 である	が調 べるこ とはよ くない	必要 でない	無 回 答
1 本人の素行や性格について	1120 100.0	541 48.3	363 32.4	164 14.6	52 4.6
2 家族の職業や学歴について	1120 100.0	205 18.3	311 27.8	529 47.2	75 6.7
3 家族の財産、持ち家か借家かなどについて	1120 100.0	110 9.8	240 21.4	689 61.5	81 7.2
4 家族の病歴や障害の有無について	1120 100.0	234 20.9	411 36.7	400 35.7	75 6.7
5 在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて	1120 100.0	287 25.6	383 34.2	385 34.4	65 5.8
6 同和地区出身者であるかどうかについて	1120 100.0	213 19.0	394 35.2	449 40.1	64 5.7

(上段：人、下段：%)

全 体	結 婚 す る	結 婚 し な い	わ か ら な い	無 回 答
1120 100.0	145 12.9	56 5.0	174 15.5	745 66.5

(上段：人、下段：%)

全 体	結 婚をあきらめる	し 切 つ て で も、 両 親 や 親 せ き の 反 対 を 押	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
145 100.0	5 3.4	98 67.6	17 11.7	23 15.9	2 1.4

(上段：人、下段：%)

全 体	絶対に反対する	親としては反対だが、子どもの意志が強いければいい	お互いの愛情が大事なので祝福する	その他	わからない	無回答
1120 100.0	95 8.5	298 26.6	294 26.3	16 1.4	112 10.0	305 27.2

(上段：人、下段：MA%)

無回答	同和地区の人とつきあつたことはない	同和地区の人とは以前つきあいがあつたが、現在はない	その他	家族や親せきに同和地区出身者がいる	自分自身が同和地区の出身者である	学校時代からつきあっている友人である	盆踊りやまつり、スポーツなどを一緒にしている	民謡、将棋、料理など趣味の会や講習会などで一緒に習っている	同じ職場で働いているなど、仕事の関係でつきあっている	自治会、女性会、PTAなどのメンバーとしてつきあっている	福祉など地域での取り組みと一緒にしている（し）たことがある	近所づきあいをしている	全体	
91	375	143	95	46	18	116	75	57	192	73	102	127	1120	
8.1	33.5	12.8	8.5	4.1	1.6	10.4	6.7	5.1	17.1	6.5	9.1	11.3	100.0	

■問18 同和地区や同じ小学校区にある物件の忌避意識

(上段：人、下段：%)

全 体	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	無回答
1120 100.0	305 27.2	161 14.4	302 27.0	296 26.4	56 5.0

■問19 同和地区出身者に対する差別をなくすための取組みの重要度

(上段：人、下段：%)

	全 体	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	わからない	無回答	平均評価点
1 行政が行っている施策によって自立を支援する	1120 100.0	155 13.8	200 17.9	232 20.7	225 20.1	246 22.0	62 5.5	2.84
2 同和地区住民が差別の現実や不当性をアピールする	1120 100.0	109 9.7	215 19.2	249 22.2	246 22.0	230 20.5	71 6.3	2.71
3 同和地区と周辺地域の人々が交流を深める	1120 100.0	358 32.0	325 29.0	103 9.2	81 7.2	186 16.6	67 6.0	3.74
4 人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1120 100.0	405 36.2	285 25.4	119 10.6	105 9.4	140 12.5	66 5.9	3.73
5 差別を法律で禁止する	1120 100.0	237 21.2	179 16.0	187 16.7	206 18.4	255 22.8	56 5.0	3.05
6 そっとしておけば差別はなくなる	1120 100.0	304 27.1	209 18.7	107 9.6	151 13.5	291 26.0	58 5.2	2.62
7 同和地区の人々分散して住むようにする	1120 100.0	251 22.4	236 21.1	153 13.7	139 12.4	276 24.6	65 5.8	2.71
8 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1120 100.0	174 15.5	137 12.2	176 15.7	177 15.8	391 34.9	65 5.8	2.96

■問20 学校での「同和教育」についての考え

(上段：人、下段：2LA%)

全 体	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	同和地区や同じ小学校区にある物件は同じ小学校区	無回答
1120 100.0	482 43.0	180 16.1	285 25.4	186 16.6	53 4.7	321 28.7	53 4.7	60 5.4	39 3.5

■問21 同和地区に関する講演会や研修会への参加経験

(上段：人、下段：%)

全 体	1 回	2 回	3 ～ 5 回	6 回 以上	参 加 し た こ と は な い	お ぼ え て い な い	無 回 答
1120 100.0	46 4.1	41 3.7	70 6.3	99 8.8	692 61.8	95 8.5	77 6.9

■問21－1 講演会や研修会に参加したきっかけ

(上段：人、下段：MA%)

全 体	自 分 か ら す す ん で	勤 務 先 の 指 示 で	自 分 が 団 体 な ど で 役 員 を し て い て	の 知 り あ い の 人 に 誘 わ れ た	ま 同 他 の 行 事 や 研 修 の 中 に 、 ま れ て い た の 学 習 が 組 み に 込 ま れ た	子 ど も の 授 業 参 観 に 行 っ た と き に	そ の 他	無 回 答
256 100.0	37 14.5	116 45.3	52 20.3	27 10.5	81 31.6	17 6.6	16 6.3	1 0.4

■問21－2 講演会や研修会に参加しての印象や感想

(上段：人、下段：MA%)

(上段：大、下段：MA%)									
全 体	部落差別をなくすため、自分も何かしたいと思っ	話しあえる仲間ができてよかった	同じ話の繰り返しが多かった	話がむずかしくてよくわからなかった	同和問題とは何かということがわかった	部落差別をしいけないと思つた	その他	おぼえていない	無回答
256 100.0	43 16.8	16 6.3	93 36.3	14 5.5	107 41.8	109 42.6	22 8.6	10 3.9	3 1.2

■問21－3 今までに参加した講演会や研修会の種類

(上段：人、下段：MA%)

(上校：八、下校：四六%)								
全 体	泉南市・教育委員会・市人権啓発推進協議会など がおこなったもの	学校やPTAがおこなったもの	宗教団体がおこなったもの	労働組合がおこなったもの	職場内での研修会	その他の各種団体がおこなったもの	その他	無回答
256 100.0	118 46.1	83 32.4	5 2.0	23 9.0	111 43.4	56 21.9	6 2.3	1 0.4

■問22 人権問題の理解を深めるために現在学んでいること

(上段：人、下段：MA%)

全 体	「人権」そのものの考え	基本的な人権や市民的権利	女性の人権問題	子どもの人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	同和問題	在日韓国・朝鮮人の人権問題	外国人労働者の人権問題	アイヌ民族の人権問題	世界の人権問題（ケースト制度など）	HIV（エイズ）感染者などの人権問題	犯罪者や受刑者の人権問題	戦争や平和の問題	環境問題	その他	参加したことはない	無回答
1120 100.0	92 8.2	59 5.3	68 6.1	89 7.9	105 9.4	116 10.4	43 3.8	30 2.7	17 1.5	12 1.1	17 1.5	31 2.8	23 2.1	100 8.9	125 11.2	23 2.1	613 54.7	135 12.1

■問23 人権問題の理解を深めるために今後学びたいこと

(上段：人、下段：MA%)

全 体	「人権」そのものの考え	基本的な人権や市民的権利	女性の人権問題	子どもの人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	同和問題	在日韓国・朝鮮人の人権問題	外国人労働者の人権問題	アイヌ民族の人権問題	世界の人権問題（ケースト制度など）	HIV（エイズ）感染者などの人権問題	犯罪者や受刑者の人権問題	戦争や平和の問題	環境問題	その他	特に学びたいものはない	無回答
1120 100.0	247 22.1	143 12.8	98 8.8	169 15.1	245 21.9	148 13.2	61 5.4	55 4.9	36 3.2	35 3.1	48 4.3	52 4.6	44 3.9	175 15.6	225 20.1	13 1.2	324 28.9	94 8.4

■問24 人権に関する宣言や条例などの認知度

(上段：人、下段：%)

	全 体	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称	知らなかった	無回答
1 あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例	1120 100.0	46 4.1	307 27.4	682 60.9	85 7.6
2 部落差別調査等規制等条例	1120 100.0	48 4.3	226 20.2	753 67.2	93 8.3
3 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	1120 100.0	45 4.0	289 25.8	675 60.3	111 9.9
4 個人情報保護法	1120 100.0	509 45.4	374 33.4	145 12.9	92 8.2
5 同和対策審議会答申	1120 100.0	68 6.1	248 22.1	698 62.3	106 9.5
6 児童虐待の防止等に関する法律	1120 100.0	198 17.7	546 48.8	281 25.1	95 8.5
7 交通バリアフリー法	1120 100.0	180 16.1	420 37.5	420 37.5	100 8.9
8 世界人権宣言	1120 100.0	202 18.0	560 50.0	258 23.0	100 8.9

■問25 人権について推進している施設の認知度

(上段：人、下段：%)

	全 体	実 際 に 行 っ た こ と が あ る	行 っ た こ と は な い が あ る 名 称	知 ら な か っ た	無 回 答
1 人権協会	1120 100.0	32 2.9	301 26.9	695 62.1	92 8.2
2 男女共同参画ルーム（ステップ）	1120 100.0	16 1.4	216 19.3	785 70.1	103 9.2
3 青少年センター	1120 100.0	182 16.3	652 58.2	201 17.9	85 7.6
4 人権ふれあいセンター	1120 100.0	118 10.5	610 54.5	306 27.3	86 7.7

■問26 性別

(上段：人、下段：%)

全 体	男 性	女 性	無 回 答
1120 100.0	509 45.4	583 52.1	28 2.5

■問27 年齢

(上段：人、下段：%)

全 体	1 6 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 9 歳	6 0 歳 以 上	無 回 答
1120 100.0	30 2.7	110 9.8	176 15.7	146 13.0	203 18.1	428 38.2	27 2.4

■問28 最終学歴

(上段：人、下段：%)

全 体	新制小 ・中 ・高 等学 校、 高 等小 学 校、 高 等学 校	旧制中 ・高 等学 校（ 旧制 中等 学 校を 含む ）	大学 （新 制・ 旧制 ） 、 高 専 （新 制・ 旧制 ）	そ の 他	無 回 答
1120 100.0	214 19.1	525 46.9	322 28.8	24 2.1	35 3.1

■問29 職種

(上段：人、下段：%)

全 体	勤 め 人	臨 時 ・ パ ー ト 勤 め	農 林 漁 業 の 自 営 お よ び 家 族 従 業 者	自 営 工 業 ・ サ ー ビ ス 業 の 自 営 お よ び 家 族 従 業 者	そ の 他 の 職 業	家 事 専 業 者 （ 専 業 主 婦 ）	高 校 生	大 学 生	無 職	無 回 答
1120 100.0	312 27.9	166 14.8	15 1.3	69 6.2	18 1.6	178 15.9	16 1.4	23 2.1	273 24.4	50 4.5

■問29－1 勤め先の規模

(上段：人、下段：%)

全 体	従業員 500人以上 の 民間会社	従業員 100人以上 499人以下 の 民間会社	従業員 30人以上 99人以下 の 民間会社	従業員 29人以下 の 民間会社	公務員 (公共事業 団体を含む)	無 回 答
478 100.0	101 21.1	107 22.4	66 13.8	120 25.1	58 12.1	26 5.4

■問29－2 管理者・監督者の別

(上段：人、下段：%)

全 体	管 理 者 ・ 監 督 者 で あ る	管 理 者 ・ 監 督 者 で は な い	無 回 答
478 100.0	89 18.6	366 76.6	23 4.8

■問30 居住年数

(上段：人、下段：%)

全 体	5 年 未 満	5 年 以 上 1 0 年 未 満	1 0 年 以 上 2 0 年 未 満	2 0 年 以 上 3 0 年 未 満	3 0 年 以 上	無 回 答
1120 100.0	68 6.1	89 7.9	160 14.3	276 24.6	486 43.4	41 3.7

泉南市民人権意識調査報告書

平成 19 年 3 月

発行 泉南市人権推進部人権推進課
〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号
TEL 072-483-0001 FAX 072-482-0075